

広島大学文学部紀要

特 輯 号 3

中世片仮名文の国語史的研究

小 林 芳 規

1 9 7 1 年 3 月

中世片仮名文の国語史的研究

小
林
芳
規

中世片仮名文の国語史的研究(目次)

序章 研究の意義と資料	一
一、国語史における中世の概念と本稿の対象時期	一
二、中世語研究の意義と方法	三
三、研究資料について	八
第一章 文字とその補助符号	二六
一、仮名とその補助符号	二六
1 中世における仮名字体の変遷	二六
2 隔字の変容	四六
3 声点	五五
二、漢字の用法	五九
1 抄物書	五九
2 宛字	六九
三、仮名と漢字との交渉	七一
1 送仮名について	七一
第二章 国語音韻の変化	七六
一、母音	七六
1 連母音	七六

2	鼻 母 音	七九
3	母 音 交 替	八二

二、子 音

1	ワ行キ・エの変化	八四
2	ハ 行 子 音	八五
3	ザ行とダ行の問題	八五

三、音節構成上の問題

1	語頭の濁音	八六
2	語中における母音脱落	八七
3	「キヤメテ」について	八七
4	「オセ（仰）」について	八九
5	促音・撥音の介入	九〇
6	撥音二種（mとn）の混同	九一
7	促音とその表記	九五

第三章 漢字音の国語化

一、尾 子 音

1	舌内入声と唇内入声	一〇一
2	唇内mと舌内nとの混同	一〇五

二、体 母 音

1 合拗音の消失	一〇六
2 才段拗長音	一〇八
三、連音上の問題	一一一
1 連濁	一一一
2 連声	一一四
四、漢字音の国語化の特徴	一一五
第四章 文法の近代語的事象	一一七
一、活用形	一一七
二、助動詞	一二八
三、助詞	一三九
四、連語	一五〇
五、代名詞	一五二
六、文法における近代語的事象の特徴	一五五
第五章 語彙	一五七
一、漢語	一五七
二、口頭語的語詞	一五八
三、特に、擬声語・擬態語	一六三
第六章 位相	一六四
一、口頭語的文章表現	一六四
二、東国語の検討	一六六

序章 研究の意義と資料

一、国語史における中世の概念と本稿の対象時期

日本語を古代語と近代語という風に大きく二分した場合、その境界に当る時期が中世であり、この時期の言語が、広義には、中世語といわれる。この境界に当る時期の言語は、古代語の立場から見れば、その言語規範を未だ諸点に残しているのであり、新しい規範に対して意図的にこれに帰趨しようとした表現主体さえ見られる。しかし、現代語との関聯において、近代語の立場から観察すると、この時期の言語には、既に古代語の規範を離れた新しい表現が芽ばえていゝる。この新しい表現の芽ばえが、狭義の中世語である。狭義の中世語は、従って様式の整った近代語そのものとも異なり、古代語の残照もある中世という時の中で、見出されるもので、あくまでも、中世という時代的な拘束の中にある。本稿の標題にいう「中世」とは、この狭義の中世語を指向している。

古代語の規範を離れた新しい表現の芽ばえは、個別的には、古代語そのものの中に胎動している。しかし、言語表現の諸方面にわたって、この新しい波が立ち始めるのは、政治史の鎌倉時代が著しく、更にその上接の院政時代も含まれる。国語史の上で中世とは、院政時代を含めて、鎌倉時代と室町時代とを併せた、十一世紀末から十六世紀末までの、凡そ五百年間を指すが、山田孝雄博士によって唱えられ、爾来、今日まで広く行われている所以である。

いうまでもなく、この時期は、封建社会形成期に当り、源平二氏の争覇に始まり江戸開幕に至る間動乱と社会的不安が続き、政治の実権は中央の藤原貴族から分権して地方の武士に移り、それに伴って学問や文化の担い手も、学者・貴族から一般僧侶・武士大衆に大勢が変動した。辞書史において、平安時代には、著名な学儒による浩瀚な専門学術的な傾向を有するものが編纂されたのに対して、鎌倉時代を経て室町時代に入ると無名の僧侶等によって専ら通俗簡便な辞書が編纂されたという推移は、単に辞書の問題に止まらず、当時の文化史をも象徴するように思われる。その背景に

は、一般僧侶を能動主体とする教育の下降に伴って、言語面では、文字使用者の範囲が拡大したことがあった。この社会・文化の変革は、必然的に国語にも投影した。それは、平安貴族やそれを取巻く学者・学僧らの言語規範とは異なつた、別の規範の登場、片仮名による新しい表記体の確立、文字使用者の拡大に伴なう口頭語や地方語が文献へ登載され反映されること、新しい表現形式の盛行などである。

十一世紀末から十六世紀末までは、約五百年の時間的な拡がりを持っており、国語史の上から見ても決して等質ではない。特に最後の数十年間は、応仁の乱前後より近世的特徴が色濃くなり、又天文年間における西欧人の渡来による西欧の新文化が輸入された。西欧文化の輸入は、丁度、古代語における中国文化とその言語の輸入に伴なう言語上の変化の生じたことに匹敵して、国語に新たな変転を醸し出す要因となる。当時の西欧人の記述した所によれば、当時の日本語には、既に近代語法の重要な変化が一般化しているから、言語事象から見ると、政治史の区分とは異なつて、むしろ近世に組み入れるべきであろう。

所が、従来、中世語研究の対象として、体系的に盛に考察された時期は、この室町時代末の数十年間であり、それも、外国人の手に成つたいわゆる外国資料とか、漢籍仏書等の講義録としての抄物とかに焦点が当てられており、それ以前の資料は、補助的に付随的に扱われる傾きがあった。従つて、過渡的な様相を実体とする中世語の最も主要な大部分は、鎌倉時代を中心にその前後の院政時代と南北朝を含めた時期であるにも拘らず、この期は研究の谷間ともいふべき位置に置かれて来たのである。

狭義の中世語の追究を当面の目標とする本稿では、必然的に、その対象時期が限定されて来る。特に、従来の研究の谷間ともいふべき鎌倉時代を中心に、上接の院政時代を含めた時期を本稿では主対象とし、時に南北朝期にも触れることにした。

二、中世語研究の意義と方法

鎌倉時代語を中心とする中世語を研究する意義と方法とは、従来の研究の跡を眺める中に示唆されて来ると思う。

わが国の国語史研究は、大正二年・三年刊の山田孝雄博士の『奈良朝文法史』『平安朝文法史』『平家物語の語法』と、続く湯沢幸吉郎博士の『室町時代言語の研究―抄物の語法―』（昭和四年）、『徳川時代言語の研究』（昭和十一年）、『江戸言

葉の研究』（昭和二十九年）の文法史研究の諸書が代表するように、政治史の区分に従って時代別に、文法中心に記述する方法を以て今日に來った。今日、各時代の概観が一応把握されるようになって、国語史研究の方法については、種々の反省や意見が出されているが、この方向に沿ってみても、奈良時代語や平安時代語や室町後期語や現代語研究は、その深みと広がりを増して來たのに対して、鎌倉時代語に関しては、『平家物語の語法』以来、他時代語研究に比べて、最も遅れている。研究の谷間にあると譬えられる所以である。国語史研究の方法を如何なる新観点より考えるにせよ、過去の言語研究については、その時期の確実な実態が詳細に判明してあることが前提となるのである。

従来中世語の研究は、近代語の、就中その口語性の源流を探る方向でなされて來た。『口語法別記』（大正六年、国語調査委員会、大槻文彦博士担当）は、口語法変遷資料として当期語についても群書中から用例を抜き出して語彙集的に示しており、その語例に今日でも依拠する著書が多い。しかし、資料には多くが和文等の後世の転写本を含み、吟味が疎略で、写本自体の時代考証に欠ける点が多い。用例の、出所となった文献の言語体系全体への位置づけの顧慮も欠けている。平安時代語について、今日訓点資料の第一等資料に基き、和文を主材料とした『平安朝文法史』が、より確実なより広い視野から見直されたような操作が、この書についても必要なのである。

『平家物語の語法』（大正三年刊）は、国語調査委員会が歴代の語法変遷の実情を明らかにする目的で企てた国語史料の中で、延慶本平家物語を資料として語法に関する事柄を網羅的に列挙している。これは一文献について語法面から体系的に考察されているが、言及された音便等は、第一等資料たる当時の訓点資料によれば一層確実な記述となったであ

ろうし、語法・語彙は漢文訓読語や記録語等との比較による位相論的な位置づけも必要である。又、文字史・国語音史・漢字音史等からの考察をも加えて、多面的に見る必要がある。しかも、本文は室町時代の応永年間の転写本に拠っているが、表記上明らかに室町時代の要素の混入も認められるだけに、言語史の立場からは厳密には、当期の直接資料による傍証を得なければならないのである。

鎌倉時代語の研究に関する成書としては、右の二書を知るのみである。他には語法や字音等の事象についての論文があるが、他時期のそれに比べて少いというのが現状である。これらは主に、日蓮や親鸞・道元の遺書に関するもので、戦前には、日蓮遺文について森田武博士の論考があり、これには東国方言の見地からの言及もある。^①戦後にも、山上、泉・島田勇雄・高橋一夫・春日正三・佐田智明諸氏の日蓮遺文を対象とした個別的な語法についての考説がある。^②又、片岡了・寒河江実氏には親鸞関係書を対象とした漢字音の一事象についての論もある。^③道元については、戦前に岡田希雄氏の好説があり、^④又戦後には、西尾実氏・水野美穂子氏・橘豊氏や田島毓堂氏の諸考がある。しかしこれらは個別的な事象について述べたものであり、その全体的な記述に発展することが希まれる。又、その所拠とした資料の中には、転写本を用い更にはその活字本に拠った為に、取上げた事象の時代性に問題を含むものも見られるのである。

当期の訓点資料等による字音研究には、福島邦道・小松英雄氏の論があり、最近、岡本勲氏の言及もあるが、未だ個別的事象に止まっている。筆者も連濁について整理考察した。^⑤高羽五郎氏の撥音表記などについての一連の報告もある。又、漢籍訓読語については、拙著『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』(昭和四十二年)において、鎌倉時代のそれについても考察している。又、古文書を利用しての研究は早く新村出博士が「クワールカ」の問題に扱われて、後等閑に附されて来ており、近時漸く再燃の兆が見られるが、鎌倉時代語そのものの考察は未だ少い。アクセントや個別的な助詞・助動詞の調査はある。

このような未開拓の分野の総合的な研究の前提としては、中世語を含む好資料を選択し、個々の資料についての、諸

事象の総合的で詳細な記述が必要である。この観点から、筆者は、有志と共に、先ず「梁塵秘抄」について、総索引を完成して平仮名書資料の実態を探り、次いで、片仮名文の「法華百座聞書抄」の総索引を作成し、更に和化漢文の新資料「高山寺本古往来」の総索引を作成し、それぞれの整理考察の報告を行って来た。これらは院政末期頃の表記や文体の異なる資料を扱ったものであるが、鎌倉時代語史料としての観点から、親鸞上人の自筆「草稿本教行信証」(坂東本)の語彙索引を作成し、その国語音・漢字音・語法・訓法等について記述した。又、院政時代の片仮名文で、東国語関係資料として且つ口頭語を多く含む、新出の「三教指帰注」の総索引を完成し、その国語史的な考察を行った。^⑩

近作の「日本語の歴史」(中世)^⑪は、右の諸記述を核とし、訓点資料等の新用例を加えて、纏めたものであるが、この雑誌の性格上、特徴的な事柄を記述する方法を用い、又紙幅の都合で、出所や論証過程を省いたものもあった、いわば鳥瞰図を示すに過ぎぬものであった。

以上の研究の跡を顧みつつ、本稿の鎌倉時代語を中心とする中世語研究の方法として次の諸点が考えられる。

第一は、資料選択において、転写を経ない、当時書写の第一等資料を、厳密に分析することである。今昔物語集や平家物語や梁塵秘抄は、好資料として扱われて来たが、尚転写の際の不純要素の混入を考慮する余地があり、第一等資料からの傍証を得る要がある。

第二は、個々の資料の記述だけでなく、代表的な幾つかの同類の資料を一堂に集め、互に比較しつつそこに含まれる諸事象を総合し、体系的に整理することである。その際、個々の資料毎の体系的な記述がなされることが望ましい。総索引が完成されてあれば尚好都合である。又、各資料の性格、作者の素姓、社会的な位置づけなども考慮する必要がある。

第三は、記述の内容が、単に語法だけではなく、言語事象の諸方面に広くわたるべきである。この場合、従来の要素別の記述方法、文字・音韻・語法・語彙等によるのが、漏れなくするための一方法である。

第四は、当面の研究目的が、狭義の中世語の究明にある点に基き、その資料には、口頭語の多く反映しているものが

好い。この点では、片仮名文が最も条件に適していると思われる。平仮名の和文には転写本が多く年代も不明確で音韻史料に堪えられないものが少なくなく、漢文の訓点資料や和化漢文には第一等資料が多く表記・音韻の好用例が含まれているが、語法・語彙には前代からの型を伝えており、制約がある。片仮名文は、その文字が訓点に出自するだけに国語音や字音の変化は、他のどの文字による場合よりも反映し易く、当時の訓点と平行して現れる。撥音 *m* と *n* の混同過程やその他において、訓点と逕庭がないのはこのためである。

片仮名文は、院政初期頃に片仮名が、文章表記の文字として確立した投影として、中世を代表する仏教説話集・戦記物語等の新興の文学作品を表記するのに取り入れられるが、これは、文化の主導者となった僧侶との関係が深い。僧は漢文の訓読を通して早くから片仮名に親しみ、その結果、日常の經典注釈や聞書、備忘の主要書式にこれを用い、又消息や古文書にも広く流用した。正に、片仮名文は中世を代表する新しい文体である。従ってそこには、口頭語的要素がより多く含まれ、語法・語彙における好用例をも提供する。

又、片仮名文は、成立事情を反映して表音的性格が強く、声点を付した例も比較的多く、又表記に関する変化もいち早く反映する。

片仮名文の資料は、最近、新資料の発見やその紹介が漸く盛んである。又、従来覆製公刊されたまままで究明されなかったり、一部が解明されたに過ぎなかった、草案集や宝物集等々の資料も、此の度新たに顧みられ、生きて来ることになるものもある。その対象資料は多彩である。

本稿が、中世語研究の資料として、第一に片仮名文を選んだ理由は右の諸点にある。

しかし、中世語研究は、近代語の要素の指摘だけではなく、同じ時期において、これと対立を見せ始めた、古代語の流れを引く文体（文語文）の究明、訓読語や記録語との比較など、位相論の上に立った総合的研究によって、更に進んで広義の中世語の究明に発展しなければならぬ。その核としても、片仮名文を対象とした所の、狹義の中世語の研究

は、今日の段階において、極めて重要な方法であると考えられる。

右のような方法で得られた、狹義の中世語についての新たな知見には、次のような意義がある。

(一) 従来、不明の点が多かった鎌倉時代を中心とする時期の、口頭語の性格を、文字・国語音韻・漢字音・文法・語彙・位相の各面にわたって、総合的に明らかにすることが出来た。

その結果、これらを国語史の流の中に位置づけて、その現象を歴史的な観点より解釈し、(1) 仮名字体の変遷や二字語字の変容、漢字音が原音を離れて日本化すること、文法において連体形が終止形の機能を犯し、係結の法則が乱れ、二段活用が一段化し、音韻変化に基く「タ」「ウ」「デ」「ドレ」等が成立し、誤推による新しい用法が現出すること、などに通じて、古代語の規範からの脱却の様相が認められること、(2) 接続語や活用形などに現れた分析的表現の形成、(3) 文法や漢文訓読における二重表現形式の成立、(4) 文字使用者層の地域的拡大に伴ない、地方資料文献や東国関係文献に、地方語の一面が窺われること、(5) 口頭語と文語との逡巡、等を指摘することが出来る。

(二) 従来成果に対しては、室町末期前後の資料で知られていた諸事象を、更に三四百年以上溯らせて見出し得るものが多い。従って、室町時代のそれは、国語史上、最古例としての意味を持つのでなく、前代に既に生じている鎌倉時代語との連なりの問題の方に、その価値を置き換えることになる。例えば、代名詞コ・ソ・ア・ドの「ド」系の語は、「ドコ」がイドコの転として院政期に生じ、「ドレ」も転写本ではあるが梁塵秘抄によって同期にあったことが指摘されたが、「ドチ」「ドノ」については、室町時代に生じたと言われて来た。しかし、これは資料的制約に災された誤解であって、鎌倉時代の片仮名文にドコ・ドチ・ドノ・ドレの確例が得られて見れば、「ド」系の語が、「ドコ」という場所を表す語に生じ、引続いて殆ど同時期に方角・事物など諸用法にも一様に波及したことが分り、却って自然さを覚えるのである。

又、助詞「バシ」は、従来特定条件句に用いられると説かれたが、鎌倉初期中期の用法はもっと広く自由な用法を示

しており、発生期の姿が知られる。室町時代の用法は、固定化しやがて衰滅する前の状態であった。この「バシ」は、鎌倉時代には、使用者が明恵上人関係者のような特定の社会に限られていたことも判明した。格助詞「デ」も、これを用いる人々（促音撥音便を頻用する）と、同期でも「ニテ」を用いる人々（音便を避ける）とに使い分けがあったらしいことも判り、このような使用者（又はその社会）との関係において、言語事象を観察することも可能となるのである。「言ふ（ウ）」を長音化した例も、鎌倉時代の資料からは拾われ、或る種の連母音の長音化が口頭語の世界では進んでいたらしい。室町時代語を対象とした従来の研究は前代語との関聯を位相論と併せて考え直さねばならない。

(三) 従来、『口語法別記』以来院政鎌倉期の例として、和文等の後世の転写本から引用されて来たものの時代性が、この度の諸事象から確かめられる。そして当代語として再び光を放つことになるものもあるのである。

(四) 古文書の地方資料や東国関係文献からは、従来の中央語資料からは得難かった「アダナ(字)」や「特牛」の「コテイ」、「ナダ(涙)」などが指摘され、中世語研究は地域的な拡がりをも持ち、その拡がりの中で、京都中心の中央語とも眺める立場も作られるのである。

三、研究資料について

片仮名文とは、広義には、片仮名を用いて日本語の文章を綴った文体をいうが、実際には、何らかの漢字を交用するのが普通である。この漢字との交用の度合によって、二類に分けられる。第一類は、漢字が主となり、仮名はテニヲハ等を主に宣命体に小書して示すもので、今昔物語集・金沢文庫本仏教説話集の類である。第二類は、片仮名を主として若干の漢字を交えるもので、極楽願往生歌・法華百座聞書抄の類である。両者は当初は、その成立基盤と文体の性格とを異にしていたらしい。第一類は、漢文訓読の注記に源を發したもので、その古例は平安初期の訓点資料や、東大寺諷誦文に連なる。その片仮名も主にテニヲハであるか、傍訓に用いられるかである。第二類は、当初は、資料的にいえば、

(イ)僧侶等の私的な和歌に見えるものと、一方、(ロ)片仮名が文章表記の文字として確立するのを反映して、平仮名文(特定の漢字を交える)の平仮名の部分を片仮名に書き換えたもの、とがある。(イ)は極楽願往生歌、(ロ)は「大和物語(打聞集紙背)」「大鏡(同紙背)」「法華百座聞書抄」であり、共に、その漢字の性格は平仮名の和文のそれに基本的に通ずる。鎌倉時代の「三宝絵詞(観智院本)」も平仮名文が親本であるとの説がある。院政時代には第一類と第二類とは比較的差異の明らかな状態が窺われる。しかし次第に両類が合流し、鎌倉時代には、その差異の明確でないものが普通である。その当初の形からいえば、第一類は「片仮名交り文」(漢字が主でそれに片仮名が交る意)であり、第二類は形に即して言えば「漢字交り片仮名文」(片仮名が主でそれに漢字が交る)と称すべきであるが、普通には、単に「片仮名文」と呼ぶ。恰も「平仮名文」を、特定漢字が交るのが普通であるのに、かく呼ぶようなものである。狭義の片仮名文とは、この第二類を指すのである。本稿にいう、中世片仮名文とはこの狭義の片仮名文及びその流を主対象としたものである。純粹の片仮名交り文は、第一等資料も少く、又片仮名の部分がテニヲハを主とするので、第二類に比してその価値がやや落ちる。従って本稿では、副次的に利用するに止めた。

尚、記述に当っては、同期の古文書・説話集・遺文などの平仮名文や和化漢文、時には漢籍等の訓点資料も援用した。

本稿で対象とした片仮名文の主なもの下次に掲げて、国語史料としての立場から略述する。

〔打聞集長承三年(一一三四)頃書写本 山口光円氏蔵〕

山口光円氏蔵打聞集一帖が片仮名書の仏教説話として、文体・用字法が今昔物語に類似するばかりでなく、これと同説話を録したものが大部分であることは良く知られる。本書の内容・書誌等については、古典保存会の複製本(昭和二年刊)に附せられた、橋本進吉博士の解説に詳しい。

国語史料としてこの資料が顧みられることも早くからなされ、岩淵悦太郎氏はその用語に注目され、石垣謙二氏は、

その総索引、本文の解説において、研究備忘として、送仮名・宛字、仮名遣、珍しい用語四条に言及された^④。山田巖氏もこの資料の口語的表現に注意されており、「守」^{マホラツ}、「一人」^{テカ}、「ハ」などが国語史の記述に度々引かれるのは周知のことである。遠藤好英「打聞集の文章」(国語学研究2、昭和三十七年八月)もある。

しかし、国語史料として総合的に扱う場合には、表記の諸問題、漢字音の問題、国語音や語法上の問題など、新たに多くが取上げられる。これらの用例を本論文に引用するに当っては、その所在を、古典保存会の複製本に依って、一丁オ(表)、一丁ウ(裏)で表し、要すれば各丁表(又は裏)毎の行数をも附した。

この打聞集長承本の十五丁表・十六丁裏には大鏡巻下の一節、第十七丁表には大和物語巻上の一節を、共に、片仮名文で引いている。これも院政期の片仮名文として重要である。特に本来平仮名書の和文を片仮名で書いた文章として、表記史上貴重であるばかりでなく、その漢字の用法が、平仮名文に一脉通じており、打聞集の宣命書を交えている所と或る逕庭を有っている。

○特に、書写者について

打聞集の表紙には、中央に「打聞集^{下帖}付日記因縁」と大書し、同大字で左下方に「桑門榮源之」と所持者の名を記し、外題の右方には、「道液^頼荒仁王経尺^云」羊石會、^{四種曼陀}義軌^題、慈覚文、屈星、木星、人眉、上有左右居之注善惡事」と三行の文字があり、外題の左方、「桑門榮源之」との間に左の文が二行にある。

或云尺尊入滅之後至于長承三年甲寅二千八百八十三年也

從建立中堂戊辰歲至于長承三年甲寅歲三百卅七年間

橋本進吉博士の解題によれば、本文は一筆で、表紙上の文字も本文と同筆であろうとされ、表紙の「桑門榮源之」は、僧榮源所持の義で、恐らくその自筆であるから、本文も亦、この榮源の筆とすべきものとされる。即ち書写者は総てこの榮源となる。

打聞集そのものの著者は未詳であつて、誤写訂正の痕より観ると、長承三年頃の伝写本であり、原本の成立は、用語上よりあまり距らない時とされる。本書の説話は天台宗僧に関するものが大部分であることから、著者は天台宗関係の僧と考えられる。

書写者の榮源は、伝記未詳であるが、紙背文書が皆比叡山関係のものである所から、天台宗の僧であろうと橋本博士は推測された。私は、榮源の書いた表紙の文章からも、これを証することが出来ると思える。表紙の文字の中、「中堂を建立した戊辰の歳」が長承三年より三百四十七年前とあるのは、西紀七八八年、延暦七年に当る。「天台座主記」等によると、是歳に伝教大師が根本中堂を比江山に初めて結構している。又、外題右には「慈覚文」の「四種曼陀羅義軌」を記している。このように比叡山と天台宗に関する記事を表紙に書くのは、同宗の僧の所為と見るのが自然である。

かくて、書写者も原著者も天台宗の僧と見られ（又、天台宗の寺に伝わり現存している）、その素姓の判明したことは、本資料の用語の性格を究明する上に重要となつて来る。

〔極楽願往生歌康治元年（一一四二）西念書写本 東京国立博物館〕

極楽願往生歌一卷は、沙弥西念が康治元年に、片仮名で、四十八首の釈教の和歌を記し、卷末にその和歌の序を併載し、以て、極楽往生を願う資とした小巻で、極楽願往生和歌序の終に「康治元年壬戌六月廿一日壬午日」と年時を明記している。和歌は、各首の冠脚をイロハ順に並べた四十七首と別和歌一首とから成り、その中に「ウ」の五句目に「イツカワカレウ（別れう）」「オ」の五句目に「フルノスミカオ（住処を）」とあることは余りにも有名である。

この資料は、明治四十三年吉沢義則博士によって紹介され、大矢透博士『音図及手習詞歌考』（大正七年）に色葉歌の資料として一部写真と共に取挙げられ、又、「院政時代の供養目録」（三宅米吉・津田敬武、帝室博物館学報第四冊、大正十三年十二月）では、全文の写真・釈文と、詳細な解説があり、その後、釈文は諸書に掲載された。

国語史料として全文を直接に対象とされたものには、高羽五郎氏「極楽願往生歌の拗音の表記―漢字音考察の一 b a

一」(国語学四十八輯、昭和三十七年三月)がある。この論は字音語の表記、特に拗音の表記の面から観察され、拗音が「上ト(浄土)」「ラセチ鬼」と仮名書を避けるか、「サカ(釈迦)」など直音表記して平仮名の和文と同じ用字の方法を取っていること、「フサウ(仏性)」「アマタフ(阿弥陀仏)」に入声音が無表記のことを指摘している。中田祝夫博士も近時、この資料全文の写真と釈文とを提供された。最近、語彙索引が、東辻保和氏・安芸雅充氏・竹本義明氏・高木進氏によって公刊された。^⑩

〔法華百座聞書抄一卷院政末書写 法隆寺蔵〕

本書は、天仁三年(一一一〇)法華経を一百座にわたって開講演説した法談の筆記を更に抄出したもので、現存唯一の法隆寺蔵本は院政末期写とされる片仮名文で、卷子本の表五〇七行、同紙背に、引続き四二二一行を記す。

本者の内容・書誌等については、昭和九年の複製本に附せられた山岸徳平博士の開題、及び佐藤亮雄氏「百座法談聞書抄」(昭和三十八年刊)の解題に詳しい。

国語史料として扱われたのは、山田巖氏が、語法面についてやや広く触れられたのが早い。しかし、複製本附載の活字本文の誤植を受けて「コソハ候ラム(ウ九九行)」(原本では「ラメ」で正しい)を係結の反則例とされた所もある。筆者は有志と総索引を完成し、それに基いて、表記・語彙・語法の諸方面について整理検討した所を「王朝文学八号」(昭和三十八年五月)に報じた。本資料の中世語についても、福地昭助氏と共に、報告した所である。

〔三教指帰注院政末期書写本 中山法華経寺蔵〕

下総の中山法華経寺(千葉縣市川市所在)の聖教殿秘蔵の三教指帰注一帖(巻上が現存、粘葉装本文五十五丁)は、空海作の三教指帰の本文中から語句を抜出して、それを片仮名交り文体で注解したものであり、その文章には多くの説話を含んでいて、文体・内容が、山口光円氏蔵打聞集・金沢文庫蔵仏教説話集・法隆寺蔵法華百座聞書抄に相似している。この書は、巻末に本文とは別筆で「卯月廿三日主経熊丸」とあるので、書写識語を欠くが、書写年代は、漢字々体・片

仮名字体・師字などより見て、院政末期と考えられ、遅くとも鎌倉初期を降らないと認められる。

「日蓮大聖人御真蹟廿五種」(昭和二十六年十一月三日)の解説によると、「恐らくは聖祖十五・六歳の時の御手控なるべしと云う伝承があるが、之を十七歳御書写の「授決円多羅義集唐決」並に三十歳御書写の「五輪九字秘釈」に照合するに、聖筆とは押し難く、むしろ聖祖以前の書写にかかるものやうである」とある。法華経寺三世日祐筆の「祐師本尊聖教録」(聖教殿現存)に「卅四外典」の中に「三教指帰上中二」(卷)とあるのが本書に当るか否か確かめ難いが、聖教殿に秘蔵の七十数点に上るといふ日蓮御真筆遺文の多くが、既にこの祐師目録に見えること、及び、現蔵の書目名と祐師目録掲載名とに少異を見るものが多々あり、例えば、「小乗小仏要文一卷」「恒河七種衆生要文一卷」「恒河七種衆生事一卷」「日月之事一卷」を祐師目録には、それぞれ「小乗小仏等一卷」「恒河七種衆生要文二卷」「大日天等一通」としていること、第三に三教指帰注の現存の上巻が、祐師目録の「上中二」(卷)に含まれることから、恐らく本書は目録所載のものであろう。さすれば、この三教指帰注は中巻と共に鎌倉時代からこの聖教殿に秘蔵され来ったが、後に中巻は佚し上巻のみ残ったものと考えられる。

本資料は、これを国語資料として見る時、諸種多例の所謂中世語・語法を含んでいる。その主なものを例せば、表記上、送仮名の方式、宛字、エ・キ(語頭)の仮名遣、「ヒンサグ」、音韻「キヤメタル」「コテイ(特牛)」「ラツス・カズへ」、ハ行四段動詞の促音便等や「スギル」「サカエル」の如き二段活用的一段化の例、格助詞デ、推量の助動詞「ウ」、禁止の「ソ」、助詞「へ」の用法、接続助詞「ガ」や、語彙の「トコ(所)」「ーカス」、「メデシ」「パウ(奪)」「等、又「形書」(文選説)の記事等、誠に豊富な内容を持っている。この中には、従来説かれて来た事象の中、最も古い例を捉供するものも少なくない。特に、その音韻に東国語との関連が考えられるのも重要である。

〔息心抄建久四年(一一九三)・五年・六年書写本 叡山文庫蔵〕

息心抄八巻は法曼院相実が、康治元年から応保二年にわたって、諸尊法を蒐録した書である。叡山文庫蔵本は凡て十

九帖を存し、建久四年・五年・六年にわたって、最寂が、来迎院三昧堂等で、大縁房律師勝基自筆本をもって書写し、日ならずして、同人や蓮契・蓮寂が校合・移点交合を加えたことが各帖の識語で判明する。この書については築島裕博士の詳細な解説と国語史料としての紹介、意義づけがある。^⑩ 教王房最寂について、築島裕博士は、その師の蓮契、蓮寂、大縁房勝基らと共に法曼流に属する僧かも知れないとされる。

この建久書写本には、訓点と共に、多くの片仮名交り文を含み、中世語資料として注意される。

四王堂之内壇ノ側ニ白辛横アリキ、宝物等入テ代々ノ中壇ノ人々、下国時許開之々云々、サテ各封ヲ付ナリ々々、八幡^天下ラセ給ケル元初ニホコニ付タリケル鈴^ヲ棟タル重ニテアナル云々、(巻二、小字による行間補入)

の如くであり、築島博士は、片仮名交り文が、問答や会話や聞書などの類に用いられることが多いようであるとされ、その文体的特徴に言及されている。この稿の筆者も、博士とこの資料を調査した折、助動詞「タ」の例に気づき折にふれて報告して来たが、この片仮名交り文の中には、会話などの性格上、連体形「ケル」の普通終止法、「六七尺ナンドヤアリケム」「大刀ニテコッ可有レ」や「サマテノ非句長」「サナンナリ」など会話的要素が指摘される。これらは、鎌倉初期における僧侶らの日常の文章表記とその用語を窺う一材料である。

〔宝物集(片仮名本) 鎌倉初期書写本二軸 書陵部蔵〕

図書寮本宝物集は一巻本で片仮名文八九五行より成る。首尾欠。平康頼自筆本と伝えるが第二稿の要素を含む。書写は鎌倉時代以前とされる(日本文学大辞典)が、仮名字体・隔字から見ると鎌倉初頭期の様相を示す。国語史上の諸事象も当期の用法を反映している。表記上、抄物書・宛字・撥音・鼻音mとnの表記に好資料を示す。又、語法上も、連体形の終止用法、係結の乱れ、「ハムベリ」の用法、「デ」「死ニニケリ」「ヲハシマシリ」等の中世語法がある。用例は古典保存会の複製本によった。

〔草案集建保四年(一一二六) 書写本 山道光円氏蔵〕

草案集一帖は、奥書に「建保四年正月廿四日西時許寫了」取筆明尊之」とある通り、成立間もない頃の建保四年の転写本である。本書の書誌・内容については、貴重古典籍刊行会の覆製本の解説に詳しい。片仮名交りの仏教説話集としてその用語には、代名詞「ドレ」、形容詞「ナタ、シ、ハ」、「ホル、トモ」、推量「ウ」「ラウ」、「ヌーヌ」、「我ニユルサセ給へ」、「サルデハ」、「及ハムキヤ（際）」、「ヨミカヤラセ（蘇）」、「コソ」の用法、「ヤウヤウク」、「ギリ／＼ニマチカウ／＼」「フロ／＼ナル」等の中世語・語法があり、「サツシホドニ」や、抄物書等の表記と共に、鎌倉時代語研究の好資料と見られる。その用語についての考察をあまり聞かない現状である。本文の漢字は相当に難解である。筆者らは、覆製本により、有志と月例会で輪読する間に、多くの語例を知った。

〔方丈記鎌倉初期書写本 雲晴山大福光寺蔵〕

大福光寺蔵本方丈記一卷は、本文三百三十三行から成る片仮名文であり、卷末に本文とは別筆で「右一卷者鴨長明自筆也、從西南院相伝之、寛元二年二月日、親快證之」とあり、川瀬一馬博士は鴨長明（建保四年一二一六歿六十四歳）の自筆本とされた。仮名字体・踊字は、当時か下つてもこれに近い頃の様相を呈している。語法は平安時代語の規範を建前としているが語彙には当代語も含まれる。表記上特に有益である。用例は古典保存会覆製本による。

〔明恵上人撰華嚴経頌嘉祿二年（一二二六）写本 高山寺蔵〕

「明恵上人撰華嚴経頌釈」（仮題）一帖は、華嚴経の語句を抜出してこれに頌釈を施したもので、卷末十丁表に「成弁（明恵）コシニカ、レテキタ名数多ノ僧侶侍從セリ」とある、明恵上人の後跋を加える（築島裕博（土教示））。共に片仮名文である。

特に後跋には「キタ（来た）」「ヤラム」などの口頭語も見られ、明恵上人の用語を通じて、鎌倉時代語の一端を知る。本文の頌釈の部分は内容上、漢文訓読語が多く目立ち、

諸比丘ニツケタマハク、ナムチラマサニシルヘシ、却後三月アリテマサニ入滅シナムトヲモフ、ワレムカシナムチラ

カタメニトキシトコロノモロ／＼ノ法文ナムチラツネニ讀誦思惟テスタル、コトナカレ、カノモロ／＼ノ法文ハスナ

ハチコレナムチラカ大師ナルヘシ(三丁表)

の如くであるが、「ワンレラ(我等)」「(九丁表)のように音韻などについての好用例もある。

この書は、高山寺蔵一五一函ノ一四号と此の度整理番号を与えられたもので、粘葉装縦長本(縦二五・六糎、横十五・四糎)、本文十一紙で首部を欠き、現存部分は「ナリ真仏トイフスナハチ法身ノ仏ナリ」に始まっている。本文は料紙に斐紙を用い、両面書写一面八行で、押野を引き(野巾一・七糎、野高二・四糎)、全一筆で、宣命体を部分的に交えた漢字交りの片仮名文である。表紙は外題がなく、右楕に「第一百九箱」と後筆にて記す。奥書は、本文から二行置いて、左の如くある。

嘉禄二年七月「十」(右傍)七日於酉時(トキ)計於西山高山寺西房書寫之了

淨 弁

(虫損) 交了

書写者の淨弁は、高山寺蔵華嚴血脈などによると、明恵の十三人の高弟の一人である。仮名字体や踊字など表記から見て(三四頁・四九頁参照)嘉禄二年書写当時のものと認められる。

「却廢忘記文曆二年(一二三五)書写本 高山寺蔵」

「却廢忘記」二帖は、明恵上人(貞永元年一二三二〜六十歳入滅)の日常の教訓や談話の聞書の類であって、その弟子の長円が、上人入滅後三年を経た文曆二年(一二三五)に、その言葉の廢忘を恐れて思出すままに忠実に、書留めたものである。梶尾高山寺経蔵に、その自筆原本が残っている。これは、全帖片仮名文で書かれているので、上人の談話語を知ると共に、鎌倉初期の口頭語の実態の一端を知る上に貴重な資料である。

「却廢忘記」(重要文化財第一部二八〇号)は、有合せの楮紙を大福帳型に袋綴に仕立て、仮綴とした体裁の二帖を利用して、書留めたものである。巻上(縦一四・六糎、横二三・五糎、表紙共二十三紙)、巻下(縦一四・四糎、横二五・〇糎、表紙共二十八紙、但しこの帖は墨付六紙だけで他は白紙)両帖共に、表紙中央に「木中」、右上に「東第三箱」

と別筆で記され、外題は本文と同筆で「却廢忘記上禪堂院」「却廢忘記下」とそれぞれある。両帖共第一紙表に「方便智院」の朱古印を捺印してある。巻上の巻頭には、「禪常院世出世御物語聞書」とあり、続いて、

「文曆二年九月六日始之」隨思出記之、次第不同、或乱句、年月日次等」不分明之間、只記其御」詞文、不雜私詞者也、恐經年序廢忘故、為自分記之御詞上テ書之
私詞サケテ書之

とある字句によって、書写（成立と同時）時期とその成立事情が知られる。即ち、上人の御言葉が年を経て廢忘することを恐れて、思出すままに不同に年月日次も不分明のまま、文曆二年の九月六日書始めたもので、長円の私詞は雜えず、御詞文を忠実に書留め、表記上、御言葉は行頭から記し、長円の言葉は行頭より二三字下げて明確に区別したという。事実、次下の挙例からも窺われるように、その区別は嚴格であり、その忠実な態度が知られる。片仮名字体や漢字の字体は、鎌倉期文曆頃の様相を呈している。寂惠房長円は、同弟の順性房高信（漢文明惠上人行狀、高山寺縁起、明惠上人遺訓、明惠上人歌集の編者）ら、明惠の言葉を後世に伝えるのに努力した人々の、一人に入る。

「却廢忘記」の談話の内容は、冒頭の「当山止住ノ始ツカタノ御教訓ニ云」を始め、法話の折の述懐、日常の文言、幼時の思い出、和歌作法の心構え・學問についての考え・自然観など様々であり、長円の私詞（説明）にも「是御タハフレ也」（巻下二オ）、「或時御利口ニ云」（巻下三オ）、「是常仰也」（巻上三オ）、「私云是物ノタトヒニ被仰之」（巻上十二ウ）など多様であることが知られる。和歌についての御言葉を例示する。

或時秋禪堂院ノ御房ニテ禪上房ニ被仰云

此前ノ柿ノ木ノ葉ノチリテ庭ニ候カ風ニフカレテアナタコナタヘマカリ候カ鳥ノシアルクニニテ候ヲカキト
リト申サムト思候也コレテイノ事ハカク申ソメツレハヤカテ和哥ノコトハナトニモナルコソ候メレ

是御タワフレ也（巻下二丁オ）

中には、道ずりの女の会話も含まれ、中世語として注意すべきものが多い。

尚、本資料は、早く「大日本史料五編之七」（昭和五年）、「明恵上人要集」（奥田正造氏、昭和六年～八年）に収められたが、国語史料としては殆ど顧みられずに来たものである。

却廢忘記は、小冊子で言語量も少い文献であるが、そこに従来の研究成果に比べて、更に確かな且つ古い使用例を示す、「バシ」「シニナム」「アレテイ・コレテイ」「カラハ」や、補強する例「連体形の終止機能兼用」「アリ也」「ムズ」、又「マキラス」「ナガラ」「コレラホド」、「モタイナキ」「イカサマニモ」など多種多様な中世語の使用例が指摘されるのは、その聞書としての談話語の性格に基づく所によると考えられる。

国語史の上から本文献を対象として取上げ論じたものに、小林芳規「明恵上人語録」却廢忘記」鎌倉時代写本の用語」（国文学解釈と鑑賞、昭和四十五年四月）がある。

〔諸事表白鎌倉初期書写本 日光輪王寺藏〕

下野の日光輪王寺の天海藏に伝来の諸事表白一帖（粘葉装、尾欠、表紙なく本文一二七丁）は、各種の法要供養の表白を集め、これを片仮名交り文体で記したものであり、その文章には印度・支那・日本の諸説話を例話として取入れてあり、山口光円氏藏草案集などに通ずる。この書は、巻尾を欠いている為に書写識語が見られないが、書写年代は、片仮名字体・踊字などより見て、鎌倉初期（中期に近い頃か）と認められる。本文の記事には、「正治二年（一一〇〇）三月二十五日」「建仁第二之曆（一一〇二）中呂四月之候（下句廿八日、朝）」「建永第二之歳（一一〇七）季夏六日之朝」「建永二年之天仲秋晦之朝タ」の年記があるので鎌倉初期の内容であり、それからさして降らぬ時に書写されたものである。正に、「新発見の説話文学としてはかりでなく、数少い鎌倉時代の国語資料としても、又当時の法会の実状を知る資料としても貴重である」（『日光山「天海藏」主要古書解題』）。

諸事表白の筆録の事情及び天海藏収納の経過については不明である。しかし、その言語事象の中には、第六章に説くように、東国語に係ると考えられる節があり、東国人に係る文章であるかも知れない。

本資料は、表記上、抄物書や送仮名に注意されるばかりでなく、漢字や仮名に声点が差されているので音韻史料ともなり、特に連濁の例が多く好資料である。又中世語法として、連体形の終止用法、格助詞デ、不定称ドノ（濁点付）、「ウ」「ラウ」「ケウ」、「ヤラウ」、「コサンメレ」なども指摘される。特に、従来知られた所に比べて「ドノ」のように確例として早いものや、「デ」のようにその量において遙に多いものがある。

〔新樂府注正嘉元年（一一二五七）写本 真福寺藏〕

真福寺藏新樂府注一冊は、白氏文集の卷三・卷四の新樂府を上下と見做した二卷墨付三十七丁を一冊にしたもので、五十首全部について、それぞれ内容を要約して大意を述べ、少数の語句に簡単な説明をも施している。各詩とも「此段ノ意ハ」「此段ニハ」に始まり、片仮名の宣命体を含む、漢字交りの片仮名交り文で記されている。（一部に平仮名書も含む）卷末識語に、

正嘉元年七月卅日（輸入）於相州鎌倉佐々目谷書了

とあるのによつて、書写の時期及び場所が判明する。鎌倉佐々目谷については、太田次男氏の考証があり、醍醐三寶院系の遺身院に比定され、東密の関東鎌倉における拠点の一と推定されている。^②同論文において、太田次男氏はこの書の書誌・その背景と鎌倉時代の文集受容について詳述され、又全文の模刻も公刊された。本稿はこの模刻本によつた。

その用語には、開書としての性格上、助詞「デ」（ニテの転）、「ナムドト」、係助詞「コソ」の呼応の乱れ等、口頭語を含み、又、表記上、送仮名・仮名字体「六」（ロ）の使用など、鎌倉時代語資料として注目すべきものが認められる。

〔三寶絵文永十年（一二七三）書写本 東寺観智院藏〕

観智院本三寶絵三帖は、巻下奥に「文永十年八月八日（彼岸）未刻」書写了戸_二千石三善（朝臣の略草か）（花押）」とあるのにより、書写時期が明らかである。巻上は、宣命体の片仮名交りを主とし、巻中巻下は漢字交りの片仮名文である（仮名字体には往々真仮名・草仮名を交えている）。本書の原本は永観二年（九八四）成立したものであるが、伝本

には外に、平仮名本、和化漢文がある。片仮名文の本書にも「シニ、ケリ」の如き中世の語法が含まれている。

この文献については、古典保存会複製本解説及び山田孝雄博士『三宝絵略注』に詳しい。

高山寺藏類秘抄（重文第一部一九一號）鎌倉初期写本三帖に三宝絵の引用がある。類秘抄は各帖奥に、「承久二年（一

二二〇）正月十三日亥時許於佐々牛宿房於燈下書之定真」とあり、「本云仁平四年（一一五四）正月卅日書了、勸修寺

住侶智海」とある。その巻中（行儀作法等を記した）冒頭に、「正五九事」として、

三寶繪下云経云正五九月ニハ帝尺南閻浮提ニ向テ衆生ノ所作善惡ヲ注ス此月ニハ沐浴潔齊シ諸善事ヲ行云々 可勘本

と引用されている。観智院本巻下七丁裏にある、

又経ニ云ク正月五月九月ニハ帝尺南閻浮提ニ向テ衆生ノツクル所ノ善惡ヲシルス此月ニハ湯アミイモヒシテモロノヨキ

コトヲオコナヘトイヘリ

と殆ど同文がある。但し表記に相違があるが、類秘抄所引は、観智院本巻上と同じく片仮名交りの宣命体であってこの

方が古形を伝えたものである。これにより、文永十年より早く鎌倉初期には三宝絵の片仮名文が存しており、「本云」

によれば院政時代の仁平四年にも溯り得て、三宝絵の片仮名文の系統を考える上に重要である。

〔光言句義釈聽集記二軸正安元年（一二九九）校本 高山寺藏〕

光明真言句義釈聽集記二軸は、明恵上人が光明真言の句義の略釈について自ら行った講義を門弟が受講した所を片仮

名文で記し、高信が編集したもので、奥書に「（巻上）正元々年五月十日校合了仁真之」とある。

片仮名には声点が多く差され、又口頭語も含まれ、「ミソく」「チャウく」「キリく」の擬態・擬声語が多く、

語法上でも、一段化「ツ、ケル」「バシ」「アチヨチ・ドチ」「タリスベゲナリ」「アドナゲナリ」などがあり、又、「故実」

や「天孤」は、他の表記と共に注目される。「カタ仮名マシリ」の語もある。

〔華嚴唯心義正安四年（一一三〇二）書写本 醍醐寺藏〕

華嚴唯心義二帖は、卷下奥に本文と同筆で「正安四年七月十八日於泉涌寺積學寮書寫畢求法比丘秀源」とあり書寫年時が判る。本書は高山寺明恵上人が建仁元年（一一〇一）に在家の女房親類に対して、教義を片仮名文で平明に説いたもので、仏教文学作品としても価値がある。中世語を含み、国語史料としても有益である。

〔遍口抄元亨四年（一一三二）書寫本 醍醐寺藏（三九一函）〕

遍口抄一帖は、醍醐寺遍智院僧正成賢の弟子の権少僧都道教が、天福元年（一一三三）に「无言行道事」「胎藏五輪成身事」に始まり「太元法事」に終る七十九条の諸作法に關し口伝を片仮名文で書留めたものであって、本奥に、「鈍根少智之間口伝悉不覺悟仍任師伝粗記之秘密「宝」（右傍補入）大事多在此中、更不可披露只為備廢亡也、努々勿散失之、反古之裏記之文字不見之間清書之、于時天福元年十一月四日權「大」（消）僧都道教「一交了」とある。

元亨四年写本は、粘葉裝柄型本で、右の転写本である。その識語に「元亨四年二月十日以道教御自筆本見合畢、追閑ニ可交合者也、親拝見正予感涙難押、求法資屬房」とある。その文章は、

件已講彼形ヲ持テ寛信法務ノ許ヘ行向テ云、醍醐大僧正ヨシ仁王經マタラ令辭候ヘト申ケレハ不審也、彼ヲ拝見セハヤト法務被申ケレハ此ニ候トテ紙形ヲ取出テ令拝見、其後帰醍醐之住房夢想ニ當寺ノ公人等來テ醍醐アサマニ成者也トテ住房ヲ破却シテ已講ヲ深沙河ニ立ト見テ打驚テ以後所身付テ无程逝去云々

の如くである。この種の文体は、鎌倉時代の僧侶の書いた物には普通に見る所であって、その一例として挙げたものである。

遍口抄元亨四年写本には、右例文中の助詞「へ」の用法や、「土心水師事、堅恵法師也」の抄物書や「竹木目事、箱ノ字ヲ破テ秘シテ為三字也」、「（ハ）一山ト讀也、室生ヲ或説ニハ（ウ）一山ト説欺誤也、（ハ）ノ字ニハ（ム）ト云讀在之常人不知欺」などの記事があり注意せられる。

〔明恵上人歌集鎌倉後期書寫本 岩崎文庫藏〕

明恵上人歌集一卷は、上人の高弟高信が宝治二年中に書せるもので、上人編に係る遣心和歌集と高信撰集の上人の作歌とより成る。岩崎文庫本は識語を欠くが鎌倉後期の書写と見られる。歌集ではあるが、片仮名文で記され、和歌及び詞書に、俗語や中世語を含んでおり、一段化の「アラハレル」、「タシ」、「アケヌクレヌ」、「高尾ノ住房」、「イヒツカハシタル」、「ソラニサツラフ雲」など注意される。その一部は早く『口語法別記』に採られたが、尚多くの語や語法が残されている。播音表記について高羽五郎氏の報告がある（金沢大学法文学部論集十二、昭和四十年）。

〔解脫門義聰集記十帖鎌倉末期写本 金沢文庫蔵〕

本書十帖は、「華嚴修禪觀照入解脫門義」（明恵撰、承久二年（一二三〇）成）について明恵が自ら行った講義を、彼の弟子達が、貞応三年（一二二四）・及び嘉祿二年（一二二六）に受講した所に、喜海・高信等の見聞を加えたものを、高信が、嘉禎二年（一二三六）から宝治元年の十三年間を費して編纂したものであることが、その奥書から知られる。明恵の講義は原文の語句を解釈したものであり、高弟の見聞は、一字下げにして記録してあるが、共に片仮名文で表記され、又その聞書という性格上、多くの口頭語を含み、量も多く、中世語資料として重要である。

表記上、抄物書や送仮名の用法の外、和語に声点を差した例が多く、その中には口頭語と思われるものも含まれている。音韻上、「^{ステニ}巳」「マン中」「マックラ」「^{セツッ}丁ト」や、連体形の用法、「バシ」「ナガラ」「カラハ」「タシ」「見セシム」、可能の「ラル」等、注意される。

本資料については、納富常天氏が全文の翻刻をされ、又詳細な解説を加えられた。^② 本稿の用例は、この翻刻に拠った。〔明恵上人伝記に関する諸本及び夢記〕

明恵上人の伝記を高弟の喜海等が片仮名で記したもので、鎌倉後期から南北朝にかけての写本が現存しており、それらも、表記及び中世語資料として重要である。

○明恵上人行状記^下二帖鎌倉後期写 施無畏寺蔵

喜海撰。「エタリ(得)」「ミタクモ覚ヘスシテ」「非スヨリハ」等、音韻・語法の資料を含む。

○春日明神託宣記一軸鎌倉後期写 上山勘太郎氏藏

貞永年中喜海撰。「エムコト(得)」「御降臨アルト覚ユ」「ツカハサセ給ヘシ」「教訓ユル」等、音韻・語法の資料を含む。

○梅尾御物語語_上二帖鎌倉後期写 高山寺藏

「連声転声ト云テ数ミトカキテススト云カコトシ」の例もある。

尚、明恵上人には自筆の夢記が、高山寺の他にも諸家に藏せられており、そこにも口頭語が拾われる。

又、仁弁にも片仮名文の夢記(徳治二年、康永元年の年記あり)が高山寺経藏にあり、「アラ(ム)スラム」など口頭語が窺われる。

〔古文書の片仮名文〕

高野山文書、相良家文書、石清水文書、東寺百合文書等(「大日本古文書」所収)にも当期の片仮名文が多く収められている。これらは添付写真もあり、翻字文を確かめることの出来るものもある。古文書はそれ自体完結しているが、一点一点としては言語量が少く、文形や語詞は類型的であるために、語法面では採り上げるべきものが少いが、多量の資料で確かめることが出来、又音韻面には、地方語が反映している。

高野山文書の「ドコ」「ユウ(言)トモ」「字」^{アダナ}「キケ(池)」「テイリ(者)」「サエナマン」「ヲウヤフ・ヲヤフ(大薮)」「ヨ、(要用)」「カンネン(元年)」「キケイ(亀鏡)」「イヤケムシ(弥源次)」「セウ(証)文」「コソウ(古佐布)」「クムタムノ(件)」「ナンガ(那賀)」「アムニヤウイム(安養院)」や、石清水文書の「ひんがん(彼岸)」等、従来知られていたより遙かに溯る事象例が多く見出される。

〔折紙の片仮名文〕

高山寺経蔵には、折紙一紙（又は二紙等）に、院政時代から鎌倉・南北朝以後に書写された片仮名文が多量に存する。その中には、消息もある。例えば、

（妻）メツサリ候時ムコ并ムスメヲ出候時件田ヲ返シ取ト相論仕候然ニ仰ヲ相傳候間或ハ五郎房ヲ夜田カリタリト申或ハ本ノメヲウチクエフミテ候一々以外ノヒカコトニテ候鼻三君ノモトヨリ消息候コラム候ヘシ（院政時代消息）

には「クエ（蹴）フミテ」など見える。この種のもは他寺にも少なくないであろうし、当時日常生活に片仮名文が相頻用されていたことを窺わしめるものである。

〔注〕

- ① 森田 武「日蓮聖人遺文の仮名遣―その注意すべき二つの事象について―」（国文学攷九号 昭和十七年三月）
- ② 山上、泉「日蓮聖人遺文の文章法的研究」
- 島田勇雄「口語資料としての日蓮聖人御遺文から―ごとし―について―」（立正大学文学部論叢一号、昭和二十八年十一月）、他。
- 高橋一夫「日蓮聖人遺文の「まいせ」について」（国立国語研究所論集ことばの研究（一）、昭和三十四年二月）
- 春日正三「日蓮聖人遺文の国語学的研究―消息文における代名詞―」（文芸論叢三、昭和四十二年二月）その他。
- 佐田智明「日蓮遺文における助動詞の用法」（北九州大学文学部紀要一、昭和四十二年十二月）、他。
- ③ 片岡 了「恵信尼「仮名写経」の字音―特に舌内入声音について―」（国語学五十八輯、昭和三十九年九月）
- 寒河江実「親鸞上人真蹟三帖和讀国宝本の漢字圈発について」（語文二一、昭和四十年六月）
- ④ 岡田希雄「正法眼蔵の国語学的考察」（道元禪師研究）所収。昭和十六年。
- 橘 豊「正法眼蔵の語彙―現代語の漢語の起源―」（国語学五十三輯、昭和三十八年）、他。
- ⑤ 福島邦道「四方なる石」（国語学四十六輯、昭和三十六年五月）、「遊仙窟の玳瑁の訓について」（訓点語と訓点資料三十二輯、昭和四十一年二月）その他。

小松英雄「日本字音における唇内入声韻尾の促音化と舌内入声音への合流過程」（国語学二十五輯、昭和三十一年六月）

- ⑥ 小林芳規「院政鎌倉時代における字音の連濁について」(広島大学文学部紀要第二九卷一号、昭和四十五年三月)
- ⑦ 高羽五郎「親鸞筆西方指南抄の撥音表記―漢字音考察の一〇」(金沢大学法文学部論集十一、昭和四十一年)、他。
- ⑧ 福田良輔「方言と古文書」(『方言研究のすべて』所収。昭和四十四年)
- 原口 裕「に」と「へ」の混用―近世初頭九州関係資料の場合―(『福田良輔教授退官記念論文集』昭和四十四年)
- ⑨ 迫野虔徳「方言史料としての古文書・古記録」(『方言研究の問題点』昭和四十五年)
- ⑩ 「王朝文学四号―梁塵秘抄特集号―」(昭和三十五年八月)、「同八号―法華百座開書抄特集号―」(昭和三十八年五月)、「同十二号―高山寺本古往来特集号―」(昭和四十年十一月)
- ⑪ 小林芳規「鎌倉時代語史料としての草稿本教行信証古点」(東洋大学大学院紀要二集、昭和四十年九月)
- ⑫ 近刊予定。その一部は「東国所在の院政鎌倉時代」二文獻の用語」(『方言研究の問題点』所収。昭和四十五年)にふれた。
- ⑬ 国文学解釈と鑑賞、昭和四十四年十二月号
- ⑭ 「打聞集に於ける語の釈義二二」(『国文学誌要』二ノ八、昭和九年十二月)、「説話文学の用語」(解釈と鑑賞、昭和十六年二月)
- ⑮ 「総索引付打聞集」(説話集研究会編、国語学資料第八輯)
- ⑯ 「院政時代の語法」(岐阜大学学芸学部研究報告―人文科学―二二、昭和二十九年)。打聞集については、先人の触れたものも含めて、「アヤシムテ」(撥音便)、「思メクラカシテ」「ウ」「ヲ問」「デ」「接統助詞ガ」に言及された。
- ⑰ 中田祝夫「極楽願往生歌」(国語展望二十三号、昭和四十四年十月)
- ⑱ 東辻保和、外「極楽願往生歌―本文・総索引稿―」(高知大國文、創刊号、昭和四十五年七月)
- ⑳ 注⑮論文
- ㉑ 築島 裕「叡山文庫藏息心抄について」(東京大学教養学部人文科学科紀要第三十輯、昭和三十八年五月)
- ㉒ 太田次男「真福寺藏新楽府注と鎌倉時代の文集受容について―付・新楽府注翻印―」(斯道文庫論集第七輯、昭和四十四年十月)
- ㉓ 納富常天「解説門義聴集記」(金沢文庫研究紀要第四号、昭和四十二年三月)

第一章 文字とその補助符号

片仮名文は、素材の文字としては、仮名と漢字とより成るから、先ずそれぞれの文字について、特徴的な問題を取上げ、仮名には、その補助符号としての踊字と声点をも取上げる。次に、仮名と漢字との交用によって必然的に起る問題の中から、送仮名の特徴的な用法にも触れることにする。

一、仮名とその補助符号

1 中世における仮名字体の変遷

平安時代の、特に訓点を主とする仮名字体の研究は、大矢透博士、春日政治博士、中田祝夫博士をはじめ、諸先学によって著しく進んで来た。しかし、院政期以後、鎌倉時代における片仮名の字体の変遷や、訓点を離れた片仮名文における字体の様相については、言及されることが少かった。ここでは、中世の片仮名文における仮名字体の変遷の具体相を、各資料の片仮名を五十音図に帰納した表(別掲)を、逐一比較することによって、見究めたいと思う。先ず、書写年時の明かな資料を取上げる。

(1) 打開集長承三年頃本と極楽願往生歌康治元年写本とは仮名字体が、極めて良く通じ、共に院政期の初期から中期にかけての様相を示している(極楽願往生歌の「ツ」に点四つを横に並べた形があるが他に例を知らない特異なものであり、当時一般には、点三つを並べた形である)。今日の字体と比べて「\」「子」「マ」の異体もある(当時はこの方が一般的であった)が、大体、現行の字母に落着いている。

(2) 息心抄建久写本・草案集建保四年写本、華嚴経頌釈嘉祿二年写本の仮名字体は、良く通じており、鎌倉初期の様相を示している。

これを打聞集・極楽願往生歌の字体と比較すると、次の相違点が認められる。

(1) 「ウ」の字体が変容して、終画がやや伸び始める姿を見せており、院政期の字体が、ウ冠のままであったのと相違する。

(2) 「ケ」の初二画の作る角度が今日と同じになる（この変容は院政後半期には始まっている）。

(3) 「ミ」が漢数字「三」の字体を変えている。又、「ユ」の縦線が、院政期のように長くなり、やや変形を始めて「由」の終二画の字源から離れている。

(4) 「テ」に、第三画の斜線の上端が横二本線の上の線から離れた形が生じ、字源の「天」の初三画を変えている。特に「ウ」の字体の変容は象徴的である。

(5) 光言句義釈聽集記正元々年写本・阿氏河庄上村百姓等言上状建治元年文書・三宝絵文永十年写本の仮名字体は、良く通じており、鎌倉中期の様相を示している。

これを息心抄・草案集・華嚴経頌釈の字体と比較すると、左の如くなる。

(1) 「ツ」の第三画が短線に伸び始めて来て、この形が点三つの字形と並用されている。却廃忘記にもその現れがある。

(2) 「ン」が一筆で「レ」の形（跳ねが長い）であったものが、点と斜線の二筆に変わっている。却廃忘記では未だ一筆書である。

(3) 「ウ」の終画の伸び方は十分に伸び切っており、「ケ」「ミ」「ユ」「テ」も、字源から離れてしまっている。

(4) 「タ」「エ」が象徴するように、字形が字源から遠くなるばかりでなく、縦斜め書きの様相を帯びて来ている。特に「ツ」の字体の変容は象徴的である。

(5) 古今訓点抄嘉元三年写本・遍口抄元亨四年写本の仮名字体は、共に、鎌倉後期の様相を示している。

これを光言句義釈聽集記・阿氏河庄上村百姓等言上状・三宝絵の字体と比較すると、左の如くなる。

(イ) 「ツ」の終画は、伸び切っている。

(ロ) 「ウ」「ツ」「ワ」「ラ」等の、横線とそれに続く右上から左下への「はらい」の線との作る角度に特徴がある。

南北朝期の仮名字体の例として古文書を挙げたが、これが示すように、この期に下ると、

(ハ) 「ウ」「ツ」「ワ」「ラ」等の斜線の作る角度が鋭角的となる。

(ニ) 「ル」「レ」「シ」等の、左下から右上の「跳ね」にも、次第に変容が始まって来る。

要するに、鎌倉時代には、片仮名字体が、字源となった漢字の字形から離れて来る。平安中期に片仮名が文字として独立した後も、院政期に入るまでは、次第に諸体が整理される方向を辿りつつ、未だ同一音節に字源を異にする二つ以上の字形が幾つか存し、種々の字体もあって一定しなかったが、その字体は、字源の漢字の形にかなり忠実であった。「ウ」「ツ」「ワ」「ラ」等を見れば知られよう。所が鎌倉時代に入ると、その字体が、字源となった漢字の原形を変え始めた。変容は一度には起らず、特定の仮名から、段階的に進んでいる。

第一段階 「ハ」がウ冠から脱却。続いて「ツ」の変容（鎌倉初、中期）

第二段階 右上から左下への「はらい」の角度の変容（鎌倉後期）

第三段階 左下から右上への「はね」の角度の変容（南北朝をへて室町期）

こうして全体として今日の字体に近寄って来る。この変容の原因として考えられるのは、片仮名が、訓点の場を離れて、片仮名文として文章表記に用いられるようになり、今までの漢字の従の立場から、主の立場に転換したことに伴って、字源の意識が忘れられ、仮名それ自体が、筆遣いの便に従って、独自に歩き出したことであろう。

この変容は、鎌倉時代以降の訓点の仮名字体にも影響したのであろう。訓点でも概ね同趣の傾向を見せている。

さて、仮名字体の段階的な変容の知見を応用すれば、片仮名字体に基いて、その書写時期を推定することも出来よ

う。そこで、次に書写識語のない片仮名文を見る。

○三教指帰注

「ハ」はウ冠であり、「三」「ユ」「テ」「ケ」の字体は院政後期の様相を呈している。

○法華百座聞書抄

「ハ」の外、「三」「ユ」「テ」「ケ」の字体など同趣であり、院政末期書写とされるのに一致する。

○図書寮本宝物集

「ハ」は終画がやや伸び始めたものが見える。「ツ」は未だ横三点である。「ケ」「テ」「シ」に鎌倉初期の様相が窺われる。

○明恵上人歌集（東洋文庫蔵）

「ウ」「ツ」の終画の伸びとその角度、「ワ」「ラ」「タ」「エ」など、鎌倉後期の字体である。「ル」「レ」「シ」は未だ鋭角に跳ねていない。

これらは、次項の踊字の変遷とも相関する。

尚、三教指帰注には「ロ」に「六」の仮名が見られる。

コ六サント（殺） コ六サスシテ ネンコ六ナリ

の如くであるが、当時、この「六（ロ）」を用いるのは珍しい。類例として、新薬府注正嘉元年写本がある。この新薬府注については太田次男氏が指摘され、併せて、金沢文庫蔵「弘決外典鈔」弘安七年点にも用いられることを指摘された^①。いずれも、関東に関係のある文献であるのに興味が持たれる。

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	○	ラ	ヤ	三	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
字躰	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
カ	井	リ		三	ヒ	ニ	千	し	イ	
ル		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
カ		ル	ム	フ	ヌ	ス	ク	ウ		
エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ	
口	シ		メ	ヘ	子	チ	セ	ケ	エ	
ナ	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
シ	口	ヨ	モ	ア	ノ	ト	ソ	ユ	オ	

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	禾	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
字踊	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
カ	井	リ		三	七	二	千	し	い	
ヤ		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
ク		ル	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ	
エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ	
カ	シ		メ	フ	子	チ	セ	介	エ	
ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ	
シ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ	

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
レ	ロ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
字踊	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
ハ	井	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
ア		ル		ム	フ	ヌ	ハ	ス	シ	ウ
ラ	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
ニ		シ		メ	ハ	子	チ	セ	ケ	エ
キ	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
ク	シ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
字踊	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
ヤ、		リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
し		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
し		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
エ	レ			メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
オ	シ			メ	フ	子	チ	セ	ケ	エ
イ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ	
ナ	シ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
シ	シ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
字踊	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
コ	井	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
モ		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
ツ		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
夕	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
夕	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
カ	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
カ	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
ル	シ	ロ	ヨ	モ		ノ	ト	ソ	コ	

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
レ	ロ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
字躰	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	ツ	キ	イ
夕、	井	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	し	キ	イ
		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
ミル		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
ナカク	ロ	し		メ	フ	子	チ	セ	ケ	エ
	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
	シ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
ン	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア	
字踊	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
夕、	井	リ		ミ	ヒ	=	チ	シ	キ	イ
		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
ミ	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
サ	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
キ	ラ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
ク	シ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ

阿氏河庄上村百姓等言上狀建治元年（一二七五）文書

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
ン		ヲ	ヤ	ト		ナ	タ		カ	ア
字踊	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
セ		リ			ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
メ		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
ト		ル			フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
ラ	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
ル		レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
ク	ラ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
ウ						ノ	ト	ソ	コ	
エ										
オ										
カ										
キ										
ク										
ケ										
コ										
カ										
キ										
ク										
ケ										
コ										

観智院本三宝絵文永十年(一二七三)写本(草仮名・古体を除く)

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
字踊	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
コ、ニ	井	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	くし	キ	イ
コ		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
コ		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
ク	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
ク	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
下	ラ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
下	ラ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
字	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
サ	井	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
キ		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
ト		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
ク	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
ア	エ	シ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
サ	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
ナ	シ		ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
ニ		ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
字躰	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
タ		リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
ハ		ル		ム	フ		ツ	ス	ク	ウ
カ	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
ク		シ		メ	フ		テ	セ	ケ	エ
シ	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
ク	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	

中村シンキヤウ紛失狀（高野山文書） 観応元年（一三五〇）写

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
ン ン	ワ ワ	ラ ラ	ヤ ヤ	マ マ	ハ ハ	ナ ナ	タ タ	サ サ	カ カ	ア ア
字踊	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
		リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ	
	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ	
ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ	
ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ	

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
レ	ロ	テ	ヤ	ミ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
字躰	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
スモ、	井	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
アロト		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
ツクシク	ロ	シ		メ	ヘ	子	チ	セ	ケ	エ
	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
	シ	ロ	ヨ	モ	ア	ノ	ト	ソ	コ	オ

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
レ	ロ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
レ										
字踊	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
コ	井	リ		三	ヒ	ニ	千	シ	キ	イ
ニ										
ト		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
シ		ル	ム	フ	ヌ	川	ス	ク	山	山
シ						川				
エ	レ			メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
コ	シ			メ	ヘ	子	チ	セ	ケ	エ
ト	ラ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
コ	シ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
レ レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
字踊	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
モ ノ 、	井 井	リ		三	ヒ	ニ	千	し	、 キ	イ
		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
ヒ ト く		ル	ム	フ	ヌ	ハ	ス	ス	ク	ウ
	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
キ ヌ く	口	シ		メ	ハ	子	チ	セ	ケ	エ
	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
	シ ラ	口	ヨ	モ	ア ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ キ

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
字躰	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
タ、	井	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
オ		ル	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ	
	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
イト	ラ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
ト	ラ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ

2 踊字の変容

片仮名文の踊字は、一字の踊字には「カ、ル」の如く、「」を用い、二字の踊字には「く」を用い、三字以上の踊字は二字踊字に準ずる。一字の踊字には、資料間に異同がないが、二字及び三字以上の場合には、その形態、特に踊字の起筆位置において、時代的な変遷の相が、顕著に見てとられる。

院政時代の片仮名文では、起筆位置は、上字の仮名の右傍にある。

山口光円氏藏打聞集長承三年頃写本では、仮名二字以上の踊字に、左の六例が拾われる。

(a) 短線と点とによる形

増 イヨ、(一丁オ3)

カ、ノ方ニ(七丁オ15)

(b) 一筆書の形

ナカ、其後ニ頭毛フトリテ(十三丁オ6)

ナ、(六丁オ6)

倍 イヨ、(十一丁オ6)

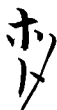
ク、足ニマカセテ(六丁オ15)

この(a)短線と点とによる形と、(b)一筆書の形とは、その起筆の位置を見ると、いずれも、仮名二字の中の上字の仮名の右傍又は右下にあることが共通している。

この起筆位置と、(a)(b)の二形は、院政初期の訓点資料にも、共通する特徴である。^② 例えば、岩崎文庫藏春秋経伝集解卷第十保延五年(一一三九)点では、


(a) 驟 、(覆製本六丁ウ)

(b) 驟  (同右三丁ウ)

殆  (同右五丁ウ)

微  (同右二十一丁オ)

とある。尤も、同じ院政初期でもやや溯って、神田喜一郎博士藏白氏文集天永四年(一一一三)点では、

(a) 復  (卷三、覆製本二丁オ)

細碎  (卷四、同右六丁ウ)

輕  (卷四、同右十七丁ウ)

(b) 交侵  (卷三、同右五丁ウ)

の如く、(a)の方が(b)の使用例よりも多いが、この両形が用いられていることと、起筆位置が、上字の仮名の右傍にあることは、共通している。

二字隔字の起源については、中国における漢字の「善く哉々」の方式が上代人の漢字の隔字を通して、平安初期の省画仮名にも、「了々木々ナ」(東大寺諷誦文)の如く取入れられ、後に「交カ、元、(カモカモ)」(古文尚書延喜頃点)の、上の点が、短線となり、「幾ホト、」(史記呂后本紀延久五年(一〇七三)点)が、院政初期の(a)形に連なるものであり、従って、起筆位置が上字の仮名の右傍にあるのも、起源から見て運筆上、自然の勢である。(a)短線と点とが(b)一筆書に移ると、院政期以降は、一筆書が専ら用いられるようになる。片仮名文である打聞集の隔字は恐らく訓点の影響によるものであろうが、以後の片仮名文における、隔字の形態の推移は、訓点資料のそれと揆を一にしてい

る。

鎌倉時代の片仮名文では、二字随字の起筆位置は、下字の右傍に移って来る。しかも、時期を画して、下字の右肩から右中、右裾に下降している。

草案集建保四年(一一二一六)写本では、十八例とも皆、一筆書であり、しかも起筆位置は下字の右傍に移っている。その位置は、

(a) 下字の仮名の右肩から起筆

しハク(三〇丁)

シトロシキ(一五丁) しキリ(二四丁)

(b) 下字の仮名の右肩よりやや下(1.3上寄り)から起筆

オモシイ(二二丁) シロナル(一六丁)

ツクト(二〇丁) ケシ(二五丁)

フルク(一五丁) 丁カウト(二二丁)

(c) 下字の仮名の右傍真中の位置から起筆

トホ(二二丁) ナシ(二二丁)

ウシ(二六丁) しカ(二二丁)

となっている。明恵上人撰華嚴経頌積嘉禄二年(一一二二六)写本でも、同じ形態である。

(a) 下字の仮名の右肩から起筆

モウ

モウ

(b) 下字の仮名の右肩よりもやや下(1/3上寄り)から起筆

タテ

シク

モウ

(c) 下字の仮名の右傍真中の位置から起筆

カハ

心持ち上寄りの起筆。(b)とすべきか)

又、却庵忘記文暦二年(一二三五)写本でも、ほぼ同様であるが、この資料になると、(a)の下字の仮名の右肩より起筆の例が見当らず、(b)(c)の例のみとなる。

(b) 下字の仮名の右肩よりもやや下(1/3上寄り)から起筆

ミル

ヤウ

(卷上一オ)

(c) 下字の仮名の右傍真中の位置から起筆

カウ

(卷上一四ウ)

ナカ

(卷上一九ウ)

ヒテ

(卷上五ウ)

ウチスチ

(卷上八ウ)

カト

(卷上一〇ウ)

訓点においても、鎌倉初期の二字隔字の起筆位置、及び形態は、片仮名文と一致している。^④ 例えば、東大寺図書館蔵 釈摩訶衍論承元二年(一二〇八)点では総て下字右傍から起筆し、三例中、二例は(a)下字の右肩の位置から始まり、一例は(b)下字右傍真中辺より起筆している。又、高山寺藏股本紀建曆元年(一二二一)点は、(a)下字の右肩よりの起筆が

五例、(b)下字の右傍真中よりやや上寄りの位置からの起筆が四例拾われる。又、大東急記念文庫蔵文集卷四嘉禎四年(一二三八)点でも、(a)下字の右肩起筆六例、(b)下字右傍真中より上寄り六例、(c)下字右傍真中辺一例となっている。鎌倉初期には、下字の真中より上三分一辺から起筆するのが、一般的特徴とみられる。

鎌倉中期の片仮名文の二字隔字の起筆位置は左の様である。

光言句義釈聽集記正元々々年(一二五九)写本では、(c)下字右傍の真中から起筆する例が最も多く一般的であるが、新たに、(d)下字の右傍、真中より下寄り(下埒)の位置から起筆する例が見える。別に(a)下字右肩からの起筆例もある。

(c) トリツ ヤウク ミツク

(d) ヨクク サキツク

(a) サキク ナンク ヨノシク ニ

チヤウク ト ヨノシク ニ

高野山文書六、阿氏河庄上村百姓等言上扶建治元年(一二七五)の片仮名文には、偶々、この(a)の隔字の例が見られる。

コノチウノヒレイ

観智院三宝絵文永十年(一二七二)写本の起筆位置は、(c)右傍真中、又は(b)上寄りである。

(c) したく クサクエスク (卷中)


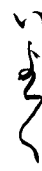
(b) イヨク (卷中・卷下) コクク (卷中)

訓点資料における、鎌倉中期の隔字の実態については、金沢文庫本群書治要経部九卷に清原教隆が、建長五年(一二

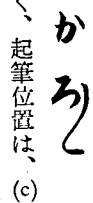
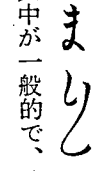
五三) から正嘉元年(一二五七)の五年間に加点した資料の全例を巻別に出現順に図示した。その結果次の事柄が判明した。^⑤

- (1) 各巻を通じて、下字右傍の真中から起筆した場合が多い。
- (2) 下字、右傍の真中よりも上方位置から起筆する例は、建長五年及び六年の加点の巻に見られ、教隆点の中で早い時期の加点に属する。特に、最初に加点した巻二に比較的多い。
- (3) 建長七年以後加点の六巻では、起筆位置は下字右傍の真中か下寄りに安定する傾向が認められる。これに対して、加点の早い期の建長五年点(巻二、三)では動揺がある。
- (4) これらは、本資料の踊字の形態が鎌倉時代の前半期から後半期にかけて変容する過渡の様相の一面を示していると考えられる。

因みに日蓮遺文(真蹟本)でも、

(c)  (建治部)  (文永部)

 (文永部)
亦復  数  (文永部)

(b)  (建治部)  (文永部)
の如く、起筆位置は、(c)下字の右傍真中が一般的で、それに(b)上寄りが交っている。

鎌倉後期の片仮名文における、二字踊字の起筆位置は、(d)下字の右傍の真中より下寄り(下方)が一般的であり、新たに、(e)下字右傍下端から起筆する例が認められる。

古今訓点抄嘉元三年(一二三〇五)では、(d)下寄りの起筆であり、

雪ノ下

高山寺藏受法用心集正和二年（一三三三）写本でも、同じく(d)の形である。

ケラくしう ヨソくタツヌルニ


末期の遍口抄元亨四年（一三二四）写本には、

ハカくしう

と、(e)右傍下端より起筆した例が見られる。

訓点においても、鎌倉後期の様相は、やはり同様である。⑥
 下字から離れて、更に下方から起筆する例も見え始めている。

仮名二字の踊字は、平安時代から南北朝期にわたって、時と共にその形態を変えている。特に、院政期から鎌倉後期には、時期を画して、その起筆位置が次第に下降している。片仮名文は丁度その時期に当る為に、本論文の対象資料にも、その変容が顕著に現れているので詳述した次第である。

このような変容の原因は、恐らく、先ず院政初期に、一筆書になって、漢字における本来の「」の意識が忘れられ、その絆から脱却することになって、独自の歩みを始めたものであろう。それは又、仮名字体における「ウ」「ツ」がこの鎌倉期中心に変容したのと通ずる態度であらう。次に、起筆位置が下降するについては、筆による書記の際に、無意識裡に、労力の軽減の方向に進んだのであろう。音声における唇音退化と通ずるものであろう。

さて、二字踊字が時期を画して変容する知見を応用すれば、片仮名の書写の時期を推定することも可能となる。これに先の仮名字体の変遷を併せ考えるならば一層はっきりすることになる。書写識語のない片仮名文について見よう。

○三教指帰注

ナリク ノ事 (三五ウ8)

勲々

ソリクタル (三三三ウ7)

アリロト (二七オ7)

ツソミク (六ウ8)

ヘウダレ (四六ウ5)

イマミギ (四四ウ2)

ヒツクトチタル (五〇ウ4)

汪々ロウダレ (四五ウ2)

ミシト (一八オ1)

ヒリクタル (四六ウ6)

全例が、上字の仮名の右傍から起筆している。最後の二例は上字の右裾から起筆する。この形態は、院政後期の様相であり、隔字からもその書写時期が知られるのである。

○法華百座聞書抄

トシノ、イマシノト

イヨ 道心堅固ニシテ

イヨ

モロクノタカラ

シヤ

コトク

智母トトシクセト

この資料も、上字の右傍又は右裾より起筆しており、隔字の上からも、院政末期書写説を裏付けるものである。
○図書寮本宝物集

(a) キヌ (二九〇行)

カレ (四二二行)

シロ (一〇九行)

ヤウ (三九行)

ヤウ (五一九行)


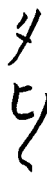
ヒト (三六六行)

(b) ナク (四一一行)

カヘ (五二五行)

二字の踊字の様相は、総て、下字の右傍から起筆しており、(a)下字右肩からの起筆が、(b)下字右肩よりやや下の位置からの起筆に比べて例数が多い。いずれにせよ、これは、鎌倉初期の姿を示すものである。この一卷本宝物集は、伝康頼自筆本とされ、又その書写時を日本文学大辞典では「鎌倉時代以前写」としており、院政期か否かは明確でなかった。康頼の生歿も不明である。踊字がその書写の時期を推定する一拠所となる。

○大福光寺本方丈記

(b)  (一三一行)  (一九行)

(c)  (二二〇行)

(d)  (七七行)  (一〇八行)

(e)  (一四一行)  (二七四行)

大福光寺本方丈記は、川瀬一馬博士によって、鴨長明(建保四年(一二六二)歿)自筆本とされたものである。踊字の形態から見ると、建保四年書写の草案集と比べると、下字の(b)右肩よりやや下の起筆、(c)右傍真中からの起筆が多いのが共通する。しかし、(a)右肩からの起筆が見えず、逆に(d)真中よりやや下からの起筆が見られるのが気になるが、建保四年より降っても遠くないものであろう。

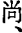



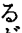

○明恵上人歌集(東洋文庫蔵)

(d)  (一三一行)  (一九行)

(e)  (一四一行)  (二七四行)

など、(d)下字の下寄りから起筆するものが多く、時に(e)下字の下端から起筆するものが見られて、鎌倉後期の様相を呈





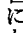
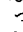
している。

尚、以上の二字隔字は、「、、」に起因するもので、その使用範囲も量も圧倒的に多く、これが隔字の本流となっているが、これとは別に、稀に、「、、」型に起因する場合がある。この型では、後世まで、原型のまま用いられるのが普通であり、その資料も、訓点資料では書紀古訓や文鏡秘府論保延点など一部に限られる。片仮名文の中でも、本稿で取上げた中、息心抄建久写本がこの型を用いて、

ミシ、ンテ 屢ミハ、 夜ヨル、 (聖徳太子伝暦の引用文に見られる)

とある。その同じく訓点の部分に、

在 ミシ、テ

が見え、又、「アラシクシテ」の一例もある。これは、「、、」型が、短線と点との二筆書を経て、院政初期に一筆書になった後、その影響を受けて、「、、」型も、一部には短線と点(更には一筆書)に変形しようとするものがあった現れと解せられる。^⑦ 文鏡秘府論保延点では、六帖殆ど、「夜ヨル、(東六丁ウ)」「殆ホト、(西十丁ウ)」「偶タマ、(南十八丁オ)」「会タマ、(北九丁オ)」の型が用いられているが、唯一例だけ、

忘ッ区別 丁ナ、(天、二十二丁オ)

とあるのと揆を一にするものであって、これらは先掲のものとは、その流を異にするのである。

3 声点

片仮名文には漢字に声点を差した文献が、特に鎌倉時代になると見られる。諸事表白・新楽府注・光言句義釈聴集記・解脱門義聴集記などである。これらは当時の漢語の清濁、声調を知るのに有益である。特に、諸事表白には連濁の例が多いので当時の実態の一面を知ることが出来る(第三章の「連濁」の項参照)。又、光言句義釈聴集記の「故実」^{コソツ}は、前田本色葉字類抄の例に併せて、その清音を示す用例となる。

仮名の声点を差したものは左の文献である。

○却廢忘記

此前ノ柿ノ木ノ葉ノチリテ庭ニ候カ風ニフカレテアナタコナタヘマカリ候カ鳥ノシアルクニニテ候ラカキトリト申サムト思候也(卷下二才)

○諸事表白

トノ仏ノ御所有レ

トノ法身ソト

○光言句義釈聽集記正元々々年写本

亥字因義ト云ハ此ノ脇足ハシノヤウニテ

智ハアチコチ物ヲサクリアルキテ惡相ナル者ノ物云ヤウニ

濕生ト云モミソセ、ナキヲネカヒテ生ス

アマリ依託スルホトニヤマイモ、ウナキニナリ膠モ蛭ニナルト申ス

大印ト云ハオシ手也何ニテモ形ノアル物ヲオセハ其ノ形子現スルカ如ッ

車トテアチコチアルク物ト思ハタ、アシロタ、ミナカヘ輪ナントニテツクリタル物ニテアル也

サレハ衆生トテマ、ロニアリト思ヒテ人ニカハリテ我アリト思ヲ我執ト云

共相ト云ハウチワヲモ薦ニテシ敷物ヲモ薦ニテシ粽カイエヲモ薦ニテシテ形チハカハレトモ同ク薦ニテワタルヲ共相ト云

ト云

学生トモアツマリテハチヤウトシテ物ヲナツケテ論ス

祖父ノ入道ノ聖人ノ祖父湯オカシキ事ヲハ申、法師ニハ親近ナセソタ、ノキテアツカヒテアレ、心ニタカヘハ天孤ニ

ナルカムサウナルニト申キ

是等ヲ心口不二得一シテトモスレハ文点ヲヨムナント云テナニトモナクヨムハ我口カマシキ也

是等ヲ不二知一シテタ、アマタノ義アリナントトチトモナク向テ云ヒユカムハアマリ正躰ナキ事也

今ハアマリ申セハカタワライタキ事也云々

サテヤラム真言師ハウケヌ也

唯識論ニノセストテ云ハムハトコトモナキ事也云々

百。誤。論。ト云物ニ梵漢ノ異ヲ不二知一ト云ハ道心者ニテヲハオハシケレハ信シ奉レトモアトナケナルコト、モ也云々
此ノウチワナニカシトテイクラノ法アリト云サカスウルニ其ノ中ニ文字ト云物アリト云ハ即チヤウモナキ我等カ

知レル文字也

鼓脇足ヲカエテ是ニツキテ義ヲ云トスル時キ脇足鼓カ文字ニナルト云

仏ハカウシタル仏ノ衆生利益シニ出テ給フ也カウシツレハ持戒苦行ノ因位ノ行カ此ノ文字等ニヨル也

不失真如ノ妙躰ト云ハ此ノ文字ニ并心ト真如トノ義トモニアリト云歟

校抄ト云モオキクカノアタルトコロヲソコト不知ハ天竺ヘイキタクトモエ知ルマシ

顯宗ヲハクカニシ真言ヲハラキニシテ

ハチカテラ教相ノ義ハ不知一

又タ、其ノ義ハ八識三性ニテ云ニタリヌヘケ也

サレハ顯宗モヒタ頓ナルハ以前ノ教ノツマルニテコソアレ〔レ〕は「ル」を消した右傍にあり

如ク此ノ誦シテハユク花チラスナリ

シハシタ、カヤウニ知リナハイトマアリテトムセイ通世ハ誠ニシツカニテ所作アルヘシ

ハシリアルクニケツマツクヤウニ我カ覺ノ前ニハ如此ノナレトモ

アトナケナル釈ノヤウナリ

不空羅索ト云ハ仏ノ大慈大悲ヲ以テ諸仏ノハナニシタルナリ

○醍醐寺藏野決鎌倉後期点

散念誦ニ本尊真言二種云々トレ〜ヲ可満哉

○解脱門義聽集記録倉末期写本〔補注二〕

〔濁音〕 炭^{ツク}ヘ ナシカハ シタクツレ アマカヘル オチテアレハ 是カイヒイテ クヒホリイリ〜シテ

ハラ〜トノキヌ アタコノ山 居^キハウハト 聖果トシ クヒホリ

〔擬声・擬態語〕 ホヤ〜ト コセ〜ト ハラ〜ト ヒソ〜 ホレ〜トシ ミサ〜ト

チャウト タラ、ト クラ、トシテ

〔口頭語・その他〕

コ、ヘヨル タクサムナル也 イツモハカ〜シカラヌ カタスミヘ サシオロシタル也 ナニヤト云モ

マツスクニ向フ マツ初 マツクラ ヒラ凡夫 チトノ シヤノ喉笛 シタク

解脱門義聽集記の声点を差した語句は極めて多い。右はその抄出の例である。

片仮名文で声点を差した例は、濁音を含む語や擬声語・擬態語や、口頭語などに見られる。その文献は、明恵上人とその関係者に特に多い。これは真言宗の僧として陀羅尼誦誦等を通して発音に反省的であったためであろう。

二、漢字の用法

ここでは、抄物書と、いわゆる宛字とを取上げる。共に、中世片仮名文に限らないが、そこに極めて多く用いられるから、片仮名文の用法を通じて、その性格を把握する拠所となる。

1 抄物書

漢字の字画を省略した字形を、音・義共にもとの漢字と同じに用いる方法は、平安初期の省画仮名考案以前に、奈良朝の文書類から見られ、その一端については、春日政治博士の言及もある。平安時代に入っても、仏教の世界では、多画な文字が多いことから、特定の語について、抄物書が僧徒の間に盛んに用いられた。その実態、特に時代的、流派的な差異や、抄物書の方法、語の範囲など殆ど未解明の現状である。そこでこの問題を究明する前作業として、中世の片仮名文に見られる抄物書の実態を示し、併せて、筆者の調査中に目に触れた聖教の中の抄物書に言及し、問題点などを提示する。

○打聞集

井(菩薩) 井(七オ18)、**杵**樹井(八オ1・八オ10・八オ11・八オ11・表紙)

井(菩提) 井(九ウ15)

尺(釈) 仁王經尺(表紙)、尺迦如来(一ウ11・表紙)

↑↑ (懺悔) ↑↑ 始之 (十四ウ11)

广 (魔) 齋囉广^四佛 (九ウ15)

广 (麻) 古广 (十ウ11)

广 (麼) 广等 (十二オ15・十二ウ4・十二ウ6・十二ウ6・十二ウ7・十二ウ7・十二ウ10)

广 (磨) 紫广黄金 (一ウ12)、達广和尚 (一オ5・表紙)

广 (摩) 鳩广^一佛 (表紙)

𠄎 (羅) 羅喉^𠄎 (七ウ9)・𠄎^𠄎喉^𠄎 (七ウ11・七ウ14・七ウ14・七ウ15・七ウ16・七ウ16・七ウ16・表紙)、新^𠄎 (七ウ4)、齋囉

广^𠄎佛 (九ウ15)、奈^𠄎坂 (十三ウ12・十三ウ13)、六波^𠄎 (十三ウ16)、四種曼陁^𠄎 (表紙)、鳩^𠄎广^𠄎佛 (表紙)

酉酉 (醍醐) 酉酉帝 (十四オ10)

卅卅 (涅槃) 佛卅卅ニ入給テ (五ウ10)

尤 (龍) 尤王 (七オ10)、尤樹井 (八オ1・八オ10・八オ12・八オ12・表紙)、青尤寺 (十オ1・十オ3・十オ5)

古 (胡) 古广 (十ウ11)

鹽 (檀) 此栴檀之佛 (五ウ10)

沓 (疏) 道液沓 (表紙)

「𠄎」(羅) が最も多種である。その中用例数の多い「𠄎^𠄎喉^𠄎」を見ると、本文でこの単語の初出は「羅喉^𠄎」とし、二度目からは「𠄎^𠄎喉^𠄎」としている。「麼等」(十二オ6)も初出例は正字である。

○法華百座聞書抄

井 井 (オ111・112・137・284・286・301・302・303・305・308・371・389・402・402・417・426・433・438)・ウ41・46・49・122・123・127・129・223・363・382)・コト井 (オ402)、普賢井 (オ111・433)

438 ウ 57、文殊井(オ 112)、提婆井(オ 282)

井 後世井(オ 4 280) 井(オ 242 470 ウ 30 269 274 403)

ヤヤ ヤヤスル(オ 317)

广(魔) 閻广王(オ 63 67 87 98 99 101 189 189 190 ウ 240 245 246)、閻广廳(ウ 243)

广(摩) 广訶(オ 107)、广訶般若ハラハ多心経(オ 107)

ㄇ(羅) ㄇ(ウ 319)

女女(娑婆) 女女(オ 69 ウ 249) 女女世界(オ 49 62 154 113 114 114 115 125 271 331)

ㄆ(部) ㄆ(オ 146) 千 K(オ 154 158 158)

ハ(蜜) 波ラハ(オ 107 108 ウ 409) 顯ハ(ウ 407)

ㄎ(罪障) ㄎ(オ 242 253 259 281 ウ 285 376 401)

打聞集の抄物書と共通するものが多い。しかも、「娑婆(オ 19)」「閻魔王(オ 60 62)」「懺悔(オ 315)」「千部(オ 145)」「は、抄物書を用いた同じ語が本文に初出の場合は正字を用い、二度目に出る語から総て抄物書にする事実が指摘される。

○三教指帰注

井(三十三ウ 1)

尺迦(一オ 2・一オ 2・一オ 3・五オ 7)

广(魔) 广王(三十一ウ8)

𠄎 𠄎漢(二十七ウ5)

女女 女女世界(四ウ1・四十四オ1)

要(腰) 要刀(二十一オ6)

地(獄) 無間地(三十二ウ5)

旨(指) 三教旨版抄(外題)

寮(寮) 大学(二オ8) 寮城(十三ウ2)

○図書寮本宝物集

井 井(845) 龍樹井(605)

井 井(62) 井心(632) 井心(639) 井心(642) 井心(644) 井心(645) 井心(648) 井心(650) 井心(651) 井心(653) 井心(655) 井心(657) 井心(659) 井心(661) 井心(662)、井樹(866)

尺 尺尊(602)

𠄎 𠄎(611)

广(魔) 炎广王(802)

广(摩) 广伽陁国(865)

花 花(632) 花(642) 花(644)

麻(曆) 延麻寺(723)

○草案集

井 井

井 井

广(摩) 達广 孤達广嶋

一 施随 安(沙羅) 雙寸

免(纜) 免、塩、

ム(蔽) 莊ム道場 花ム経

哥(歌) 管紋哥舞

○息心抄建久写本^⑨

井 行基井伝(第三)

井 井樹(第六册)

广(魔) 炎广(第一、第二)

广(摩) 三产地(第一、第二、第七)、三产耶(第五)、广詞(第一)、广西首羅(第八)、广梨支菩薩(第一)、鳩

广(密) 广(第三)、閻广羅形(第八)など

一(密) 三(第六)、丸以ソ一(蘇密)(第三)

二 蓮花(第六)、如来(第八)、諸(第八)など、

三(羅) 鳩广(時)、(第三)、娑(樹)(第三)、随(未詳册)

荒 大日荒(第三)、仁王荒(第三)、天台荒(第三)、炎荒(第三)、十一面荒(第三)、智光荒(第三)

夫(涅槃) 夫经(第三)、夫荒(第三)

尺 尺尊 尺迦 会尺

尺 尺尊 尺迦 会尺

一 六ハラ一 秘一

花 花

龙 龙女 龙宮 龙神

一 地

一 一

サ夕 (薩埵)

モモ (瑠璃)

鳥(レ) 鳥(鷓鴣)

ソソ (聲聞)

九九 (究竟)

ア 德(功德)

円虫 (円融)

サ₁ (薩埵) 广詞サ₁婆耶 (第一)

广酉 (摩醯) 广酉首羅 (第八)、广酉首羅天 (第八)

王玉 (瑠璃) 王玉 (第八)

○諸事表白

一井 井 (七オ・三十七ウ)

井 井之種 (三ウ)、無上井 (四ウ)

尺 尺シ (二十八オ・二十八ウ)、會尺 (五十五オ)、尺尊 (三十ウ・三十二オ・五十二ウ)、尺迦如来 (三十一オ)

广 (魔) 炎广大王 (四十二オ)、炎广廳 (九ウ・十オ・十ウ)、降广 (十六ウ)

广 (磨) 紫广之尊容 (九十七オ)、四广 (十四ウ・十五オ)

广 (摩) 广耶夫人 (五十九ウ)、須广提女 (八十七ウ)

女女 女女世界 (二五ウ・二十九ウ・三十オ・三十六ウ)、女女界 (六十四ウ)

ハ (密) 顯ハ (五十一オ)

ハ (宝) 九ハ (九十四オ)

ハ 八ハ (四十九オ)、一ハ (七十ウ)

呂 (侶) 僧呂 (三十五オ)

耳耳 (聲聞) 耳耳 (三十四ウ・五十八オ)

○却廢忘記

井 井 (上十七オ・上十八ウ)

井 (上十八オ)、井心 (上十二オ・下四オ)

广 (魔) 炎广王宮 (上十ウ・下四オ)、广羅 (下三ウ)

广 (磨) 達广宗 (上十六ウ)

卅卅 (下二ウ)

女 (如) 女来 (上三ウ・上二十二ウ)

哥 (歌) 和哥 (上十二オ・下二オ)

○明恵上人関係書

一人井 井 七寶ミモ (瑠璃) 莊ム (蔽) 反 (變) 成 寶姿各 (樓閣) (明恵上人夢記)

井 佛井 井心 佛井 (光言句義釈聴集記)

井 井 耳耳 (聲聞) 堯 (煩惱)

夜广 (魔) 天宮 (卷一) 三广 (摩) 地 (卷七・十) 佛母广耶 (卷十) 羊石 (羯磨) (卷九) 尺 (卷一)

会尺 (卷二) 反 (変) 易 (卷二・四・九) 五秘密几 (帆) (卷三・九) (解脱門義聴集記)

尚、日蓮遺文 (真蹟文) にも左の抄物書が拾われる。

井 八幡大井 行基井 不軽井 薬玉井

閻广 (魔) 宮 閻广王 三障广 邪广 广王 广 (摩) 耶夫人

一 (羅) 漢 修道 阿修 修多 什 阿 漢

顯山 (密) 説山經 深山經

地字 (獄) 阿鼻字 無間地字

花ム(嚴)宗 花ム経 大莊ム仏 妙莊ム王

寂滅道也(場) 延厂(磨)寺 全(詮)するところ

これらによると左のことが知られる。

(一) 片仮名文においては、抄物書される語に共通する語が多く、その抄物書の字体も「井」「井」「𠂔」「𠂔」「女女」「厂」「𠂔」「𠂔」「𠂔」のように同一である。これは片仮名文の内容が、仏教説話集や法語や仏典注釈、又は僧侶の手になる伝記等であつて、用語に共通するものが多いことによる。しかしそれだけでなく、字体がどの資料でも同一であることは、これらが個人的又一時的なものでなく、或る範囲の人々の間の空間的な広がりを持っていたことが考えられる。聖教の本文は無論、僧侶の手に成る識語にも、

久安六年八月廿一日於勸修寺本堂書了生年廿七才為後世井也(高山寺藏馬頭儀軌重文一ノ二二号)

文永五年二月十七日於西西寺通智院書了金剛佛子良濟(醍醐寺藏身密口決三七〇函)

などありきたりの写本に普通に拾われるし、解文のような公文書にさえ、例えば左の如くに見られる。

護摩行法千八十座御為鳥羽院井(治承二年六月、紀伊国大伝法院衆徒解案、『平安遺文』第八卷、三八三七番)

又、国書の「裁判至要抄」などにも見出されるのである。

僧呂(陽明文庫藏本弘長二年(一一六二)写本)

(二) 片名文には「厂」が「魔」「麻」「摩」「磨」「磨」の抄物書として用いられている。打聞集・法華百座聞書抄・草案集・宝物集・諸事表白・却廢忘記に見え、ここでは、同一資料の中で、「厂」が異なった二字以上の漢字の抄物書として用いられている。「𠂔」も諸事表白では「密」と「宝」との抄物書として用いられる。このように異なった漢字を同一形で担い得るのは、「厂」「𠂔」が単字として用いられるのではなく、常に単語としての「閨厂(魔)」「厂(磨)等」「達厂(磨)」「厂(摩)詞」や、「頭𠂔(密)」「九𠂔(宝)」の中の当該字の省記であるからである。抄物書が漢字二字以

上で表される単語に多いことは、片仮名文の右の例からも知られる。この点で、同じく漢字の省画という方向を辿り乍ら、仮名が「音節」を表す方法を採用した為、省画の符号の段階から、間もなく音節文字に脱皮したのとは相違している。しかも抄物書で表される単語は、仏教用語であって、その用語の中には仏教思想の浸透と共に、日常生活語の中に入り得た単語も一部にはあったであろうが、自ら限界があることが、抄物書の一般化するのを妨げたのであろう。

② このような抄物書は、僧侶など特定個人の名称の省記にも用いられ、又それが秘説として口伝されることも生じたらしい。醍醐寺藏遍口抄元亨四年写本に、

土心水師事

堅惠法師也

とあるのは、固有名詞たる僧名の抄物書であって、この同文の記事が、醍醐寺藏伝受口決抄第四(三九一函)鎌倉後期写本にも、

土心水師へ堅惠法師ト云事毎ニ字取ル其篇ヲ也

として伝えられている所を見ると、口伝として秘せられたらしいことが判る。この引用文の「其篇」とは、今日の篇よりも概念が広く、漢字の部首を指した古い名称である。因みに遍口抄には、「竹木目事、箱ノ字ヲ破テ秘^{ハコ}テ為三字也」の如き漢字の構成に基く秘説も見えている。

僧名の抄物書は、或る範囲には用いられたらしく、「先徳略名口決」(統群書類従第二十八輯下)には、
(補注二)

教示 教王院宗寛阿闍梨

自見 自証房寛印

予見 高野常喜院仏種
房阿闍梨心覚

予草 高野成蓮院兼意

見立 観音院大僧都
寛意

文水 文泉房朗澄

示人 大法房実任

示見 禪覚僧都

イ一 菩提院行
冥法眼

母臥 金剛王院大僧正
實賢

母竹 中河實範上人
敬覚之資

見金 伝法院正覚房
覚俊

など多く高德に關しての抄物書が多量に載せられている。これは真言宗關係僧だけであるが、僧の間でその使用範圍の広がったであろうことが窺われる。高山寺僧「玄證」を「**牛**」とし、「仁證」を「**念**」と合字に表す、

建曆元年八月十四日以**本**本比交之處少々示異了(高山寺藏三摩耶戒式六七函二〇号識語)

念(高山寺藏空抄七六函三八号鎌倉期写本、表紙裾)

なども同趣のものであり、人名の場合には、花押などと共通の心理も働いて、奇抜なものも生じたに違いない。

例 片仮名文に見られるような普通名詞を抄物書にしたものは、奈良時代にも、「井壽戒經九卷」(天平二十年、大日本古文書三)、「並(普)問品經一卷」(宝龜元年、大日本古文書六)のように見える。片仮名文の祖という平安初期の東大寺諷誦文にも、抄物書と見られるものに、

井(二十七例) 井(四例) 井(涅槃)岸(一例) 且主(檀主)(十一例)・大且主(三例) 重尺(釈)(一例)

井提心(一例)

が既に見える。これらは、中世の片仮名文の抄物書と同じものが多く、その使用が時間的に長いことをも知るのである。只仔細に見ると「井」は見られず「井」に基く「井提心」で表す例もあり、抄物書にも、時代や流派による差異もあつたであらう。

書名などには、この抄物書が屢々見られ、「夜誦」(後夜念誦、高山寺藏四〇函ノ六二ノ三)、「法汀」(傳法灌頂、高山寺藏六六函ノ十四号)、「普賢延命言广支度」(護摩、高山寺藏七〇函ノ一九)などあるが、特に近世に降ると、

薄資救法(傳法灌頂教授作法)(高山寺藏本六六函ノ四八号、元祿五年書写本)

愛水イ去（愛染作法）（高山寺藏本七〇函番外一、宝治元年写本）

私云、**縛**者内縛也縛字片字書也後日書之了顯證（高山寺藏荒神供次第天和三年写本識語、九一函ノ二ノ三号）
のような謎解めいたものも見られる。

(四) 抄物書の省画の方法は、片仮名文の場合では、漢字の篇旁冠脚に基くのが普通であって、この点で、片仮名の省記法が漢字の初画又は終画の二三画までに基くのと似ている。新井白石は、同文通考の「省文」に、「井ボサツ」**井**「サツ」の外に、「交シヤバ、佛氏娑婆ニ合ノ省字」「ヨヨエンガク仏氏用作ニ縁覚ニ合ノ字ニト」を挙げているが、この二種は中世の右掲の片仮名文には見ない。特に、「ヨヨ」のような字画の中画に基く例を見ない。これらの省記方法にも、時代的変遷があるのかも知れない。

又、春日政治博士は先掲書で、近世の「論義肝要記」から

币（師） **命**（論） 显（顯） 𠄎（密） 𠄎（經）

など単字の抄物書を示されたが、果して単字として用いられたものかどうか、又これらが実際にそれぞれ何時から用いられたかについては詳かでない。

2 宛 字

公卿の日記には既に宛字が見られ、又院政時代以後の平仮名文にも特定語に散見するが、片仮名文には、各資料に通じて多い。

上ト（浄土）（極楽願往生歌・梁塵秘抄）

上ホン王（浄飯王）（法華百座聞書抄）

上えすがた（浄衣姿）（御物本更級日記）

など片仮名文の間だけでなく平仮名文とも共通するものもある。和語にも、

方ブキ(傾キ) 二色(錦) 年人(利仁) 目出タラ(打聞集) 石垣氏指摘^①

母ノ穴(鹿) (法華百座聞書抄)

目聞キ(目利) 吉共(友) 文王ノ余(世) 酒月サカヅキ(杯) 人見(瞳) (三教指帰注)

御中(仲) 夜打(討) 地振スレハ(震) (凶書寮本宝物集)

浅猿ウコソ 裏病ウラヤマンキ 仮染カレン(諸事表白)

目出事 位ニ付テ(即) 妻ヲ向テ(迎) 大ヲ、ク(新樂府注)

など多い。特に字音語では、それぞれが日本漢字音史上の背景を持っているので(第三章参照)、当時の漢字音や国語音の実情を知る貴重なものが多い。

(イ) 連濁の反映(第三章「連濁」の項参照)

十六相観(相観) 正学(正覚) ナレルハ(法華百座聞書抄)

安持シ(安置) 観寿寺(勸修寺) (打聞集)

(ロ) 当時は清音であった証を示すもの

無失(無実) (三教指帰注)

「実」の清音例は、「故実」(光言句義釈聽集記正元々々年写本)でも知られる。「故実コシツ」は前田本色葉字類抄にもあり、その用例となる。

内親王天下(殿下) (法華百座聞書抄)

(ハ) 尾子音 m と n との混同

漢陽殿(咸陽殿) (三教指帰注)

一年(一念)のく 自身(慈心) 心みやう(身命) (仮名書往生要集治承五年頃写本)

銀明(欽明) (日蓮上人遺文)

(㉔) ng 韻尾・n 韻尾と無韻尾字との混用

相舞(巢父) 公嬭(弘演) (三教指帰注)

経まん(憍慢) (仮名書往生要集治承五年頃写本)

世家(間)の者ハ、無量(歴)劫 (日蓮上人遺文)

(㉕) 唇内入声字と効撰字との混用(第三章の連母音の長音化参照)

法樹(宝樹) 輪法(宝) (法華百座聞書抄)

鍾葉(鍾繇) (三教指帰注)

(㉖) 舌内入声 t と舌内鼻音 n (第三章の唇内入声と舌内入声参照)

多かり本月(廻向発願) 本月心(願求) 月くする (仮名書往生要集治承五年頃写本)

(㉗) 合拗音における直拗の通用(第三章の合拗音の消失参照)

晋ノ史弘(始皇) (打聞集)

御荒恩(尊)(高野山文書之六、阿氏河庄々官百姓請文)

(㉘) 特牛(コテイ)(第二章の母音参照)

妻牛七頭ニ牛体(コウイ)(特牛)一頭ヲ(三教指帰注)

三、仮名と漢字との交渉

1 送 仮 名

送仮名の問題は、平仮名文や漢文訓読文に比較して、片仮名文が最も好い材料を提供する。ここではその中から特徴

的と見られる体言・副詞等の場合の一方式について述べる。

○体言・副詞等の最後の二音節を送る方式

三教指帰注では、漢字に振仮名を付した例もあるが、それとは別に、その漢字の訓の一部を送仮名の形式で施したのもあり、それらは、最後の二音節のみを送る例の目立つのが注意される。

豈_ニ(二十一オ3)、問_ヲ(七オ6・十五ウ2・二十七ウ4・四十九オ4)、相_ヒ(十九ウ2・五十一オ8)、互_ヒニ(五十一オ8)、命_チ(三十七オ8)、蟾_リ(二十八ウ6)、弥_ヨ(二オ3)、形_チ(四十六ウ8)、梁_リ(二ウ7)、頭_ヲ(四十九ウ5)、形_チ(四十九オ2)、固_ミ(十九ウ5)、釜_ヘ(二十七オ6・二十七オ8)、枳_チ(十ウ3)、絹_メ(二十二オ6)車_マ(十二オ1)、志_シ(十九ウ1)、戀_ヒ(三十一オ1)、此_レ(八オ2・十三ウ5・十六ウ3・二十オ1・二十一オ3・三十四ウ8)、是_レ(十六オ4・三十一ウ8)、蓋_キ(三十二オ8)、猿_ル踵_ヌ(三十ウ1)、食_キ(二十八オ8、四十五ウ7)、宍_ヲ(二十八オ3)、白猿_ル(四十一ウ3)、即_チ(十三オ3・十八ウ6・十九ウ2・二十一オ7)、則_チ(十七ウ6)、竹_ヲ(二十四ウ6)、敵_キ(二十一オ3)、咎_カ(十八オ5)、隣_リ(二十五ウ8・三十ウ2)、虎_ヲ(二十ウ1)、猶_ヲ(四十九オ1)、涙_タ(二十六ウ1)、汝_チ(五十四オ6)、後_チ(二十一オ8)、ヒメ君_ミ(三十一ウ3)、札_ヲ(十三オ2)、佛_ヲ(三十一ウ8)、枕_ヲ(五十オ2)、皆_ナ(二十一オ6)、耳_ミタリ(四十九ウ5)、昔_シ(四十五ウ8)、物_ノ(三十八ウ2)、者_ヲ(十二ウ5)、病_ヒ(十三オ1)、我_レ(三十七オ5・四十三オ3)

振仮名の部分訓で第一音節のみを付したのは次の二例を見るのみである。

隻_セ枕(五十オ1)、門_セ(十三オ6)

振仮名の全音節を付した例が、比較的難読の訓や字音語に多いのに、右掲の最後の二音節を送る語群は、比較的、特異な訓が少なく平易な和訓であるものが多い。これはこの漢字を字音読でなく和訓であることを示すとか或いは最後の二音節の仮名のみで全音節が知られるというものについて送った便宜的処置に出たものであろう。但し、右掲の語の中

には別に次の如く全訓を振仮名にしたものもあるが、それは主に初出のものに振り、二回目以下には、最後の一音節を送るのみの場合が多い。

頭カシラ(十五ウ2)、枳カウダチ(九オ6)、虎トラ(二十オ7・二十六ウ7)、物モノ(三十オ1)

院政期の他の片仮名文の説話にも同種の事が指摘される。打聞集にも、

草鞋イ 水ッ 王ト 物ノ 鬼ニ 国ニ 内チ 乳母ト

「の如く、漢字の音訓の一部を、宛かも活用語の語尾のやうに仮名で送る方法があり、今昔物語等にも頻繁に現はれるものである」(石垣謙二氏^⑫)とされ、今昔物語については日本古典文学大系の校注者による細説がある。又法華百座聞書抄も同様に、

夜ル 御門ト 相ヒ 上ヘ 年シ 来ロ 道チ 後チ 利益ク 佛ツ 勅ク 昔シ 形チ 汝チ 命チ 間タ 力ラ 佛ケ 各ノ 諸ロ
併ラ

等、音節数に拘らず最後の音節を示す仮名一字を送る例が圧倒的に多い。二音節以上を付した例は「類クヒ」「喩トヘ」等少数であり、又、字音語は右掲の二例のみであって、殆どが和語である。

鎌倉時代の片仮名文でも同傾向が認められる。

○却廃忘記

昔シ(下一オ) 過カニテ(上十九オ) 下モ(下一オ) 死ニ期ク(下一ウ)

○新樂府注(用例は抄出)

〔副 詞〕 自ラ 弥ヨ 必ス 皆ナ 輒ク 併ラ 再ヒ 況ヤ 復タ

〔代 名 詞〕 我レ 此レ 吾レ 何ニカクテハ 彼コ 幾ク無クシテ

〔名 詞〕 由シ 上ヘ 比ロ 中カ 兩タ處 間タ 計リ 外カ 事ト 内チ 音ヘ 水ッ 袖テ 皮ハ 父チ 公ミ 聿ル

人ト 陰ケ 雲モ 疑ヒ 境ヒ 舊ル里 氷リ 哀ヒ 愁ヘ 工ミ 霞ミ 驕リ 心ロ 后キ 司サ 翅サ 朝タ
夕ヘ 臺ナ 戒メ 蛮ス 冠リ カラ 都コ 一ヒ 躰タ 車マ 二人リ 大方タ 御門ト 終日ス 有様マ 一重ネ
最後から二音節を送った例もある。

唐コシ 別カレ 残コシ 挙カル 養ナヒ子 防セキ 詣タリテ

○光言句義積聴集記

皆ナ 能ク 即チ 悉ク 自ラ 弥ヨ 聊カ 先ッ 抑モ 且ク 相ヒ 是レ 其レ等 為メ也 故ヘ 二ッ 独リ 心ロ 仏ク
迷ヒ 族^{ヤカ}ラ 形チ 時キ 本ト 以^{コノカ}来タ 出テ来ル 知ル 過^スルモノ 満ッ 集メ 放ッ 多^フキ

○解脱門義聴集記

〔副詞〕 何況ヤ 未タ 豈ニ 当ニ 皆ナ 凡ッ 親リ 必ス 相ヒ 猶ラ 聊カ 甚タ 自ラ 頗ル 併ラ 先ッ 若シ
独リ 漸ク 但タ 唯タ 設ヒ 尤モ 贗ク 全ク 剩ヘ

〔接読詞〕 而ヲ 而ニ 然ハ 即チ 但シ 則チ 并ニ 及ヒ 仍テ 亦タ

〔代名詞〕 我レ 是レ 何ニ物

〔名詞〕 時キ 者ノ 物ノホシキ 為メ 内チ 所ロ 本ト 末ヘ 後チ 間タ 所ロ 上ミ 形チ 御質タ 十ヲ 心ロ
位ヒ カラ 佛ケ 源ト 語ハ 理^{コトハ}ト 信ト 覚リ 趣キ 終リ 味ヒ 障リ 光リ 初メ 次キ 以降タ

〔用言〕 習ヒ尽ス 委ク 悲キ事 永ク 心ロ安クシテ

片仮名文の各文献を通じて一定の方式が見てとられるのである。

〔注〕

① 序章注①論文

② 小林芳規「踊字の沿革統括」(広島大学文学部紀要第二七卷一号、昭和四十二年十二月)

③ 同右論文 五頁

④ 同右論文 八頁

⑤ 同右論文 一三頁

⑥ 同右論文 一五頁

⑦ 同右論文 二七頁

⑧ 春日政治「片仮名の研究」(国語科学講座Ⅳ、昭和九年)の「省文」。

⑨ 息心抄建久写本の「广」「荒」「𪛗」「𪛘」のように「字画を省略した例」については、築島裕博士が掲げられた。(叡山文庫蔵)

⑩ 息心抄について「東京大学教養学部人文科学科紀要第三十輯、昭和三十八年」

⑪ 酒井憲二「部首名の変遷から見た二、三の問題」(国語学七十九輯、昭和四十四年十二月)

⑫ 説話集研究会編「総索引付打聞集」(研究備忘)

⑬ 同右

⑭ 「今昔物語集」(一)補注

⑮ 「王朝文学八号—法華百座聞書抄特集号—」(昭和三十八年五月)。又最近酒井憲二氏も「表記史上の一問題—捨てがなの場合—」

(語文三十一号、昭和四十三年十二月)を出された。

(補注二) 本稿脱稿後、築島裕「金沢文庫蔵本解脱門義聴集記所載の国語アクセントについて」(金沢文庫研究十六ノ九、昭和四十五年九月)が公にされた。これによると、鎌倉時代のアクセント体系を示すこと、希望の「タシ」(上平)と「イタク(甚)」(平

上平)との差声例があり、共に同型であって、曾て、この稿の筆者が「タシ」の語源を「イタク」とした説を裏付けることが明かにされた。

(補注二) 高山寺蔵「西院先徳略名」元文元年写本(九〇函二九号)一冊、「同」元文五年写本(九〇函三四号)一冊、(両本は同

内容)も、同種の抄本と見られ、統群書類従本と同じ借名について、「自見_{自証房}」「予見_{高野}」「示見_{禪覺}」などある。

「自見_{自証房}」「予見_{高野}」「示見_{禪覺}」などある。

第二章 国語音韻の変化

片仮名は、その出自が訓点の補助符号であることに起因して、平仮名や漢字に比べて、表音的性格が強い。この性格は、片仮名文においても現れている。従って、音韻の考察には、訓点と同様に、好資料を提供する。

中世片仮名文によって、この期の音韻を考察するには、国語音と漢字音とに大別するのが有効である。国語音は、前代からの変化を受けて独自の変化を進めたもの、前代から存したであろうものが、有字階層の増加と関連して片仮名文を通じて、文献に現れ、その実例を示し又使用例の数を増したものがあがるが、一方、漢字音の影響もあつた。漢字音はこの期に最も大きな変化があつたもので、それは後述の如く、国語固有の音韻体系への同化に係る諸事象である。

両体系において、事象そのものは、オ段長音や、撥音と鼻子音のように関連するものもあるが、日本語と中国語との音韻体系の相違を反映して、異なりがあるので、漢字音については次章に別に説くことにした。共に変化という観点に重点を置いて、時代的特徴を探る方向から、諸事象を取上げた。

国語音は、母音と子音、及び音節構成上の問題に分けて考える。

一、母 音

母音については、連母音・鼻母音・母音交替の問題が挙げられる。

1 連 母 音

オ段長音

オ段長音のいわゆる開台の問題は、中世における音韻上の重要な事象であるが、その乱れの指摘は主として室町後期

の資料によるものであった。^① 鎌倉時代の様相を窺うものとして、左の場合がある。

テウノヲ以テ鼻ニ白地ノ付ツケツシニ (三教指帰注四十五オ)

ヲウヤフのキヤウレム (高野山文書之三、大藪キヤウレム田地売券、正応三年八月三日)

ヲウヤケ (公) ワタクシニツキテ (同右、三善貞行田地売券、元応元年十一月廿五日)

「テウノ」は手斧の意で、前田本色葉字類抄に「櫛テノ」とある語と同じで、その音変化した形であろう。「ヲ↓ウ」の交替とも考えうるが、日葡辞書には「Chono (チヨウノ)」とあり、黒川本色葉字類抄では「テフノ」とする。「ヲウヤフ」は「大藪」を示し、この田地売券には、別に「ヲヤフ」とも書かれる。これによると、「オホ」のハ行転呼音は、母音^oか又はそれに近く発音された(「オ」に続いてオ段長音に)ものと考えられる。同券中に「要用」を「ヨ、」と書いた例もあり、これを併せ考えると、「ヲウ」の「ウ」はオ段長音の表記であろう。類例は、鎌倉初期にもあり、

おうへがいへかのけん (高野山文書之六、真上安茂田地売券、建保五年三月十八日、端裏。同本文にも「大」とある)

大原ノ郷 (古今目録抄卷上)

又、[e]以外の、[a]に「ホ」のハ行転呼音が続いて、長音化したと見られる左の例もある。

直^{ナラ}—会^{カイ}ノ院 (神宮文庫藏延暦式帳鎌倉初期点)

又、字音語の「相違」を「サヲイ」(高野山文書之三、孝良村国安田地売券)、「さをい」(同六、心願田地売券、文保二年七月五日)とした例も屢々見られる。

右のオ段長音化には、開合の別は存したであろう。しかし、鎌倉時代写の解脱門義聴集記には、納富氏の翻字文によると、

丁^{チヨウ}ト目^メヒサキテ (卷四) 丁^{チヨウ}ト案^{アン}シ堅^シメテ (卷九)

とある。原本について確かめる機を得たい。

高野山文書之六、延元二年古佐布村彦二郎加地子錢借券の「コソフノムラ（古佐布村）」等が思い合わされるが、院政時代の訓点資料にも左の例がある。

若取^ラ、訓^{コト}を梵王の請^ニに（高山寺藏法華義疏保元二年点）

〔iu〕 連母音の長音化

「言^いふ」を「ユウ」と表記した例が、片仮名文で書いた古文書に見られる。

コレヲ本ケントモチイラルヘク候、ナムトキタリトユウトモ、モトメタシ候ワンヲチャウニマイラセ候ヘク候（高野山文書之三、読宝簡集六十六、中村シムキヤウ紛失状、観応元年（一三五〇）九月一日）

この文書は、大日本古文書に、翻字文の外に原文の写真も併載されていて、翻字文の正しさを確認することが出来る。これは南北朝期の例であるが、同じく南北朝期の訓点資料の傍訓にも、「言^いふ」に当る所を「ユ（ウ）」とした例がある。

聚^{アツメ}ニ其の要言^一を以て為^ニ近^キ一誠^ニと云^フと爾（斯道文庫藏帝範応安元年（一三六八）点）

これによれば、少くとも南北朝期には「言^いウ」において、慣用としてそのイをユとする発音の存在していたことが知られ、謡曲で「いふ（言）」と「ゆふ（夕）」との懸詞の行われ得る、音韻上の背景を知ることが出来る。

溯って、鎌倉初期書写加点の京都大学附属図書館蔵御注孝経（紙背文書に「承久三年（一二二二）十月八日官使右史生清原宣景」の文字がある）の中に、

法^い言^言ト^ハ謂^ハニ^ニ礼法之^言ヲ^{イフ}（卿大夫章）

と「イフ」を期待する所に「箇所だけ「ユフ（言）」と表された例がある。この例については阿部隆一博士所撮写真によって筆者も確認した。この例について、亀井孝氏は、母音ウに、裸の母音（音節）のイが先行する場合には、長音化する危険にさらされていたとし、謡曲の懸詞と併せて、ユと発音する慣用の流通していたことを仮定する方がすなおで

あるとされた。筆者は、曾て、この資料の例に接した時、その資料中でも「イフ」が多く「ユフ」が一例である上に、鎌倉時代にも孤例である点で疑問を抱いていたが、南北朝期に類例を見出した今は、亀井説に強く引かれる。鎌倉初期の類例を得たい所である。

解脱門義聴集記にも、

加行ハコ、ヨリハシマルト云ハ、此ノ散位ニテ師弟ヨリアヒテ必ス相順シテコ、ユハレタリト思テ、サテ定位ニテハ即チシツマル也(巻四)

の「ユハレ」も「言はれ」の意とすれば、鎌倉時代の片仮名文の例となる。但し、翻字本に依ったものであり、原本について確める機を得たいと思う。

コテイ(特牛)

三教指帰注に、特牛を「牛体」(四十三丁表)と宛字で表し振仮名を付けた例がある。この語については、第六章の「東国方言」の項にて述べるが、物類称呼の「東国にはこてといふ」と関係するとすればその古例となる。「コトヒ」は、平安時代の古辞書にも見える語で、「ヒ」のハ行転呼と、「キ」「イ」の同音化とに基く、「コトイ」は院政期には生じていたであろう。「コテイ」は、その連母音[oi]が、[ei]又は[e:]と音転訛したものであろう。但し、他に類例を見ないから、個別的な事象であるのか、江戸語に通ずる現象の反映であるのか、にわかには定め難い。

2 鼻母音

ロドリゲス日本大文典に、ガ・ダ・ザ行音の直前に来る母音、時にはバ行音の前の母音aが、鼻母音に発音されたことを記している。^③

片仮名文には、左の例がある。

シヤウクムタムノコトシ(状如件)(高野山文書之六、古佐布村彦二郎加地子銭借券延元二年三月廿六日)

「件」のダ行音の直前にある例である。平仮名の古文書には、

二たひのひんかん(彼岸)に(石清水文書之六、菊大路家文書永仁五年(一二九七)六月日)

紀伊国なんか(那賀)のこおり(高野山文書之五、沙弥西信用地売券、正応二年(一二八九)正月廿五日)

と、ガ行音の直前にあると考えられる例がある。

又、高山寺本古往来の写本には、「穂坂」(三四九行)の如くザ行音の直前にある例と考えられるものがある。この「坂」や「なんか」の「賀」は、鼻音化と関連して、「サ」「カ」は濁音であろう。尚古往来には、字音語の場合であるが、ザ行音の直前が鼻音化した例が左の如くある。

事事ニ忍難シ(和泉往来一一五行) 苦山(同三三行)

自然(高山寺本古往来一七四行) 恥辱(同一八三行)

「ハムベリ」の古例は、既に平安中期の東南院文書仮名消息や古文尚書平安中期点(延喜頃)にあることを指摘したが、院政期にも、「侍メリ」(法華百座聞書抄)、「陪」(高山寺本古往来)を始め、鎌倉時代の片仮名文には多い。中には宝物集のように、

昔モハムヘラザリケリ(六七四行) アマリミ、トヲクハムヘリ(六九六行) 各仏ニナリタマハヌコトハムヘラジ

(七五四行) ヨミテハムヘル(二〇一行) カヤウニハムヘリケル(二三五行)

自立語としての用法には「ハムベリ」を用い、

ヲコナヒハヘルホトニ(三五八行) コ、ロヘハヘリヌベシ(二〇九行) ヨミハヘルゾカシ(一八四行)

動詞の下に直接する助動詞として用い、動詞と共に一文節を構成する場合には、「ハベリ」を用いるという区別の窺われる資料もある。

長母音

「且ハ」を「カツウハ」とした例が、古往来や古文書に見られる。

且ッカッ
ッカッ (和泉往来)

かつうは百さうハこれおつくり候事(高野山文書之六、阿氏河庄下村公文紀光澄申状案、正元元年頃)
かつうは申しやうにミえて候(同文書之一、湯浅宗親書状鎌倉後期写)

同趣の音が字音語にも見られる。片仮名文の、

ヨウトウ(用途)ト候テ(高野山文書、阿氏河庄上村百姓等言上状、建治元年十月廿八日)

この語は古文書の常用語として、屢々見られる。相良蓮道置文延慶四年二月二十五日(相良家文書之一)、景光用地直錢請取状嘉暦元年九月十一日(高野山文書之五)、古佐布村彦二郎加地子錢借券延元二年三月廿六日(同)など多く、又、大福光寺本方丈記、南无阿弥陀仏作善集鎌倉初期点(「ユウトウヲ」、古本説話集にも見え、当時の社会生活の用語として広く用いられ、しかもこの形が流用されたことを知る。しかし、前田本色葉字類抄には「ヨウド」とあり、規範としてはこの方であったことが知られる。同類の語に、

賢慮ケンリョウ 遇慮ユリョウ 願ガン 無為ムヰ 芙蓉フウフク (和泉往来)
旅客リョウカク (仁和寺藏無常講式建長元年写本)

くうし(公事)(相良家文書之一、相良蓮道讓状建武五年七月六日)

せうとく(古本説話集)^⑤(前田本色葉字類抄「所得ショトク」)

があり、[o]又は[u]の後に、この種の長音化が生じ口頭語として広く用いられていたことが分る。

室町時代にも、「らくしやう(落書)」(東寺百合文書、寺内落書永正十二年)など引続き多くの例がある。平仮名文でも、仮名書往生要集治承五年頃写本には「はうしやうを(房舎)」(2上左)の例もある。

イ段音の一音節語を長音化することは、訓点に、「抒ヒツ」(日本往生極楽記院政期点)漢籍訓点資料で、群書治要藤原俊

国点の「衣^{キイ}」―「視^{ミイ}て乃笑^イ」や股本紀建暦元年点の「衣^{キイ}」等、和文的訓読態度を特徴とする藤原家の訓読に見られる。一方、字音語にも、「李陵^{キイレウ}」「緋^{ヒイ}」「気色^{キイ}」（楊守敏旧藏本将門記）、「至公^{シイコン}」「美酒^{ヒイヌ}」（和泉往来）など多例があり、しかも平安時代より見られる。日本字音のこの事象については、岡本勲氏は、中国字音に既にこの音があり、それと関係の深いことを説かれた。^⑥ 和語の長音化がこの影響によるものか否か、その原因は何かなど問題が残されている。

3 母音交替

〔e〕と〔i〕との交替例は、吉利支丹資料等室町時代の例が報ぜられたが、溯って鎌倉時代にも少なくない。片仮名文に左の例がある。

合三百四十歩^テイリ^リ（者^テ）（高野山文書之四、三善貞行田地売券、元応元年十一月廿五日）

ナワホタシヲウチテ、サエナマント候ウテ^{（苛^{さいなむ}）}（同右之六、阿氏河庄上村百姓等言上状、建治元年十月廿八日）

平仮名文の消息や古文書にも見られる。

うへたる虎に身をかい^{（飼）}し功德、鳩のために身をかへし功德（日蓮聖人遺文、阿仏房尼御前御返事、弘安部）

申うくるりせん^{（利^{せい}）}の事あわせていくわんもんでいり^{（者）}（高野山文書之一、ずいしやう利銭借券、永仁七年四月廿八日）

馬の入道「うつたい」^{（補^ほ）}申て候し間（同右之一、湯浅宗親書状、鎌倉後期）

その他、「ツカエ^{（使）}」ヲ御クタシ」（高野山文書之八、志富田庄百姓小太郎書状）、「御つかへ^{（使）}」（東寺百合文書と、永仁六年正月廿二日）等がある。

母音の〔o〕と〔u〕との交替例は、片仮名文にも、

城ヲヲツスヘキ支度有^{（三）}教指帰注十三丁ウ、別に「オトス」五例あり）

跨^{アト}ク^ク（同右） カスヘ^{（数）}候也トテ^{（同右八丁オ）}

金ヲ^{（取^キ）}セテカ、ハヨシトテ^{（草案集二二丁）}。「カ、ハユテ」もあり）

吾君蠲カウホル免恩ニ (新樂府注正嘉元年写)

ソレヲカズへ申サハ夜ソツケ (宝物集七二九行)

ソラニサソラフ雲カトソオモフ (明恵上人歌集)

等がある。この事象は平安時代から見られるが、この期にも多く、特に[o]を[u]に発音する方が目立っている。「懐」(世俗
フツコロ
諺文鎌倉初期点)、「溺」(理趣経開題保元元年点)、「ゆわき(弱)ゆへに」(日蓮遺文弘安部第二)、「弱」(文選正安
コハクシテ
四年本)などあり、特に「凡」「数」には例も多く、既に論及された報告もある。和泉往来文治四年写本には両語とも
オホヨス カズフ
例がある。助詞「ヲ」を「ウ」と表記する例は院政期より散見する。一方、[u]↓[o]の例も、「やそらかならず(安)」
サイトコロ
(仮名書往生要集治承五年頃写)、「近曾」(高山寺本古往来)、「冥カソカソカナリ」(草稿本教行信証)などある。徒然草
の「ますほのすゝき、まそほのすゝき」(一八八段)は、この事象を反映したものである。

又、今日「トギレル」という所を、「タギル」という例も見える。

信ト住トノ間タキレタル也一乗ハ信住カツ、キタル也 (解脱門義聴集記卷三)

尚、子音のマ行とバ行の交替については既に考察があるが、この期の片仮名文にも、
フルハイ(振舞) (三教指帰注五〇) トホシ火 (三十三ウ) トホス (四十九ウ)

とあり、又、「当時」(金剛般若経集験記天永四年点)、「因」(大日経疏建保五年点)、「とびゆたかに(窩)」(仮名書往
生要集治承五年頃写)、「うしろへたなる事」「御こゝろへのたへに」(東寺百合文書と、永仁六年頃)「脂」(理趣経
開題保元元年点)のように多い。

1 ワ行キ・エの変化

ワ行の「キ」と「エ」は、語中語尾で「イ」と「エ」に混用することが平安時代から存したし、定家仮名遣でも原初から取上げられたが、語頭で「イ」「エ」と混用することは、従来は、やや後れて、鎌倉中期からとされて来た。^⑨しかし、片仮名文でも院政後期から見えている。

〔キヰイ〕 鹿^カノ師子^シノ内裏^{ナイリ}ニイテ(率) 参^マテ吉御馬^{キミウマ}イテ参^マテ候^{コト}ト申^マス(三教指帰注二二三ウ)

ハタテラノキケ(池)ノミツ(高野山文書之三、大藏キヤウレム田地売券、正応三年八月三日)

限西キケノミツタ、イ(同五、坂上国房田地充文、永仁六年正月十四日)

キラムワツライキテ(出)キタラムトキハ(同四、三善貞行田地売券、元応元年十一月廿五日)

モシイラムイテキタラハ(同三、伴友氏田地売券、弘安七年十月日)

字音の「違乱」はこの種の文書の常用語らしく頻用されている。「イラン」の例は、高野山文書の竹岡有澄田地売券天授四年二月五日、僧若石房田地売券貞和三年十月廿一日以下例が多く、相良家文書之一、延慶四年二月廿五日「いはん」(違反)、一宮市史(資料編五)定生置文、弘安十一年正月一日「いはい(違背)」も拾われる。又「エ」についても、〔エヰエ〕 シキテ酒^{サケ}ヲマセテエハス(醉)(三教指帰注二二六オ)

此^{コノ}ヲ食^タイテエイ(醉)クルイス(狂)(同右二十八オ)

空ナラハ此^{コノ}ノ功德^{コトク}ヲ得^{トク}ツヘキヲ(光言句義積聴集記卷下)

エ(得)ムコト(上山本春日明神託宣記)

があり、平仮名の消息や古文書にも、日蓮聖人遺文、富城殿女房尼御前御返事(弘安二年)に「江ち後房、しもつけ房と申僧」、高野山文書之三、ずいしやう利銭借分、永仁七年四月廿八日に「多^タかわ(江河)のむらに」とある。その多くは、鎌倉中期からのものであるが、院政末鎌倉期には、訓点にも、

猪限^{ヒノクマ} 遼東之冢^{レウトウノホ} 綾蘭笠^{ズヤヒ} (和泉往来文治四年写本)

酔^{ヒレ}之恩^ニ (東京大学史料編纂所蔵和歌真字序鎌倉初期点)

と「キーイ(ヒ)」「エーエ」の例がある。字音でも、「ゑんきやう(延慶)四年」「一宮市史資料篇五、藤原氏女年貢請状、延慶四年」等がある。このように語頭でも區別を失うことは、ハ行音の場合とは異なつて、キ・エとイ・エとが別音節としての意識の失われることを意味する。それは恐らく「キ」「エ」が唇音を失つたことに基因するものであろう。

2 ハ行子音

ハ行子音がFであつたことは吉利支丹資料で知られるが、溯つて院政・鎌倉時代のことともハ行転呼音で推定すること出来る。「母」^{ハハ}の第二音節をワと発音する習慣は、片仮名文にも見られる。

ハワウシイヒキナリ^{ハハ} (高野山文書之四、有範田地証文、建永元年十二月廿七日)

院政鎌倉時代の訓点資料にも見られる。「聖王ノ母」^{ハハ}(上宮聖徳法王帝説院政初期点)、「母」^{ハハ}(古文孝経正安四年点)などで、平仮名往生要集治承五年頃写本にも「そのはわを」とあり、日蓮聖人遺文・元永本古今集や吉利支丹資料の表記などを通じても窺える。

又、後世濁音に発音される音節が、当時清音であつたことがハ行転呼音の表記で知られるものがある。

無ニ^{ナフシカノコトク}如然之支度^{シタク} 臨ニ^{ソムテ}于其処^ニ定有ニ^{チム}恥辱ニ^{チンシヨク}歎^{トク} (高山寺本古往来)

これは、吉利支丹資料で解明されていた所を溯らせて、この期にも清音であつた一証となる。「コランテ(壞)」「(三教指帰注)も第二音節が清音であつた。解脱門義聴集記には「力オヨワヌ事ニテアル也」(巻二)とある。

3 ザ行とダ行の問題

高野山文書之五、沙弥西信田地売券の正応二年(一二八九)正月二十五日の文書に、

右件傳地者紀伊国^(田)なんかのこおり^(新野)あらかは^(荒御庄)ミシやうのうち^(志)、あり^(藤谷)あたなふちたニ^(藤谷)新庄内也、沙弥西信^(電)住代相傳地(

と「あたな」がある。この大日本古文書の傍注の如く文意は「字」^{アザナ}である。頭注にも摘記してあるから、編者はこの語形に注意していたことが分る。この文書には「なんか(那賀)」もあり、文書の筆者の発音が文字に反映されていることが知られる。同じ形が、溯って鎌倉初期に三河国で加点された、猿投神社蔵古文孝経建久六年点にもある。

仲尼者孔子^{アミナ}の字也(開宗明義章)

猿投神社の漢籍の訓点には、音韻に特異なものが含まれており、古文孝経建久点にも、ハ行四段活用促音便の使用や字音のmとnとの混用など東国方言との関連を思わせる例^⑩がある。当初、この一字に接した時は、孤例なる故をもって「渾名」の誤解とする余地も残していたが、この度、高野山文書の例を知って、このザ行音をダ行音に発音することが、当時、地方文献には存することに確信を持つに至った。これは、彼の明覚の悉曇要訣に、

日本下人語ハサシスセソヲタチツテトイフ、サシテヲタチテトイフ。サリテヲタリテトイフ(安永三年板卷二ノ四七) ⑪
 ⑩ ⑪ ⑫
 ⑫ ⑬ ⑭
 ⑬ ⑭ ⑮
 ⑭ ⑮ ⑯
 ⑯ ⑰ ⑱
 ⑰ ⑱ ⑲
 ⑲ ⑳ ㉑
 ㉑ ㉒ ㉓
 ㉓ ㉔ ㉕
 ㉕ ㉖ ㉗
 ㉗ ㉘ ㉙
 ㉙ ㉚ ㉛
 ㉛ ㉜ ㉝
 ㉝ ㉞ ㉟
 ㉟ ㊱ ㊲
 ㊲ ㊳ ㊴
 ㊴ ㊵ ㊶
 ㊶ ㊷ ㊸
 ㊸ ㊹ ㊺
 ㊺ ㊻ ㊼
 ㊼ ㊽ ㊾
 ㊾ ㊿ ㊿

三、音節構成上の問題

1 語頭の濁音

片仮名文に、「バフ」(奪)の語がある。

人ヲ殺害^{シテ}財ヲハフ(三教指帰注十九丁ウ)

珠ヲ(略)龍王共思カヘシテハイテケリ(宝物集七七六行)

これは「ウバフ」の語頭の狭母音、或いは鼻音化した「ムバフ」が無表記され、或いは更には脱落する、その結果として、濁音が語頭に立つようになったもので、既に平安時代の訓点資料に多くその例を見るが、片仮名文にも現れている。

類例に「ダキアケズ」(打聞集)の「ダク」があり(石垣氏指摘)、又「可^シ出^ル其^ノ義^ニ」(和泉往来文治四年写)の「ダス」等、引続いて多くの例がある。

不定称の代名詞の場所を表す「ドコ」が「イドコ」より生じたこととその院政鎌倉期の例、及びその影響による「ドチ」「ドノ」「ドレ」がこの期の片仮名文に既に見られ、しかも濁点が付せられているのでその発音まで判ることは、第四章の「代名詞」の項で触れる。

2 語中における母音脱落

幾^{ソコハク}軍^ヲ率^{ヒキ}テ罷^リケレトモ(新薬府注六丁ウ)

は「ヒキキ(イ)テ」の意で、「イ」の音節(当時は既に母音と同価)の落ちたものと見られる。将門記承徳三年点の「率^{ヒキテ}」は既に指摘されている所であるが、院政初期に[u]がそれぞれウ段音、イ段音の直後で脱落することが見られる。

湖^{ミヅ}の神の廟に(金剛般若経集験記天永四年点) 皆挽^{ヒキ}レ楯^ニ逃^ル(将門記承徳三年点)

『口語法別記』で「落つ」の一段化と誤認した「オチル」の「不^{サクラ}レ使^{シメ}ニ父^ヲをして陥^{オチ}ニ于^ラ不義^ト」(古文孝経建久六年点)も類例であって、同資料にはもとの形「陥^{オチイラム}」もある。

3 「キヤメテ」について

「極む」「極めて」「際」の「キハ…」を「キヤ…」と表した例がある。三教指帰注には二例、

殷^{チウ}ノ村^ヲ云^フシ王^ヲアリキヤメテヲロカニ不覚ナル王也(二十二ウ7)

此キヤメタル故ニオト云也(二十二オ1)

がある。又、草案集建保四年(二二二六)写本にも、

又千両ノ金^ヲタヒ候^メヌサル間二人(シ)施^セ随^ハ以外^ニ富家^ニシテ諸人見ウラヤムホトニ候^シカ、常^ニハ后宮^ニ参^テ命^ノカヨハム

キヤ(際)カノ及ハムホト(程)、何事モ仰ニ随候(ト悦サノ余リニトモシテハ申候(トモ(二十二丁)とある。片假名文以外でも、平假名書の古文書に、

西信かために心やすきうゑに、奉行きやまりなきによりて、うとのくちの田地耆町、北のたけの内の蘭壹ヶ所ハ長妙女ニ譲与之畢(相良家文書一、相良西信讓状、建治三年(一二七七)六月十七日)

と「きやまり」があり、訓点資料でも、猿投神社蔵文選卷第一正安四年(一三〇二)校本に、

陳^{ツラネテ}二百一寮^ニ而^テ贊^{タスケテ}群^ニ后^{コウワ}一^{キヤメ}究^ニ皇^ハ一^キ儀^ニ而^テ展^{テノフ}帝^{ヨウ}一^{ヨウ}容^ヲ一^ニ(二七八行)

同じく「キヤメテ」がある。三河国猿投神社蔵の点本類には、京都や奈良で加點された点本と異なつて、音韻上、口頭語などの反映することは、「字」その他に窺われる所である。親鸞自筆の草稿本教行信証(文暦二年八一三三五頃。弘長二年八一二六二V入寂)に、

五穀不^{ミノラ}ニ登^{シテヤク}疾疫^{キヨイ}競^ケ起^リ人民飢饉(化身土卷末四十丁ウ)

とある、「キヨイ」も、同趣の発音環境に生じたものと見られる。

右の諸例は、いずれも、[ki]の母音[i]の後に、ハ行転呼音に基く転訛音が続いている場合である。恐らく、[i]母音と右の転訛音とが融合して拗音のように発音されたものを、その発音に近い形で表記したものであろう。

この語形は、室町時代の抄物にも見られる。来田隆氏の調査によると、史記桃源抄の聞書の部分に「キヤメタノシウテ」(京都大学附属図書館蔵)があるが、聞書の方に口語性が強いことと見合せて興味深い。この「キヤ…」「キヨ…」が溯つて院政末から鎌倉時代の文献、特に、口語性の強い文献に右の如く見出されるのである。

尚、吉利支丹資料や抄物では、母音[i]又は[e]の次に続く「合う」等を、現代語の「語り合う」のように、ヤ行音に変ずることがあると指摘されている。この同趣の例も、溯つて、鎌倉時代に見出される。高山寺蔵御明導師作法(折紙二紙一通、九七函ノ番外十三号)鎌倉後期写本に、

○大施主殿下排^ハ備^イ数^シ方^テ燈^{ミヤカシ}明^ニ

の「ミヤカシ」とある。「合^カう^ウ」以外の和語の例であり、しかも鎌倉時代に溯った例として注意される。

尚、「カエラス」を「カヤラス」とした例も、草案集に見出される。

后思ノ段ヲ演給テ胸温ニ隻動テ開眼ニヨミカヤラセ給テモノヨワケナル御音ニ(二十二丁)

4 「オセ(仰)」について

「仰^{オホ}セ」の短音化した「オセ」が抄物に多いことは指摘されているが、同種の形は、遙かに溯って院政時代から見え、鎌倉時代にも見られる。高山寺藏僧実誉片仮名書状(永曆頃)に、

さてラセクタンシ坐タルヨセ文事ハ定メテマイ「ラセ」候地券相具トラセ候

とある。院政末鎌倉初期の高山寺本古往来にも、「仰^{ヲスル}所也」(二七七行)とあり、鎌倉初期(一二〇三年頃)の南无阿弥陀仏作善集にも「被^{アルヲセ}仰^{ヲセ}悦^{ヲセ}ニ」の二例がある^⑮。

高野山文書之六、阿氏河下庄公文紀光澄申状の正元元年九月(一二五九)にも、

なにおもちておせられたるぞ

とあるのによると、抄物に現れる遙か以前からこの形のあったことが分る。

同趣の語に「オヤフ」がある。同じく高野山文書之三、正応三年(一二九〇)八月三日の大藪キヤウレム田地売券に、

ヲヤフノキヤウレムカ券(端裏。本文と同期)

は、同本文中に「ヲウヤフノキヤウレム」と三箇所に出る「大藪」に基くもので、「オセ」と同じ発音環境にある。

又、古本説話集に、

御返、大夫殿、宮の御祖父^{オチ}におはします(巻上、九、一三三ウ)

がある。山内氏の総索引本文の注には、「東宮大夫能信は白河院の祖父であるから、刊本世継の「おほち」が正確。ただ

し、約して「おぢ」と言うこともあったか」という。時期と発音環境から見て「オセ」「オヤ」と同類の例と考えられる。光言句義釈聽集記正安元年本に、「祖フツチア―父フツチ曾フツチ―祖フツチ―父フツチ乃至其ノサキフツチノヲタツネテフツチ」(卷上)とあるのは、その一証となる。

5 促音・撥音の介入

三教指帰注に、

是ヲモロトモ領解スサカサキ(十五丁ウ)

酒月サカサキヲヒレサケテアクマテ酒ヲクラレシ者也サカサキ(三十二丁ウ)

とある、「モロトモ」「ヒレサケ」は、母型「モトモ」「ヒサク」の形に、[t] (又は[n]又はそれに近い音)の介入した例である。類例に「モレハラ」があり、これらは、片仮名文以外のこの期の資料にも、

「モツトモ」モロトモ (高山寺藏大日経疏院政初期点)

もんとん心をとむむへし (日蓮聖人遺文、兵衛志殿御返事、建治部)

尤最モロトモ (草稿本教行信証)

「モツハラ」もんはらに上土をもとむるなり (仮名書往生要集治承五年頃写本)

精舎モレハラ 精進モレハラ (草稿本教行信証)

片仮名文には左の例もある。

巳ステレニト云ステレへ上ノ十住ヲ指スト見ステレヘタリ (解脱門義聽集記卷一)

ワレレラ (我等) 薄福ノミニムナシクナミタラモテ (華嚴経頌釈嘉保二年写本)

前の例は、後統のナ行音「ニ」に影響されたもので、

安インクニニカ (仁和寺藏無常講式建長元年写本)

豈アシニ (高山寺本古往来・文選正安四年校本・斯道文庫藏帝範正安元年点)

も同種である。後の例は「ワレラ」の後統のラ行音「レ」に引かれた音であらう。

「如キンバ」「ズンバ」「クンバ」等も鎌倉初期からは見える。

如ニキンハ命ノ聞ニテフ(八八行) 非レスン(画(四一四行))(高山寺本古往来)

好^{カウ}一^{ラス}悪^{ヘラ}不^{スン}レ^{ハアル}可^{サツセ}レ^不 察也(高山寺藏論語卷八鎌倉初期点)

又少^{スクナクム} 則二一字は(文選正安四年校本)

片假名文の右の諸例は、このような基盤から出たものである。

6 撥音二種(mとn)の混同

日本語の撥音にも二種があって、マ行・バ行から撥音化したmと、ナ行・ラ行から撥音化したnとが、平安時代には表記上区別されていたことは、青谿書屋本土左日記の

m よむ^レだる つむ^レだる よむ^レたび をむ^レな

n し^レし子(死し子) あ^レなる あら^レさなり きた^レなり

を始めとする、平仮名文・訓点資料等で知られる。中田祝夫博士は鎌倉時代にも言及されたが、その混用し、一音に合流する具体的な過程については、未だ明らかでない点が多い。そこで片假名文の場合について、具体的に検討する。その過程は同期の訓点資料と同傾向にある。又、字音語の鼻音についても、和語との差は認められない(第三章参照)。院政時代の、打聞集には、和語の例しか拾えないが、mはム、nは無表記で峻別されて表され、全く例外が無い。

m 奇^レアヤシム^レテ(十オ) ハラム^レテ(六オ) ヤム^レコトナキ(一オ)

n ヤム^レコトナキ
止^レ无(一オ) カムカヘアナクル(十二オ・ウ) 助動詞ム・ムズ

n 思^レ様アル^レナメル^レト(一オ) 物共^レナ、リ(八オ) 不^レ候サナリ(四ウ) イカ、セムスル(四ウ) ナツノ老法師ニカ(一ウ・

三ウ) ナドヤウ(四ウ) ナド(五オ・十二オ・十三ウ・十三ウ) ナドテ(十一ウ・十三オ)

〔ナド〕は、鎌倉時代の片仮名文ではnを表記するようになり「ナント」と「ン」がある所から考えて、打聞集ではその無表記であろう。

院政末期の法華百座聞書抄では、mはム、nは無表記で区別する原則があり、^⑩

- m カム(上)ノクダリ(二例) ナムダ(涙)(五例) イハムヤ(四例) スム侍リケルコロ(オ二四五行)
 ヤムコトナキ(四例) ラム(御)(オ五〇七・ウ一三四・一五一・ウ一八四行) オム(御)(ウ一五四行)
 女(ウ一六九行) 侍(ウ一七一) 助動詞・助詞「ム」「ナム」等
 n アナレ(ウ三三五・三九八行) ナカナリ(ウ三九〇行) ナナリ(オ二九三・ウ九三行) ツフサスルニ(ウ三八行) ウセヲハヌ(ウ二三三行) 正覚ナタマフ(ウ二六八行)

次の二語に違例が見えて来る。

御クシ(ウ三〇三行) ナムド(十四例)

字音語でもmをム、nはレで表し区別する原則があるが、nを「ム」とする違例が四語ある。

鎌倉初期に入ると、区別の原則は認められるものの違例が数語ずつ見られる。図書寮本宝物集では、nを「ム」とする違例が左の三語ある。

ナムゾ(四一行) ナムメリ(六五・四八四行) ナムド(四六行以下二十五例)

他は、左の如く区別している。

- m アヤシムテ(四〇行) カナシムテ(三九〇・八五四行) コノムテモく(六三六行) イトナムテ(六五三行)
 アワレムテ(七六五行) キムタチ(公達)(七三〇行)
 n (無表記) ナメリ(七七・一四五・八五二行) 給タメレハ(七五五行) ザメリ(一六五行) ナド(八七九・八八〇行)

字音語でも、nを「ム」とする違例が四語ある。

鎌倉初期頃からはmに対するnは、無表記で示さず「レ」の文字で表す方が一般的となる。

大福光寺本方丈記では、mを「レ」とする違例が、助動詞「む」、助詞「なむ」の場合に限り見られる。

ヲラレ(六六・三〇三行) ヤフラレ(二三四行) セレニハ(二九一行) ムカハレトス(三一九行) アヘレ(一〇六行)

他は、左の如く区別している。

m ネムコロナルヲ(二八九行) カムナ(二七七行) ヤムコトナキ(二七二行) アルラム(七九行) ケム(一六・一六〇行) ム(三二行その他) イハムヤ(四八・一一九・一四〇・一六八・三〇一行)

n ユヘイカレ(二八五行) ナレゾ(三〇二行)

字音語は「ネムシ(念)」「一〇六・一九五行」がある。

却廃忘記文暦二年本でも、違例は、助動詞「む」の場合に限り見られる。

学問セレホトハ(上二オなど五例) ヨマセレル(上二オ・十八オ) 候はんスル(上十五オなど「ん」三例)
他は左の如く区別されている。

m 女メナ(下一ウ) 助動詞ム(上三ウなど十五例) ラム(上四オ・十五ウ) ムズ(十例)

n ナレド(上十一オ・十二ウ・十六ウ) ナレゾ(上二ウ)

字音語では違反例を見ない。

違反例が助詞「ナムド」、助動詞「ム」等特定語であるのは興味深い。

鎌倉中期には混用資料が目立って来る。新樂府注正嘉元年本では「ナムド」と「ナンド」が各三十例前後、「ム」と「ン」が各十例前後、「ケム」と「ケン」、「ナムトスル」と「ナントスル」等、相半ばしている。字音語でもm↓n、

n↓mの違反例がある。光言句義釈聽集記正元々年本では、和語は「ナムト」が違反例で、他は「ナント」「何」^{イカン}「仮名マジリテ」^{カントリ}「校抄」、助動詞「ム」「ムス」「ケム」であるが、字音語ではm↓n、n↓mの違反例がある。

訓点資料の場合を字音語を含めて見るに、院政時代の資料では区別を原則とし、史記延久五年点・大日経疏嘉保二年点・将門記承徳三年点・高僧伝康和二年点など厳密である。白氏文集天永四年点でも正しく区別されるが、同じ本に三十年後の保延六年に書加えた仮名では少しの違反例が見え、院政末期には各資料とも違反例を少数交えるようになる。両界尊号治承五年点ではm↓m、n↓nの十一例の外にnを「孫」^{ソム}とした一例がある。鎌倉初期も同趣で、釈摩訶衍論承元二年点でもm↓m七例、n↓n十五例の外に、nを「淵」^{ユム}とした一例がある。高山寺本古往来でも、「民煙」^{エム}「蒙恬」^{モウテン}の外はmとnの区別は保たれている。鎌倉中期（一二四〇年頃以後）からはmとnの混同が目立って来る。宗性上人の春華秋月抄第五延応元年（一二三九）、古今目録抄（mをnで表記する例多し）など然りである。草稿本教行信証では、第一次仮名「ウトムシユ」を加筆仮名が却って「ン」に変えるなど親鸞入滅の弘長二年（一二六三）以前の数次の加筆仮名に、混用の次第に増加する様相が察知される^⑩。鎌倉後期書写の観智院本作文大体ではmnとも一様に「ン」で表している。正安四年（一二三〇）校本文選の「潜」^{セン}「通」^{トウ}「格」^{カク}「檻」^{カン}は、実際に耳にする音と、「潜」を「ム」と表記し分けた古写本の表記又は知識として理解した音との相違を、表記に反映させたものであろうか。

古文書でも同傾向が窺われる。鎌倉初期の有範田地証文には、「イタン（一段）」「ハナタムマテハ」（建永元年十二月廿七日、高野山文書之四）があるが、建治元年（一二七五）十月廿八日の阿氏河庄上村百姓等言上状は、「セムレイ」「セレイ」（先例。「ン」が古例に合う）の外は、mn共に「ン」で表している。

ケンチカネン（建治元年） サエナマン キラン ナンスル 二百セン アント（安堵）
次の古文書はmnに拘らず「ム」だけで表しており、いずれも鎌倉後期以後のものである。

○伴友氏田地売券、弘安七年十月日、高野山文書之三

サウテムノ田地 タニム(他人) イラム(違乱) ウリケム(売券) ウリワタシヲハムヌ

○大藪キヤウレム田地売券、正応三年八月廿三日、同右之三

クタムノコトシ ^(件)クタム田 ^(三或例)サムホウキム セムアマタフ キヤウレム(三例) ^(本世)ホムチキ 候ナムト 候ハム

○孝良寺村国安田地売券、嘉元二年二月二十四日、同右之三

サウテム(三例) セムチャウキム ^(氏)シムミライサイ タニん ^(他人)シム券文 候ハム チャクシコム太郎

○三善貞行田地売券、天応元年十一月廿五日、同右之四

^(違乱)キラム ^(本考)ホムケム ^(大佐法統)タイテムホウイム ^(先祖相佐)セムソサウテムノタ ^(註)五クワム七百文 セムモム(千文) キタラムトキ

クタムノコトシ クタムノタハ(二例) ケムヲウクワムネム

○古佐布村彦二郎加地子銭借券、延元二年三月廿六日、同右之六

^(毎年)マイネムニ ^(註)五ムノカミ ^(安樂院)アムニヤウイム ^(証文)セウモム ^(件)クムタムノコトシ ^(延元)エムケム貳年

二種の音が一音になっていたことが知られる。表記上一種になることは、鎌倉後期より前に音韻上、一になっていたと考えられる。その音韻は、「アムニヤウイム」の連声から見て恐らくm音が唇音性を失ってn音に同化したものである。以上は中央語の文献について見たものであるが、地方文献特に東国関係文献では、事情が異なる。三教指帰注では同期の院政後期の中央の文献より違例が多く、又諸事表白も同期の文献よりも混用程度が進んでいる。猿投神社蔵古文孝経建久六年点でも混用が目立つ。これが、悉曇要訣の記事と関連し、東国語と関係すると考えられることは、第六章に述べる。

7 促音とその表記

促音は、動詞連用形の音便や接頭語や介入音等として前代から引続いて用いられ、訓読の世界に多いが、片仮名文の説話集等にも現れる。片仮名文における、和語の促音の表記には(i)「レ」で表す(nを表すと同じ符号)、(ii)無表記(院

政末鎌倉初頭まで、 η も無表記であった。前項(5)参照)、 η 「ツ」で表すの三方式がある。この三方式は、(1)(2)が古く、 η が新しいとか、(1)と(2)とは資料によって使い分けるとかの、凡その別がある。

院政時代の片仮名文では、(1)(2)の方式があるが、中央語の資料では、(2)の無表記が一般である。¹⁹⁾

○打聞集

縛テシハ (十ウ5) 契テチキ (七オ14)

○法華百座聞書抄

チキツ (契) (オ四七八行) 正覚ナタマフ (成) (ウ二六八行) ヲハヌ (ウ二三三行)

モテ (持) (ウ八二・一七四・一七六・一八一・一八九行)

鎌倉時代にも無表記が引続き一般的であるが、それに交って「ツ」表記が現れ始める。鎌倉初期の資料から見られる。草案集建保四年写本には、

居タテマテ カキヨセタテマテ 止マテ 指イ指イマイテ

の中に、「サツシホトニ(サリシ程ニ)」「(三三丁)」「ソラニカケツテ」(二九丁)がある。新薬府注正嘉元年写本には、
貪ホテ (三二二オ) 静ツマテ (二三三ウ)

の中に、「事ツカサツテ」(二二五ウ)と、他に「人々コソムテ率」(六ウ)がある。鎌倉末期写の解脱門義聴集記には、動詞には「アテハ(有)」「(巻三)」「法」(巻九)があるが、接頭語には、

マ・ス・ク・ニ (巻四)「マ・ス・ク」もある、マ・ツ・初 (巻四) ホ・ツ・ト (巻四) マ・ツ・ク・ラ (巻六) キ・ツ・ト (巻十)

がある(因みに、撥音便は「ナリシタリ」(巻八)、「学シテ」(巻七)、「所ヘイカントナレハ以」(巻二)と「ン」で表す)。

古文書でも、ほぼ同趣であり、相良家文書之一、相良迎蓮讓状弘安十年五月二日に「永代をかきつて(限)」「年来の

本器をもつて」(添付写真によって確認す)があり、高野山文書之一、大数キヤウレム田地売券正応三年八月三日に「ヨ、(要用)アルニヨツテ」とある。同文書之一、湯浅宗親書状、鎌倉後期(正応—嘉元の間頃)には、総て「ツ」で表記されている。

またくもつて候ハす候

又もつて百姓をやにはきすゝめ

この定をもつて御ひろうあるべく候

馬の入道うつたい申て候し間

鎌倉後期には、「ツ」表記が一般的になったようである。

訓点の世界でも、「ツ」表記の鎌倉時代における推移は凡そ同傾向にある。訓点の「ツ」も、当初は孤例として姿を現すが、その古例は院政期にある。

規イソトリ (大慈恩寺三藏法師伝承德頃点、築島博士所引、この資料では、他は無表記)

欲ホツス (大唐西域記長寛元年点。吉沢義則博士所引)

鼓ウツテ (東大寺図書館蔵法華撰釈治承二年点)

欲ホツス (書陵部蔵大方広仏華嚴経寿永二年点)

鎌倉初中期にも、「却」(釈摩訶衍論承元二年点)などあるが、未だ少い。鎌倉後期になると、高山寺蔵論語嘉元元年

(一三〇三)点では、

去後サツテ 起タツテ 識シツテ 執トツテ

と、「ツ」を用いる原則が窺われる。

ハ行四段活用動詞の連用形の音便は、中央語では、ウ音便に発音されることが平安時代以来普通である(「ウ」又は

「フ」で表される。右の草案集にも、「シツラウ給ヘリ」「取ツクロウテ出向」とウ音便が用いられている。これに対して、三教指帰注には、

ウシナレテ（失） クラレテ（食） フルレテ（振） ナイレソ（勿言）

など、(イ)「レ」(tと同じ符号)が多量に用いられ、又諸事表白にも、

慕シタレテ（無表記もある）

とあり、猿投神社蔵古文孝経建久点にも、

行フコナレテ 従ツタカレテ（則ノレトル）

とある。これらは、後世のハ行四段動詞の促音便と関係するが、その資料が東国関係である（第六章参照）。

右の(6)と(7)を併せ考えるに、(6)捲音のmがnに同化する推移と、(7)促音に「ツ」表記が定着して行く過程とは、時代的に一致する。これは二つの事象に関係があることを予測させる。(6)と(7)は院政時代には、中央文献では、同一表記法を採っていた。これが鎌倉後期には、別々の表記に安定したわけで、そこに、中世語の一特徴たる分析的傾向の現れを認め得る。表記の別は、音韻の別をも自覚させて行ったと考えられる。この期の分析的傾向は、接続語や返点にも認められる。²¹⁾

〔注〕

① 亀井孝「オ段の（長音）の開合の混乱」をめぐる一報告」（国語国文、昭和三十七年六月）、「同補訂」（同三十八年五月）

鈴木博・浜崎賢太郎「オ段音に後続する「ほ」の長音化過程―抄物、キリシタン物における―」（国文学攷二十八号）但し、「古佐布村「アツ」等の南北朝期の古文書の例は浜田敦氏が言及され、又遠藤嘉基「訓点資料と訓点語の研究」（一五二頁）の指摘もある。

② 亀井孝「口語の慣用の徴証につき、その発拙と評価」（国語学七十六輯、昭和四十四年三月）

③ 土井忠生博士訳本 六三七頁

④ 拙著『平安鎌倉時漢籍訓読の国語史的研究』七九八頁
代に於ける

- ⑤ 山内洋一郎『古本説話集総索引』一九三頁注
- ⑥ 岡本勲「日本漢字音に於ける止撰の所謂長音表記に就て—韻鏡の開合・開・合の分類基準との関聯に於て—」(国語国文三八ノ八、昭和四十四年八月)
- ⑦ 福島邦道「かぞふ」と「かずふ」(国語国文二九卷三号、昭和三十五年三月)
- ⑧ 松本宙「マ行音バ行音交替現象の傾向」(国語学研究5、昭和四十年八月)
- ⑨ 馬淵和夫「平安時代末期の母音」(国語三〇二二)
- ⑩ 第六章参照。
- ⑪ 築塵秘抄に「榮螺」を「さたへ」(三二四九番)とするのも、これと関係があらうか。
- ⑫ 築島裕「ツンザクとヒツサグとの語源について」(国語学五十四輯、昭和三十八年九月)
- ⑬ 築島裕博士の調査資料による。
- ⑭ 橋本進吉『吉利支丹教義の研究』六四頁。土井忠生博士訳本『近古の国語』三九頁。
- ⑮ 東辻保和「南无阿弥陀仏作善集について」(訓点語と訓点資料三十八輯、昭和四十三年九月)五十四頁。
- ⑯ 中田祝夫『古点本の国語学的研究』総論篇九八九頁。
- ⑰ 「王朝文学八号」(法華百座聞書抄特集号)参照。
- ⑱ 小林芳規「鎌倉時代語史料としての草稿本教行信証古点」(東洋大学大学院紀要二集、昭和四十年九月)。
- ⑲ 訓点では、白氏文集天永四年点のように「借」^{カケ}「立」^{タテ}等と無表記のものもあるが、虚空蔵菩薩所問経嘉承元年点のように「入」^{サトレテ}「威徳力アレテ」のように「ッ」で示すものがあり、又院政末には、高山寺本古往來のように、両様並存し「募」^{ツノテ}「放」^{ハナテ}と「挙」^{コソシテ}「持」^{モツテ}とがあるものもある(尚この資料には二例だけ「追」^{ウツテ}「訴」^{ウツタウ}の「ツ」表記もある)。
- ⑳ 「ト」^{トツテ}等の「フ」の音価については、u説の外F説もあるが、唇音に關係する音と考えられ、tの舌音とは別である。片仮名文では表記上uと見られる。
- ㉑ 小林芳規「返点の沿革」(昭和四十四年十月二十四日訓点語学会口頭発表)。その要点を「日本語の歴史・中世」(解釈と鑑賞 昭和四十四年十二月号)に触れた。

第三章 漢字音の国語化

鎌倉初期の建久二年九月十日記の「真俗交談記」には、菅原為長・藤原親経・資実ら当代一流の学者と権僧正覚成・心覚らの僧との交談会の記事を収めるが、資実が言に、世に「如宝尊勝」とも「如法尊勝」とも書き「法」と「宝」と通用するが、いずれが本かとするに對して、成宝僧正は「凡此二字任意諂師用之、但真实正伝宝字也」とし、常には「法」を用いるのでこれを書いて良いと言っている。これは當時、「法」のような漢字音の入声〔P〕（古く仮名では「フ」で表したが、ハ行転呼が起つて「ウ」とも書かれた）と、「宝」のように母音〔u〕で終り、「ウ」で表記される字音とが同音化し通用することのあつた事を物語っている。又仁和寺守覚法親王（建仁二年八月二〇—V五十三歳入滅）の「右記」にも、建久三年八月二十四日の記事に、「源宰相」「平宰相」「藤宰相」の「宰」字を濁音にし、「源中納言」「平中納言」「藤中納言」の「中」字を濁音にする人と清音に呼ぶ人とあり、「權僧正」の「僧」字、「導師」の「師」も清濁両音が行われているがどうかと云う問に對して、これらは皆濁音に呼ぶべきであつて、清音は有識者には「未承及二事としてゐる。しかし、「徘徊」の「徊」字は濁音に呼ぶべきでないと言っている。これは當時、連濁がかなり行われておつたこと、しかし一方には清音に呼ぶ人もあつたこと、連濁は漢字音の鼻音〔n〕〔m〕〔p〕の後に生じ、鼻音の後は連濁する方が有識者らの規範となつてゐたこと、しかし、既に〔u〕音や〔i〕音の字音の後の連濁も他面に生じてゐたことなどを語っている。兼好法師が、「行法の字を澄みていふわろし、濁りていふ」（徒然草一六〇段）というのと同じ規範に拠つたものであろう。

「法」等は一字の漢字の場合であり、連濁の例は漢字音の連合の場合であるが、共に、関係の字音が本来の漢字音から離れて変化したことを示している。この変化は多くはシナ語特有の音である、〔m〕と〔n〕、合拗音、二重母音〔eu〕と〔ou〕、入声音等に著しく、それが日本語固有の音韻に近づいて来た現象として把えられる。その背景には、この期に漢語が一層浸

透したとと相俟って、漢文説解者と漢字・漢語使用者との層が下向に拡大したことが関連して存している。

一、尾 子 音

1 唇内入声と舌内入声

三内入声の中、喉内は「ク」「キ」で表記される習慣が成ったばかりでなく、その音価は、仮名の示す通りの母音を持った開音節になったらしい。唇内と舌内について、片仮名文に、左のような問題となる例がある。

(イ) ^(宝)法樹ノモトニ (法華百座聞書抄オ一四九行。「法花伝」に「到七宝樹」とある、「宝」の宛字)

(ロ) ^(寶)ケツ王 (三教指帰注二二ウ) ケン (架) (同二二ウ) ホレ海国 (同九ウ)

印綬^{シツ} (三教指帰注四八オ) 展季 (同四九オ)

(ハ) 櫛^{ヒツ}擻^{タツ} (三教指帰注二五ウ)

法曲^{ハツキョク} (新樂府注二オ)

(イ)は唇内入声の「法」を、効摂の「宝」の宛字として、^(ハツ)「不入声」に関する問題である。(ロ)は舌内入声を仮名「レ」で表し、一方、ⁿ尾子音の字に入声点を差した例で、舌内入声の音価に関する問題であり、(ハ)は唇内入声が無声子音に続く際に促音化する問題である。それぞれを同期の類例を挙げながら考えることにする。

(イ) 不 入 声

唇内入声音を「ーフ」でなく「ウ」で表記することは、和語におけるハ行転呼音と関係するが、それだけでなくこの入声音が、韻尾に^uを加えて開音節化したものであったことを考えさせる。草稿本教行信証では、

獵^{レツ}師 (卷五) 塔^{タツ}寺 (卷五)

と葉韻の「獵」、蓋韻の「塔」を「レウ」「タウ」と「ウ」で表記し、しかもこの入声字に、平声点が差されている。こ

れは入声音が本来の漢字音を失い、uを加えた音になった結果、効摂平声所屬のuに由来する字音と区別がつかなくなつた反映である。九条家本法華経音に「本入声ナルッ平声呼フ妙法小劫三業」とあるのは、この現象が院政期から存したことを示すもので、右の片仮文の例はその証となる。日蓮聖人遺文には唇内入声「執」を「修行舜觀」(後野)と宛字で示した例がある。

草稿本教行信証には、入声音でない漢字に、入声点^{oo} (この文献では唇内・喉内入声の清音を示す符号)を差した例が、

大宝海(卷一) 了悟(卷一)

とある。「宝」「了」共に効摂の漢字でu尾音が「ウ」で表記される字であつて、これに唇内入声清音を示す声点があるのは、唇内入声音に平声点を差すのと表裏の關係にあり、両字が同じ音に解せられていたことを反映する。類例は、院政時代にもある。

群寮(興福寺藏大慈恩寺三藏法師伝卷一)

春秋(高山寺本古往来)

この節の冒頭に引いた「真俗交談記」の「法」と「宝」とを当時通用させた記事は、右に述べたような国語史上の現象を背景に持つものであつたのである。

(四) 舌内入声の音価

舌内入声は、「ツ」「チ」の仮名を借用する習慣が平安時代からあるが、その音価は中世を通じて原音のtを保ち、開音節とならないのが一般であつた。室町末期の様相は、吉利支丹資料の *betmot* (別物)、*jiguet* (日月) 等で知られていた。院政・鎌倉時代の様相は次の二点で判る。^①

- (1) 「草稿本教行信証の舌内入声符」親鸞上人は、自筆の浄土高僧和讃所載の点図によると、入声の中を、緩・急の

二類に分け符号を別にしてゐる。

ニフシヤウースウデキフ(清急)「。」「、」ニゴリテキフ(濁急)「。」「

ニフシヤウースウデユル(清緩)「。」「、」ニゴリテユル(濁緩)「。」「

草稿本教行信証でこれらの符号の実例を見ると、

キフ(急) — 舌内入声 t

ユル(緩) — 唇内入声と喉内入声

没_。溺_。 独_。覚_。
法_。界_。 撰_。集_。 没_。溺_。

となり、「緩」が母音を伴なう開音節であったことを示すのに対して、「急」とは原音 t のみの発音を意味したと解せられる。但し、舌内入声に、「緩」の符号を用いた「別」「仏」等が例外的に見られるのは、既に母音を加えた音も単語によって生じていたのであろう。吉利支丹資料にも、Bechi(別) Butsui(仏事)と記した語も見られる。尚、親鸞はこの舌内入声を仮名で表すには、直前の音節がウ列音の時は「ツ」、その他の時には「チ」を借用して「悦」_{エチ}「乞」_{コチ}「奪」_{タチ}とする原則を用いた。

(ii) 「舌内入声 t と舌内鼻音 n と共通符号の使用」

三教指帰注の「レ」は n 音を表すにも用いている。これは、t と n との調音位置が近い所からその文字が通用されたもの(別音と考えない人も多かったであろう)であり、他にも例が多い。

滑州 按察(金剛般若経集験記天永四年点)

察(一〇行) 嘔(一五六行) 拔萃(一七三行) 達(一八四行)(和泉往来)

達 察 発向 足下(高山寺本古往来)

嘔(南無阿弥陀仏作善集鎌倉初期点)

すんけ (出家) いんすく (一宿) 六はらみん (密) 経 (仮名書往生要集治承五年頃写)

これによって当時 *t* と *n* との音が近く考えられていたことが知られる。一方、鼻音 *n* を「ツ」で表記する例もある。

寸断 (高山寺本古往来) 温室 (南無阿弥陀仏作善集)

このような通用が背景となつて、舌内入声字であるのに、「親昵」(高山寺本古往来)のように平声点を差したり、舌内鼻音 *n* の漢字であるのに、「恩約」(高山寺本古往来)のように入声点を差した例も現れる。

仮名書往生要集治承五年頃写本に「願求」を「月くするなり」と宛字で表すのも同じ現象の現れである。これらの *n* 鼻音との通用のことからすれば、入声 *t* は原音のままであつて、母音を伴つたとは考えられない。

(イ) 唇内入声韻尾の促音化

唇内入声音の特定漢字の日本字音には、鎌倉初期前後以降、サ行音等の無声子音と結合する際に、舌内入声 *t* と誤認され、遂には無声子音に続く以外にも *t* と発音されるに至つたものがある。鎌倉中期の群書治要古点に基く実態については小松英雄氏の詳説がある。草稿本教行信証には、「捷徑」「捷真」がある。「捷」は唇内入声で字音仮名遣では「セフ」であるが、舌内入声清音を表す声点「。」が差されており、仮名も「セチ」とあるのは、舌内入声 *t* に誤認したためであり、他にも「集」「獵」「習」「撰」「法」に見られる。このような例は、

不^{サツ}レ欲^{ザツ}ニ雑居^{サツ}一^ツを^{セツ}ニ接^{セツ}ニ低^{セツ} (高山寺藏秘密曼荼羅十住心論卷二院政末期点)

法服^{フツ} 撰^{セツ}レ 撰^{セツ}レ 政^{セツ}ことを (猿投神社藏古文孝経建久六年点)

以下鎌倉時代に「給」「甲」「答」「接する」「論語集解」など多くの例を見るばかりでなく、濁音やラ行音などに続く場合にも、「甲」第^カ (文選正安四年校本)、「執」札^ツ (論語正和四年本) のように生じた。

又更には、喉内入声 *k* の場合にも、*t* と誤認することが起つた。

六ッ一合 国君 (古文孝経建久六年点)

額観寺カッラワン (南無阿弥陀仏作善集鎌倉初期点)

2 唇内 m と舌内 n との混同

和語の撥音二種 (m と n) において、唇音退化により、m が n に同化して音韻として一になる過程については第二章で述べた。漢字音についても同じ経過を辿っている。その事は、片仮名文からも窺われる。

院政末期の法華百座聞書抄では、m をム、n はノで表し区別する原則があるが、n を「ム」とする違例が、左の四語 (存疑一例を含む) がある。^⑤

ラム (乱) (オ四九八行) ニクタム (肉団) (オ三四七・三四八行) ホムヤクシ (翻訳) (オ四四五行)
シハセム (オ二三八行。「ハッ仙」か。存疑)

鎌倉初期の図書寮本宝物集も、m はム、n はノで区別する原則が窺われる。

m キムヤ (禁野) (七二二行) 皇奘石ワウヂヤク (五八一行) 公任コウニ (七二七行)

n 郭臣クワクジン (四五五行) ヒシ (鬢) (二四七行) 宣婆城センパ (二三三行) 伊尹イキン (三四三・四九一行)

顔淵カネヒ (五三二行) 造長ゾウチヤウ (七三三行)

しかし、n を「ム」とする違例が四語 (存疑一語) ある。

コウセム (勾踐) (四三八行) コウカム (紅顔) (四八五行) ハムシヤウ (繁昌) (七三六行) セムフクノ花 (六

四九行) (千輻か)

却廢忘記の字音語は、

m コラムセヨ (御覽) (上一七ウ)

n ホレイ (本意) (上一ウ) ソレシ (損) (上五オ・五ウ・九ウ) ナレケ (難解) (上一四オ) コクケレ (刻

限) (上一七ウ) セレナキ (詮) (上一九ウ)

で偶々違反例を見ないが、和語には助詞・助動詞に限り違反があったことは既述（九三頁）の如くである。

鎌倉中期の新樂府注正嘉元年本では、「ム」「レ」の文字は二種あるが、違反例が、

n ↓ ム 馴オンヌム 犀サイ（一〇オ） 滑ヒム 濱ヒム（一八オ） 宣セム 旨シム（二〇ウ） 嬋セム 媚シム タルタル（二六ウ） 沐イム 河カ（二八ウ）

m ↓ レ 塩シレンヤウ 商シヤウ 婦フ（二五オ）

と多率で、正用は「軟セム 輿ヨ（十九オ）」「蒙モケテム 恬テン（二九オ）」の二例である。光言句義積聽集記正元元年本でも、正用もあるが、

n ↓ ム 遁トムセテ 世セ（巻上） m ↓ ン 音ワン 覺ケツ（巻上）

と両方の違反例が見られる。和語において、鎌倉中期より混用すると見た推移と揆を一にしている。

二、体 母 音

1 合拗音の消失

合拗音が唇音のwを失って直音化し、ク・キ・クエがキ・ケとなり、クワ・グワは標準的な発音としては残ったが、一般の話し言葉では直音化の傾向が強くなっていったらしいことが、室町時代の抄物や吉利支丹資料では確認されて来た。しかしこれらの事象は、一部には既に鎌倉時代以前に認められ、片仮名文でも現れている。

鎌倉時代に「クワ」が話し言葉で直音「カ」に発音される傾向が一部にはあったらしいことは、古文書から窺われる。高野山文書之六、阿氏河庄上村百姓等言上状、建治元年（一二七五）の、

ケンチカンネン十月廿八日 百姓ラカ上

は、早く新村出博士の指摘された所であるが、同文書、阿氏河庄々官百姓請文、弘長元年（一二六一）十一月日の左の

宛字も、同じ背景に出るものであろう。

欲被蒙御荒恩延引御材木子細事

更に溯って、院政時代の治承五年（一一八一）頃書写の仮名書往生要集にも、

ふかくいんか（因果）をしむして大せう（乘）をそしらず（5上左）

つねにかんき（欲喜）をいたいて（5下右）

なん方のかんきこくのほうさう仏は（10上左）

とある。別箇所では、「ふかくいんくわをしむして大せうをとく（2下右）」「くわん（観）して（2下右）」ともある。

この文献は他にも別掲のように字音等で注目される表記がある。打聞集の宛字「史弘（始皇）」も関連する。

クキ・クエは、クワより早く直音化が成ったらしく、古文書にも、訓点にもクワよりは例が多い。

コニチキケイシム（念録）ハウリウケム文状如件（高野山文書之三、小野景光田地売券、正安四年十一月廿二日）

イヤケムシノウリケム（同右、町丁弥源次田地売券、正和五年十一月十五日）

ケムヲウクワムネムツチノトノヒツシ十一月廿五日（同右、三善貞行田地売券、元応元年）

エムケム武年ウシ（同六、古佐布村彦二郎加地子銭借券、延元二年）

鎌倉後期の正安四年校本文選には、「部一（ハウ）曲（キヨク）」「狂一（キョウ）筒（ツケム）」「素文（ソクモン）」「日月（ニツツキ）」とある。「月」は溯って、和泉往来文治四

年点（ツキケツ）に「臘月」とある。打聞集の「惠果阿闍梨」も関連しよう。金沢文庫本春秋経伝集解文永点には、「軌（クキ）」「癸

クキ・キ」「貴キ」「聳（ソウ）クキ・キ」や「拱（コウ）クキヨウ・クヨウ」「聳（ソウ）クキヨウ・キヨウ」のように、同一漢字について、「クキ」とその開音の

「キ」との両表記が見え、又齊韻匣母の字は、「慧（エイ）クエイ」「惠（エイ）クエイ」の二例の外、「擲（ケイ）ケイ」「擲（ケイ）ケイ」「蹊（ケイ）ケイ」がある（小野

ツネ子氏調査）。「キヨウ」「クヨウ」の例は、「拱（コウ）キヨウ」「恭（コウ）クヨウ」（興福寺藏大慈恩寺三藏法師伝古点）、「兢（キョウ）キヨウ」（猿

投神社藏古文孝経建久六年点)など、院政時代、鎌倉初期に既に見られる。

2 オ段拗長音

古文書には、文体・用語が類型化しており常用語ともいうべきものがある。「証文」もその一つであるが、これを「セウ」¹と表記する例が頻出する。

セウ文(高野山文書之四、有範田地証文、建永元年十二月廿七日)

セウモム(同三、三善貞行田地売券、元応元年十一月廿五日)

セウセム(同六、古佐布村彦二郎加地子銭借券、延元二年三月廿六日)

又、平仮名で「せうもん」とした例も高野山文書の、「僧某田地売券」(文治六年)、「心願田地売券」(文保二年)、「阿兵河下庄公文紀光澄申状」(正元七年)、相良家文書の「宇葉伊路証文目錄」(正応三年)等多く、又、

ヨウイウ(要用)(三善貞行田地売券、元応元年十一月廿五日)

ねうはうの御ころ(女房)(高野山文書、春日局消息、安元三年六月廿二日)

ねうほうきやう(如法経)(石清水文書之六、菊大路家文書、永仁五年六月)

けうやう(供養)(相良家文書、相良蓮道讓状、建武五年七月六日)

等も類例である。「要用」には、「ヨウ」(伴友氏田地売券、弘安七年)、「ヨ」(大数キヤウレム田地売券、正応三年)もある。その字音に即した仮名遣は、「シヨウ」「ヨウ」「ニヨ(ウ)」「クキヨウ」である。

高山寺本古往来には、

(イ) jou 賁綾セムレツ 有綾レウ

(ロ) eu 遼遠ノ境リョウエンノサカキ 嘲哢チョウロク 御返抄ミヘンシヨウ

とある。(イ)の「綾」は蒸韻の漢字であり、字音仮名遣では「リョウ」と五十音図オ段の仮名にウを付けた形で表記さ

れ、平安時代にはこの方が普通である。(㊦)の「遼」「嘲」「抄」は、各々蕭韻・交韻・効韻の漢字であり、字音仮名遣では「レウ」「テウ」「セウ」のように五十音図エ段の仮名にウを付けた形で表記される。平安時代の訓点資料等ではこれが普通である。従って(㊦)は、字音仮名遣と平安時代の古用との規範に違反している。この二種の違反表記は、院政期から見られ、鎌倉期以降に多くの例が認められる。先にその例七十数例を報告したが、その後の採集を加えると、

(㊦)は楊守敬旧藏将門記院政初期点の「李陵」を古例として、

擬^{ケツ}然として(守屋本乗本生心地観経治承四年点)

以下鎌倉時代の例に、「凌^{レウ}」「綾^{レウ}」「興^{ケウ}」「応^{エウ}」「承^{セウ}」「丹^{セン}」「勝^{セウ}」「乘^{セウ}」「称^{セウ}」「矜^{ケン}」「徵^{テウ}」「龍^{レウ}」「凶^{ケウ}」「頌^{セウ}」「誦^{セウ}」「重^{アウ}」等、蒸韻・鍾韻所属字に見られ、七十余例が拾われる。

片仮名文にも、「為陵^{レウ}」(法華百座聞書抄)、「興アルコトニシテ」(光言句義親聴集記)、「ウチレウシ」(観智院本三宝絵。「三宝絵略注」所引)などがある。

(㊦)は将門記承徳三年点の「末葉^{ハチヨウ}」(別筆仮名)を古例として、

遼^{リョウ}東^{トウ}(金剛般若経集験記天永四年点)

要^{エウ}ヨツ(金剛三昧院藏俱舍頌疏久安五年頃点)

以下、鎌倉時代の例に、「堯^{キョウ}」「寥^{リョウ}」「照^{ショウ}」「曜^{ヨウ}」「詔^{シヨウ}」「驍^{キョウ}」「朝^{チョウ}」「嫻^{チョウ}」「療^{リョウ}」「了^{リョウ}」等、主に効撰の字に二十数例が拾われる。

(㊦)の例は、時期を同じくして見られ、共に音節の最後を示すのに「ウ」を用いている。仮名「ウ」が効撰の尾音を表すのは無論、蒸韻・鍾韻の尾音も表し且つこれらは当時仮名通りロとなったと見られる節があるから、(㊦)共、日本字音としては、二重母音に基く、オ段拗長音になっていたことが考えられる。吉利支丹資料によれば、「きよう」類と「けう」「けふ」類とに当るローマ字綴を共に(㊦)のようにオ段拗長音(の合音)に発音したことが指摘されている。こ

れに徴すれば、(1)(2)は、吉利支丹資料と同じ現象が院政・鎌倉時代に溯つて存したことが考えられる。既述の如く和語でも、「大」等を「オウ」と表し、更に「オ」と短音化したことと併せ考えられる。

オ段長音化に係る例に、三教指帰注の記事がある。

臘月レウ(ト云ハ十二月異名也、但本代ハ臘ラツ一月書ヨムベキ也十二月ニハ事セニ漁ヲシヲシヲ臘ヲスル月也故ニ臘月レウ(ト云ベキ也シカレトモ五音ニレウノ音ラウノ音通タル故ニラウ月トハ云習カシタル也(六丁ウ)

「臘」と「獵」を同一視し「ラウ」「レウ」を通用させている。猿投神社藏正安四年校本文選に、

狎レ獵ラフ 羽レ獵レヨフ

とある葉韻の「獵」は、字音仮名遣で「レフ」と表記される字である。これを「レヨフ」と表記したのは前項の「葉」ホツ「了」リヨフと同種の例で、オ段拗長音化を反映するものであろう(「レ」は単に子音エを表す役割を持つか)。然るに同じ字を別に「ラフ」と表記するのは、一応、蓋韻の「臘」字と旁が似る所に基く誤用とも考え得るが、先の三教指帰注にもその「臘」ラツを別に「レウ」ともしているのは、注目される。高野山文書之五、阿氏河庄上村草苻注文、文永十一年二月七日に、

十一人(定使給)てうしきうふん

とある「定」テウも類例であり、一部の地方人の音韻にはauがオ段長母化しており、ヤ行拗長音と紛れることもあったのであろうか。⑨日蓮・恵信尼の消息も改めて顧みられる。流撰厚韻の「厚」には「コウ」の外に「カウ」の表記も平安時代以来見られるが、沼本克明氏によれば、呉音系資料に見えており、日本漢字音の体系の問題として考究すべき事象とされた。尚、正安校本文選に「部」ベウ、古文孝経元亨元年(二三二)点には同じ侯韻の漢字に「侯」カウ、「郊」カウ、「后」カウとある例も示された。これは他の資料では「コウ」であることと、時代とから考えて、開合の乱れを反映すると考えることも可能であらう。尚「方」ホウ「甲」コウの音が意味によって「ハウ」「カフ」と使い分けられていたことは、既に解明されている。⑩

三、連音上の問題

1 連濁

連濁は次の連声と共に、漢字音が連合した際に生じた、わが国における音変化である。洞院左府実熙の「名目抄」(群書類従)には、多くの有職読を取上げて、その中に連濁についても、

一見証ケンシヨ 常音シヨウ也依名目一シヨ也
又上ニ引レテ濁ル也

前祖セムシヨ 常音ソ也然而シヨハ名目也
上ニ引レテ濁ル也

などと注記している。この節の冒頭に挙げた「右記」によれば、鎌倉初期には連濁がかなり行われていたこと、それは上の漢字音の韻尾が鼻音 n m ng の際にそれに続く清音の漢字に起るのが有識者の規範となっていたこと、しかし一方には清音に発音する人もあって、連濁するか否かが心ある人に注意されていたこと、当時既に、u 音や i 音の後にも連濁することが一部あったことなどを語っている。連濁現象は、古くは「本濁」に対して「新濁」と言って注意され(「補志記」など)、院政時代の訓点本では本濁を「**・**」で表すのに対して、連濁を「**・**」「**・**」で区別して示した資料が存している。

三種 縁性 両俱 (書陵部蔵四種相違疏仁安三年(一一六八)点)

東方 長者 三界 音声 心中 人間 身体 安置 歡喜 神通 (聖衆來迎寺蔵妙法蓮華經鎌倉初期点)

これは全巻を字音読した資料であるが、その多量の連濁が、鼻音の後に生じたものに殆ど限られ、その声調は、上字が去声調の場合が最も多く、下字では平声調の字音に最も多く連濁が起り、上声調がこれに次ぎ、去声調の字に連濁が起ることは皆無か極めて少く、この傾向は院政・鎌倉時代の訓点資料を通じて認められる。訓点資料の連濁は、濁音符の成立との関係もあって、院政初期からは拾われる。しかしこの期には用例も少く、「斟酌シムす」(高僧伝康和二年点)のように

連濁を起していないが、院政中期以降の資料では連濁を起して「斟^{シムツケ}酌^{サク}」(三教指帰仁平四年点・周本紀鎌倉初期点)と
なった語もある。院政中期からは連濁の例も多く見られる。

片仮名文でも、漢字に声点を差した文献や、宛字の中に、連濁の右の趨勢が窺われる。

○諸事表白(〔去〕〔平〕は上字のその例における声調、〔清平〕〔清去〕
などは、下字の韻鏡における清・次清の別と四声を示す)

(1) 前接字の韻尾が舌内鼻音

〔去〕 身[○]心〔清平〕(三一ウ) 先[○]師〔清平〕(九四オ) 伝[○]燈〔清平〕(一三ウ・一四オ) 玄[○]贊〔清去〕(七〇ウ)

真[○]訪〔次清去〕(七六ウ) 前[○]世〔清去〕(二五オ)

〔平〕 伝[○]展〔清上〕(一四ウ)

〔上〕 泰[○]山[○]府[○]君〔清上〕(四一オ)

〔声点ナシ〕 歡[○]喜〔清上〕(九六オ) 本[○]主〔清上〕(三七ウ) 難[○]産[○]〔清上〕(四〇ウ) 董[○]修〔清平〕(九四オ)

(2) 前接字の韻尾が喉内鼻音 ng

〔去〕 衆[○]先[○]ニ〔清平・去〕(九オ) 亡[○]者[○]〔清平・上〕(七一オ・一一五ウ)

〔平〕 傍[○]輩[○]〔清去〕(二二ウ) 陵[○]山〔清平〕(二三ウ) 菅[○]丞[○]相[○]〔清平〕(四一オ)

〔上〕 法[○]花[○]堂[○]衆[○]〔清平〕(七〇オ)

〔声点ナシ〕 往[○]古〔清上〕(一〇ウ) 同[○]宗〔清平〕(九七オ・九九オ) 平[○]生[○]〔清平〕(二九ウ)

不可称計^メ〔清去〕（七四オ）

(3) 前接字の韻尾が唇内鼻音 m

〔平〕 晨且〔清去〕（三三ウ）

〔声点ナシ〕 今生〔清平〕（七一オ） 三草〔次清上〕（九六ウ） 音信^{イム}〔清去〕（七九ウ）

四十六心所〔清上〕（六七オ）

(4) 前接字が鼻音以外

西山^{セイ}〔清平〕（二七オ） 灰沙〔清平〕（五六ウ） 隋者〔平上〕（一〇四ウ）

嫁娶〔次清去〕（八オ）

これらは、調点資料の場合と同じく、鼻音に後位する連濁が多いが、他に「西山」「灰沙」の蟹撰や、「隋者」の止撰の字の後にも見え、更には、「嫁娶」の假撰の字の後にも生じている。又前接字の声調は去声調に多く平声調がこれに次ぎ、連濁の字音には平声調が多く、去声調は一例のみが見られる。

○光言句義釈聴集記

天孤〔清平〕（卷上）

これらは鎌倉時代の例であるが、院政時代の片仮名文には宛字から連濁の窺われる場合もある。

十六相願（法華百座聞書抄オ一三三行。「相觀」の宛字）

「願」も「觀」も共に山攝牙音の所屬字であり、「願」は「清濁」の去声、「觀」は「清」の平声である。これは「相觀」が前接音の喉内鼻音に引かれて連濁した音を背景に持つ宛字と考えられる。

速ニ塔ヲ造給テ此舍利ヲ安持シ奉給ヘリ（打聞集二丁ウ）

「安置」の意である。「持」も「置」も八転止摂舌音の所屬字であり、「持」は「濁」の平声、「置」は「清」の去声である。「持」は資料の性格上眞音として用いられたと考えられ、前田本色葉字類抄には「安置」と連濁の形があり、聖衆来迎寺藏妙法蓮華經字音点・草稿本教行信証にも「安置」の連濁例があるものである。この種の類例には、左が考えられる。

造寺勸壽寺（打聞集一三オ。「勸修寺」の宛字）

正学（法華百座聞書抄ウ二七二行。「正覺」の宛字）

従来、連濁は吉利支丹資料や室町時代の国語辞書等に依って多くの例が知られていたが、「進退」「心中」のように、更に溯って院政期からその確例があり、当時の軍記物語等の読み方の傍証となるものが多い。連濁の同一語が、各資料に共存し、更に前田本色葉字類抄にも登載されており、当時、広く行われていたことを知るのである。これらの院政・鎌倉時代の訓点資料の連濁については別に述べたので省略する。

2 連声

高野山文書之六、古佐布村彦二郎加地子銭借券延元二年三月廿六日の文書は、「コソフ」の例があることで知られるが、左の連声もある。

アムニヤウイム（安養院）ノコリヤウノサカイフ

連声は、神尾本反音作法嘉保二年（一〇九五）頃写紙背朱筆書入れに「因縁」「観音」「攀縁」とあるのにより、院政時代には成っていたことが分るが、「三位」「陰陽師」が伝わったことから見れば、鼻音の m と n の区別の存した時代、鎌倉初期以前にこの連声が成立したことになる。しかし、連声は表記には現れ難かったらしく、古文書にも少く、特定の消息や、口頭語の反映する猿投神社藏点本等特殊の文献には散見する。

かんのう(感応)して(頼朝書状案元暦二年三月、「平安遺文」。この例はmとnの区別を失している)
いくばくのいんねん(因縁)(三例。仮名書往生要集治承五年頃写本)

こくどあんのん(安穩)にして(後白河天皇法住寺陵御絵像紙背文書鎌倉中期写)^⑩

順^{シタカテ}陰^{イン}陽^{ヤウ} 陰^{イン}陽^{ヤウ} (猿投神社藏文選正安四年校本)

尚、右の字音語が鼻音の後に連声を生ずるのは事情が異なるが、和語にも連声に関するかと思われるものが拾われる。
息心抄建久写本に、

明^{ミツ}応^{ウケ} 仏^{ブツ}粧^{シヤウ}

とあるのは、梁塵秘抄の「よそのひ」(二一六)と共に、

着^{ササ}摺^{スリ}衣^イ 男^{オト} 知^チ 姓名^{セイメイ} (高山寺本古往来六八行)

知^チ 琵琶^{ヒヤ} 絃^{ゲン} ノ 乙^{カウ} 行^{カウ} 上^{カウ} 等^ト (和泉往来文治四年写九六行)

が「ヲ」を「ノ」と表したのとも通ずる。或いは直前に、鼻音が介入して生じたものであろうか。

四、漢字音の国語化の特徴

右の漢字音の変化には、各事象に共通する二つの型が認められる。一の型(α型)は、平安時代には漢字の原音を保持傾向にあったものが、国語の音韻体系と音節構造に引かれて変化するもので、(1)入声音の開音節化、(2)合拗音の直音化、(3)連母音の長音化、等であり、一の型(β型)は、原音が生きて、国語の音韻に新たな音韻として加わるもので、(4)舌内入声t、(5)鼻音n等である。その中には、唇音退化も含まれ、国語音の変化と関連するものがある。

〔注〕

- ① ②第二章注⑬論文
- ③ 小松英雄「日本字音における唇内入声韻尾の促音化と舌内入声音への合流過程」(国語学二十五輯、昭和三十一年六月)
- ④ 第二章注⑭論文
- ⑤ 「王朝文学」第八号、昭和三十八年五月
- ⑥ 新村出「音韻史上より見たる「カ」「クワ」の混同」(新村出選集第四卷)
- ⑦ 第二章注⑮論文
- ⑧ 鎌倉時代の平仮名文では、オ段拗長音の合音を「エ段の仮名十ウ」で表記する傾向性のあることを、迫野虔徳氏が指摘された。「仮名文における拗音仮名表記の成立」(語文研究二六号、昭和四十三年十月)
- ⑨ 「御ねくそくし(年貢雑公事)」(東寺百合文書と、永仁六年)もある。既に指摘されている「せうりちきかい」(三宝絵東大寺切)、「かきつけさせ多聞べきなり」(宗像神社の阿弥陀経碑)、「とうとうみ」(阿蘇文書)、「まんそうくし」(相良文書)、「さうけん」(熊谷文書)も改めて顧みられる。
- ⑩ 池上慎造「方字の合音用法」(島田教授古稀記念国文学論集)。福島邦道「四方なる石」(国語学四十六輯、昭和三十六年九月)
- ⑪ 小林芳規「院政・鎌倉時代における字音の連濁について」(広島大学文学部紀要二九ノ一、昭和四十五年三月)
- ⑫ 同右論文
- ⑬ 橋本進吉博士著作集「国語音韻史」。馬淵和夫「日本韻学史の研究」Ⅱは大東急記念文庫蔵本及び「悉曇輪略図抄」の例をも示された。又福島邦道氏は主に室町時代、江戸時代の例をまとめられた。「連声と読み癖」(国語学五十二輯、昭和三十八年三月)
- ⑭ 赤松俊秀「御絵像の紙背注記と願文について」(書陵部紀要二〇号、昭和四十三年十一月)

第四章 文法の近代語的事象

中世語法の大きな特徴は、近代語の語法が現出し臨時的に使われたことであり、その過渡的状态が、文字生活者の層と地域との拡大により、文献に表面化したことである。それは片仮名文に顯著に現れている。但し、文字に書かれることは、多かれ少かれ、文章語の洗礼を受けるために、資料の性格によっては、その現れ方に多寡がある。近代語の語法については、『口語法別記』以来、院政・鎌倉時代語の例が拾われたが、後世の転写本によるものが多い。ここでは、片仮名文を主材料として当時の直接の資料に依り、活用形・助動詞・助詞・連語・代名詞の順に、特徴的な事象を取上げる。

一、活用形

1 二段活用の一段化

二段活用の一段化は、特定の語については、平安時代以前から見られるが、語を定めず、動詞一般に起り始めるのは、やはり院政期からとすべきである。

この頃の例は従来『口語法別記』以来転写本によって指摘されることが多かった。原本による確かな例には、先ず二段活用が上一段化したものに左がある。

術婆伽(略)ツリシテ返シ時ニ長者ノ門ヲスキルニ高樓帳ヲ風吹上ケタルヨリ此ヲ見テ(三教指帰注三十丁ウ)

「過ぐ」が一段化した古例と見られる。連体形の用法が終止形の機能をも兼ねる例に比べて、多くはない。訓点資料であるが、

学^{ブツヒル}トキハ也祿。在^ニ其ノ中ニ(観智院本世俗諺文鎌倉初期点五十三丁ウ。論語の引用)

困^{クルシムテ}而学^ビ「之」者又其ノ次ナリ也(同右四十四丁オ。論語の引用)

の「学」は、上二段活用が一段化した例である。「学ぶ」は、当時の和文や片仮名文では、一般に四段活用が用いられ、訓点の世界でも仏書の訓読では四段であった。しかるに、漢籍の訓読の世界では、「喜ブル」「尊ブル」と共に「学ブル」も、古形の上二段形が後世まで伝統的に用いられた。この観智院本世俗諺文の加点者は僧であるが、この箇所は論語を引用した所として漢籍読みの古形が現れたのである。それが一段化の語形で現れたのは、或いは四段形に慣れた僧の誤用かも知れないが、このような保守的な訓読の世界にまで現れて来る所を見ると、口頭語の世界では、一段化がもっと進んでいたであろう。山田巖氏は、法華百座聞書抄の、

國王ヨロコビテクスシヲメシテ、ミセシメタマフニ、コレハマコトニ師子ノ血ニ侍リメリトテツケタテマツルニ、御カサスナハチイキルコトラエタマヘリ（ウ一七七行）

コレハマサシク師子ノ血ナリ。シタカヒテスナハチヲムカサイヒル事ヲエタリト申セト（ウ一八四行）
 の二例の「イキル」「イヒル」（癒）を、「下二段の「いゆ」が「いえる」と下一段になるのではなくて、上二段に変わった珍しい用例」と解された。^①

次に、下二段活用の一段化した例には、同じき三教指帰注を始として、左がある。

榮後（ト）云ハマコヒニ至ルマテサカヘルト云フ意也（脱アル也）（三教指帰注五十二丁ウ）

「サカフ（榮ゆ）」が一段化した例である。

梵語ハ仮名ヲ書ツ、ケルヤウニヒタクタリナル物ニテ（光言句義釈聽集記正元々年写。柳田征司氏教示）

オモヒイツコロモノスソノカキハレテ、イロニアラハレルコヒノカケカナ（明恵上人歌集。「アラハレル（現はる）」の「レ」に虫損があるが、「レ」であって、「ル」とは見られない。「ル」ならば、この写本の方式に従い「レル」の「ル」は踊字となる筈である）

第三例は、和歌の用語中にあるが、明恵上人の和歌には、「タシ」など口頭語も現れているから首肯される。

これらの例を、連用形に完了の「リ」の連体形が付いた例と見る考えもあるが、上二段活用の一段化した例が、同期特に同資料中にあることからすれば、下二段にも一段化の起っていたことは十分に考えられる。鎌倉時代の訓点資料にも現れている。

無為^{アキシテ}而治^{ツサメルハツル}者其舜カ也（高山寺藏論語卷八鎌倉初期点、紙背に天台山沙門の識語がある）

誠令^{シメル}下斯^オの事^オを一^オに意^オ上（金沢文庫本群書治要卷二十一、北条実時写点）

このような保守的な訓点にまで、例が存することは、口頭語では、一層進んでいたことを考えさせる。

2 連体形が、終止形の終止機能をも兼用する例

連体形が、係助詞や疑問語もなく、地の文で終止する用法は、中世語を特徴づける一であるとされる。片仮名文には院政時代から見られる。打聞集には、

昔宝志和尚ト云聖オハシケリ、イミシク貴テオハシケレハ王ト形ヲ世ニ書止^{メム}トテ畫師三人ヲ遣^{ケル}（七丁オ14）

御髮^{ホラ}ハ新カフソリシテ剃奉^ル給ヒケル（四丁オ8）

窟^{ホラ}ヲ開^ツ、御髮^{ホラ}ヲソリ御袋^ヲキセ返奉^{ナト}シケル（四丁オ2）

など八例が見られるが、いずれも回想の助動詞「ケリ」の場合であるのが注意せられる。法華百座聞書抄にも二例がある。

我年^シ来^ル此^ノ經^ノ一偈一句ヲエヨミタテマツラズ、ネカハクハ此事、実ナラハ仏ヲ三度^{タビ}メクリタテマツラムニハ此經皆併^テソラニオホエタテマツラム」トチカヒテ廻ルニ、即チ皆經ヲヨミタテマツリケル。（オ一九八行）

ヨロコビヲガミテサリタマヒヌ。供養シタテマツリタマヒタリケルヨノユメニ、又「コノ經クヤウシタマフニヨリ、兜率天ニナムムアレヌル」トテ、ヨロコビタマヒケル（オ四五二行）

一九八行の例は、山田巖氏が、今昔物語集の例と併せて指摘されたが、法華百座聞書抄でも、二例ともに「ケル」であるのは興味深い。

三教指帰注にも三例がある。

隻枕セキスヘキト云ハ譬(一)枕(二)ヲラ(三)スルト云(四)意也(五十丁オ)

狸々此ヲ取(肥)クテコエタルト云(フ)(二十八丁ウ)

蓬頭ト云ハ譬蓬(替)ヲユフタル也、下主女カミヲユイタルト云(フ)也(三十丁オ)

ここでは、助動詞「タル」とサ変動詞「スル」が、係助詞などの制約なくして終止用法になっているが、いずれも「ト」に続いた例である。

鎌倉初期にも、左の例が拾われる。

○息心抄建久写本

一説ニハ水楯扉ノ石ナリ云々、件扉ノ石トビキテ家(ノ)門(ノ)前(ニ)落タリケル云々(第二冊)

やはり「ケル」の場合である。

○凶書寮本宝物集

サテ世中ヲウキモノニオモヒ愛別離苦ヲカナシムテ法師ニナリテモロコシマテワタリテ往生シタリケル。(三七一行)

能府ヨホトノモノニテアリケルトソ申ツタヘタル(四一一行。「ト」を受ける)、「能」の「ヨ」の下の仮名不明)

「(歌)」「コノ心ヲヨミテハムヘルトソ承給侍ッ」(一〇二行。「ト」を受ける)

マシテアヤシノ下主トモノ中ニ夜打強盗山立海賊ナムト申テアサマシキコト、モ侍メル(五〇五行)

四例の中、二例が「ケル」、他は一例が助動詞「メル」、一例が「ハムヘル」である。

○明恵上人夢記、建久七年八月廿七日条

成弁モ從^レテ此ニ修行せんスルト覺ユ

○諸事表白

夜ノナサケ晧ノ悟ヒ意ニ忘スル、隙モ無ウ別レノ悲ニ失セシナケキ 歎無ニカリケル思ヒ懈タル時一モ

爰ニ阿難悲テ云ク悲シキ哉无常甚ク大雄ヲウミヤウナリ 猛 散ニ壞スルト如レ是无量ノ賢聖一ヲ文

やはり一例が、助動詞「ケル」で、一例はサ変動詞「スル」である。

このように、片仮名文での確かな例によって見る限では、この種の連体形の用法は、「ケル」という特定の助動詞か或いは「タル」「メル」などの助動詞か、形式用言として用いられることのある「スル」「ハムヘル」などのように、「辞」的な語から始まっているのが注意される。

却廢忘記におけ二例は、その意味で注目される。

(1) 胎藏界伝受時仰云

此ハ兩部ノ大日女來ニウケマイラスルト思ハセ給ヘキ也(卷上二二二丁オ)

(2) 又見性房ノ仰ラレシ事ノ耳ニトマリシ事ノ侍「ハルノスエ夏ノハシメニハシキミノ花ノミルノトシテ心ヨケナルカ
仏ニマイラセテムトオホヘテウレシキ」トオホセラレシテアハレニ心ニトマリテオホユルト云 (卷下一丁ウ、会話の「」は私に加う)

(2)の例は、「オホユル」までが明惠の言葉である。続く「ト云」は聞書の筆者長円の説明になる。従って口頭語が書留められたと見られ、そこに、連体形が特定の条件下になくて、終止用法に立った例を如実にのぞかせている。(1)の「マイラスル」も同趣の例である。却廢忘記はこの性格上、明惠の口頭語が窺われる好資料である。そこに現れた「オホユル」は、それ以前の資料の例が、「ケル」や形式語であったのに対して、動詞の場合にも、この用法が拮っていたことを示すものである。終止でなく「トモナウ」に続く例には草案集に、下二段動詞の例がある。

醉ノマキレニクルウトモナウ、ホル、トモナウ何条ノ直ツヤ任ヨト心ニ(二七丁)

鎌倉中期以降になると、例も多く、又動詞などの例も次第に加わって来る。

○上山本春日明神託宣記

是大明神御房ツレマイラセテ御降臨アルト覺ユ

○光言句義釈聴集記

是ヲ真言ノ事相ニワクヘキ事ニテアルカ別ニナリタルハ僻事ニテアル。(卷上)

○解脫門義聴集記

今ノ海印三昧ト云ハタ、此性起法門等ノ如ク名ヲ立タル物ニテアル。サレハ海印三昧ト云ハ(卷七)

右のような連体形の用法は、片仮名文を離れても、口頭語的要素を含む文体には現れる。院政・鎌倉期の和化漢文には、その附訓の仮名によって口頭語的要素の指摘されるものがある。その中で、真福寺藏将門記承徳三年(一〇九九)

書写加點本に左の二例がある。

件ノ權ノ守正任、未^レ到之間、推^{シテ}擬^{スル}入部^(テ)者^リ(二三九行)

恣^ニ發^ニシテ兵仗^ヲ押^{シテ}而^テ入部^{スル}「矣」(二四二行)

「擬」は「將」と同義で、「ムトス」又は「ス」に訓ぜられる助字で、前田家本色葉字類抄に「擬スル將欲為」とある。

「者」は、文末を受けるが、第一の例では、上に特定条件がなく「擬」と訓んでいる。第二例も同様で、「矣」は文末の不読の助字である。又、高山寺本古往来院政末鎌倉初写本にも、

如此之処ニ一枝ヲ不^ス殘^ノ皆以用盡。適在^ニ此命^ニ為^レ之何^ク。薄^ク美^シ之革更^ニ侍^ラ、纔^ニ厚^ク強^ク用^テ殘^ル侍^ル。隨^テ

仰^ニ可^ク奉^ルス之ヲ(一六二行)

「殘侍ル」は、そこで終止している。無論、係助詞・疑問語や特定格助詞も受けないものである。将門記承徳点の例は、

この用法の最も古い例に属する。しかも、この二資料の例は、やはり片仮名文の例と同じく、形式語の場合なのである。古文書にも現れるのは当然であろう。相良家文書の相良蓮道讓状、「けんむ五年七月六日」に、

しかれば、この内田ち一丁、ちうたいうち寺たるニよて、しゆりこうきやうのために、くわんしやう寺ニきしんせしむる、

田ち一丁、れんたうかのちのけうやうのため、同寺ニよする、このちにいさゝかもけいはうをいたさん物ハとある。又時代は下るが、高野山文書之五、三郎太郎紛失状にも、

其時イカヤウナル人モ、モンシヨアルトテ、イテキタランスル人ハ、ヲンテンノサタト申へく候と見えてゐる。

3 助動詞の附属用法の乱れ

連体形が、終止形の終止機能をも兼ねるようになると、終止法だけでなく、終止形に附属した助動詞を、連体形に附ける用法の現れるのは自然の勢である。「ベシ」が、連体形に付いた左の例がある。

修撰其心ト申心ハカヤフニヲホソスルヘキニヤ候ラム（法華百座聞書抄オ三六一行）

同時期の和化漢文にもある。

且至^ニ于犯人^ニ可^キ被^セ捕^ル禁^ム貴^カ下^カ者ノ也（高山寺本古往来九三行）

弊息致明被^マニ語^カ示^シ御馬以^マニ来^キ十八日^ニ可^キ被^セ借^ル給^フ（同右二二四行）

このような用法が生ずれば、反面に連体形に付属する助動詞を、終止形に付けた例の見られるのも首肯することが出来る。

或ハ初利天ニウマレ、或ハ兜率天ニムマルニハアラズ（法華百座聞書抄オ四五四行）

コレハマコトニ師子ノ血ニ侍^ハメリ（同右ウ一七七行）

この二例がある以上、単なる誤脱ではあるまい。

貧窮之相ヲアラワセリナルヘシ（圖書寮本宝物集五三七行）

律ニモ身語アラハシテシラシムヘキ事ヲハカク分明ニ申事ニテアリ也（却廢忘記卷上十五丁ウ）

の二例もある。断定の「ナリ」の附いた例である。南北朝期の古文書にも拾えた。

コレモシソラコトナラハ、日本国ノ大神小神御ハチヲカフリ候ヘシナリ（貞和二年五月十九日、カメマツ丸殺害事起請文、東大寺文書、相田二郎「日本の古文書」下卷五一九頁）

尚、高山寺本古往来には、連用形から「べし」に続いた例も見られる。

三箇日ノ間 挙ニ国内之人ニ可_レキ被_レ令_ニシメ_テ為_ニ大狩_一由、以_テ昨日_ニ被_レ定_メ給（二二二行）

終止形附属の助動詞が連用形から付いた例が、古文書に多く見られることについては、福田良輔博士の論考がある。^②

右の古往来には、形容詞の連用形に附くべき「ハンベリ」が終止形に付いた形に見える例もある。

此ノ悚_レ非_レニハ面_ニ、難_ニ謝_ニ陪_一（二七三行）

4 係結の呼応の乱れ

「ナム」の呼応の乱れた例に、

顔淵申シモノヒサコツフリヲカケテ人、物入レハクヒ、イレヌトキニハムナシクテナムスコシ侍_リケリ。（圖書寮本

宝物集五三二行）

がある。古本説話集（鎌倉中期書写）にも、

大納言も、殿をはじめ皆人、いみじとおもふけしきを見給（ひ）て、「今なむ胸すこし落ち居侍（り）ぬ」など申

（し）たまひける。（卷上第二、十三オ）

とある。山内洋一郎氏は、「古本説話集総索引」本文注にて、この例につき、「文法の乱れ、あるいは八今なむ「胸…ぬ」など申たまひけるVという構文か」と疑を残された。今昔物語集卷二十四ノ卅三では「大納言モ人ノ皆極ト思タル気色ヲ見テナム「今ソ胸ハ落居ル」トソ殿ニ申シ給ヘル」とあり、鎌倉初期の宝物集に乱れの例があることも考えると、呼応の乱れの可能性が大きい。

又同書には、

山に置おかれたりけるぞ「罪つみすこし軽かろみにけむかし」とはおほゆれ（卷上第八、二一ウ）

とあり、同書注では「異例」と指摘している。

「ゾ」の呼応の乱れに、左の例がある。

是カヤウナルコトソ真言ノ義ナルヘシト思テ（光言句義積聴集記卷上）

「コソ」の呼応の乱れた例も片仮名文に現れている。

粟田殿チャクヒメキミノ中宮ヘ道長之御ムスメマイリ給テマシラワセ給ッコソコ、ロアルヒトハマツシキハカリ上モ

下モカナシキ事侍ラサリケリ（図書寮本宝物集五四九行）

太子コソ此両三日王城ノ南ナル山荘ニ遊セ給ナル。（草案集二三丁）

左サ有レハ漢ノ高祖ノ時、東宮ノ諍ラシヒ候ケルニ商山ト云山ニコソ計コト賢キ物共ハ有ナム此事ヲ計セハヤト御門仰有ケレハ（新楽

府注「瀧底松」十八丁表。「ナン」は濃墨筆）

鎌倉初期及び中期の例であるが、各資料とも「コソ」の呼応を已然形で結んだ古用に合う例の中の孤例である。日蓮聖人の消息にも拾われる。

い（如何が）かんムせんとてかへられ候つるとかたり候し時こそ、盲目の者眼のあきたる、死給る父母の閻ノ宮より御をとつれ

の夢の内に有をゆめにて悦かことし（日蓮遺文、阿仏房尼御前御返事、弘安元年（一二七八）、真蹟本複製二十二紙）

呼応の乱れの古例は、院政初期の訓点資料に見られる。^④

我れ所_レなりけり不_レぬ解_ニら仏の言_一を是は諸仏の之主にコソアツケリ（東京大学国語研究室蔵大日経疏永久二年八一—一四▽点、俊恵本）

訓点資料においては「コソ」を用いるのが平安初期点本か、特殊の資料かに限られ、一般にはこの種の係助詞は用いない。それだけに、親本などに引かれて形式的に用いた結果として、この種の誤用の現れることになったものであろう。梁塵秘抄に、

ひとりこそ定に入りては聞かざりし（巻二、一八六）

など誤用例四例がある。近世の転写本であるが、原本において存した可能性がある。

主語に「コソ」が付いた場合、体言に「ヨ」を付けた形で結ぶ用法も見られる。

指_ミ給_{ツル}嶋_{コソ}ハ即_キ其_ヨ（草案集二四丁）

但_シ中アシクテ云ハ、是コソ其ヨト云ハ、終ニアル也（中略）是コソハ法身ト云コトモ云ツヘシ（解脱門義聴集記卷十）

「法身」は「ヨ」がなく体言だけの例である。「コソ…ヨ」の今昔物語集、大鏡の例は、山田巖氏が注1論文で指摘された。

5 終止形の用法の異例

疑問語の結びを終止形で応じた例も、法華百座開書抄に拾われる。「ワレハイツクヨリイツクヘマカルナリ」（オ四七三行）とあるのは「某処」などの意で実名を伏せた言い方であり、「ナニガシ」（某）などと同様のものであるが、

カナシクオボエテ「又ソホドニクヒモノニイクタビアヒタリ」_下トヒタマフニ（同オ二九〇行）

は、疑問語に應ずるに終止形を以てしている。

又、格助詞「ガ」の結びを終止形で応じた例もある。

大聖文珠(傳)ノ三世ノ智母トマシマスガコレニウトクオハスベキニモアラズ(同オ四二七行)

この「ガ」は、既に現代語の主格助詞の用法を示しており、先の連体形と終止形との同化の方向に関連する事象である。

5 形容詞の終止形「ーシシ」

シク活用(終止形)を、誤推によって「アシシ」等とする例は、片仮名文には少い乍ら左の例がある。^⑤

太子不ニ言ニ成テ伏シ入テ候キ取レモ直サスカニナタ、シ、(名立たしし)タ、トラセムモ極テ嗚呼ナリ(草案集二七丁)
然トモ唯屎頭ヲ見ルカ如シイシ、ト思夏モナク(梅尾明恵上人伝記。「平家物語の語法」三六一頁所引)

南北朝以後の訓点資料にも、

不レサして知ル常を妄リ作するときは凶(フシ)(書陵部藏老子至徳三年点)

美ニ(ウルワシト)其ノ服ニ(ス道文庫藏老子天正六年点)

等見られる。後例の室町末期には終止形が「ーしい」に安定するので、一般には少い筈であるのに、保守的な訓点の世界に現れるのは興味深い。

6 動詞の活用形式や行の変動

ヤ行下二段活用動詞を、ハ行に転じた例としては、右掲の下一段化の例に示した「サカヘル」が院政期の例として挙げられる。鎌倉時代にも、

常ノ学聞ト申ハオホヘアツムルヲ詮トスレトモ悉ク(ソラ)時ニ覚(ヲホ)ヘネトモ文ハシウチヒラキテ(フイ)(光言句義釈聽集記正元元年写)

の「オホヘ」は、「オホエ」との仮名遣の混同に起因するが、これが契機となつて、

即思(フテ)可(ニ)踏超(フ)之石上ナリト先至(ニ)信位ノ石ニ(ニ)(上山勘太郎氏藏明恵上人漢文行状卷上十七張鎌倉後期写)

「超ゆ」を「コフ」とした例が現れる。

清盛入道へ其身に現身にもうる（燃ゆる）病をうけ（日蓮聖人遺文、神国王書、建治部）

今度ハとのハ一定をち給ぬとをほうる（覚ゆる）なり（同右、兵衛志殿御返事）

ましてせんハとこそをほうれとも（同右、上野殿母尼御前御返事）

などは、既に指摘されている所である。

因みに、ア行・ハ行・ワ行の終止・連体形をヤ行に転ずるのは室町時代の例が指摘されているが、鎌倉時代にも左の例がある。

教訓ニル（上山本春日明神託宣記）

二、助 動 詞

1 使役「サシム」及び「見セシム」の類

使役の助動詞に当る語に「サシム」がある。

三教指帰注院政期写本に、

躍ワトラカサシムル 魚ヲ感ト云ハ（三十八丁オ8）

がある。これは「ワトラカス」（別項一五九頁参照）の未然形に、「シム」が付いた形であるが、「ワトラカス」に既に使役の意味がある筈である点からすれば、二重語形で表現されたことになる。鎌倉時代には、「サシム」の確例があり、それが動詞の未然形に付き、四段動詞にも上一段動詞にも付いている。既に「サシム」で一語のように考えられていたのであろう。

射イサシムニ 天地四方ニイサシム（猿投神社蔵古文孝経建久六年（一一九五）点）

命イハムニシカて般一爾之巧匠ニカウシヤウツクサシム 盡ニヘム 変一態ニタイを（猿投神社蔵文選正安四年校本）

この二例は、共に訓点資料であるが、猿投神社の点本には、この種の口頭語も屢々顔を出している。これらの例によれば、今昔物語集卷一ノ三語の「万ノ所ヲ清メサシム」も、成立当初から存した可能性がある。日本古典文学大系本の補注では、①「サスは下二段活用なので、サシという活用形は考えられない。またシムを複語尾と見れば、上のサの存在は不可解といわねばならぬ」、②「サシムはセシムの書き誤りと見ることも許されよう」、③「キヨメサスという表現とキヨメシムという表現とが口語的場面において混淆したものとという解を容れる余地も無いではない」、の三案を示され、③に従うならば、「使役表現の強調がかかる混淆を齎したものとすることができよう」とされた。これより先に、山田巖氏は、この今昔物語集の例を指摘し、「せ・させが混淆して出来たものと解釈すべきであろう」と説かれた。^⑦

ここに挙示した片仮名文等の例は、この言い方が口頭語の中で既にある拡がりを持っていたことを推測させる。「サシム」と同形が、室町時代の抄物にある。

何トテコ、ニハイ(居)サシムソ(蒙求抄六)

しかし、抄物の「サシム」は、活用形式及び意味(敬語として用いられる)が異なるので、使役のとは別語である。抄物の「サシム」については、湯沢幸吉郎博士が説かれ、又、大塚光信氏も、この語源説を確認されている。^⑧ 柳田征司氏は、この抄物の語の、鎌倉時代に溯るらしい早い例を示された。

台トストハ仏ノ御座トサシマウト云タル心也

仏ノ御説法有ラウトテ閻浮提ニ集会サシマウタル事也(高山寺藏題末詳聞書、補二ノ六二六号)

尚、「サス」が四段動詞の未然形に付いた例も現れている。

病者ノ候ハムヲハ春山(ツカハサセ給ヘシ)(上山本春日明神託宣記)

「シム」が「見」「得」に付く際には、「見シム」「得シム」とあるのが平安時代の用法であったが、「見セシム」となった例も拾われる。

将罷漸々令レ^キ見^セ彼方之気色云々(将門記承徳三年点一六二行)

国王ヨロコビテクスシヲメシテ、ミセシメタマフニ(法華百座聞書抄ウ一七七行)

陀羅尼集經ニハ師祈請シテ弟子ヲシテ、夢ヲ見セシメテ、見ルトコロノ夢アラハ来リ説ト云(解脱門義聴集記卷九)

服ニ^キセシムムヤ服等ヲ(興福寺藏因明教授抄承元元年点。「服^キセシムムヤ」と見れば類例となる)

将門記の例は山田巖氏が指摘されたものであるが、この用法が引続き鎌倉時代にも見られるのである。曼殊院藏求子法之事室町期写本には、

万ノハツ物食サセシムベカラズ

とあり、「セシム」が一語のように使われている。

尚、受身の「ラル」についても、「サラル」の用例がある。

且可^{サラル}被^{クワラタテ}企^キ懺心^ニ者(高山寺本古往来二六一行)

使役の「サシム」と語構成が似ている。

2 可能「ラル」の用法

可能の「ル」は、平安時代には、否定語を常に伴って不可能の意として専ら用いられたが、否定語を伴わず、単独で可能に用いられる例が現れる。

サトノ人々アツマリテ、アミシテトリツクシテトリケレド、サラニエトリエザリケリ。イカゞシタリケム、魚ヒトツトラレタリケルモノ、ヨロコビテトリアグルホドニ(法華百座聞書抄オ二六九行)

カタハラノ人々ニコノヨシヲイフニ、アミツリニテエトラザリツル魚、タゞ阿弥陀仏ニスクハレテノミトラレケレバ(同右オ二七四行)

オ二六九行の方は、「未定稿」別冊の校訂者注に「レは可能」とある。オ二七四行の「トラレ」も「エトラザリツル魚」

に対応するものであるから可能の意である。これらは、今昔物語集の類例の傍証となる。

鎌倉時代の片仮名文にも引続き見られる。

サレハ諸法ノ義理悉得^{ラレ}テイク也(解脫門義聽集記卷四)

又如此ノ大乘ヲ行シテアレハ惡業モオサヘラル、也(同右卷四)

尚、可能に関連して、副詞「エ」の用法にも注意すべきものがある。右の法華百座聞書抄オ二六九行の中に「エトリエザリケリ」とある二重形は、院政・鎌倉期に屢々見出される。

チトエ見エヌトコロラクハコ、ニアルハナント云テ(解脫門義聽集記卷六)

これは、声点まで付されており、有益である。打聞集にも「エ思得ジ」(五丁オ3)とある。又古本説話集にも三例見出され、山内洋一郎氏は法華百座聞書抄、打聞集の例と併せて注目している。

3 助動詞タ

回想・完了の助動詞の多くが、口頭語の世界で、中世以降、姿を消して行く中に、「タリ」は独り残ったが、その末音が脱落した「タ」の形が生じ、「タリ」の後身として用いられるばかりでなく、他の回想・完了の助動詞の意味・用法をも兼ねるようになる。鎌倉初期の片仮名文には左の例がある。

・タレノ人ノキタルヤラムステニチカツキテミレハ、成弁^(奥)コシニカ、レテキタ、名数多ノ僧侶侍従セリ、ソノサキニ一人ノ童子アリテコノ赤幡ヲ持シテ前導ストミル云々(明恵上人撰華嚴経頌积嘉禄二年写本)

和化漢文であるが、高山寺本古往来院政後期鎌倉初期写本に左の三例がある。

〔連体形〕 今朝田守童^{モリノ} 走^{ニワカニハシリテ} 来申テ云ハク、着^{キダ}摺衣ニ男、不^レ知^ニ姓名ニ^ト従者相^{トモニ}共^ト押^ト入^トテ件田ニ^{ホシキマ、ニ}恣^ニ以

刈取^ト(六八行)

〔終止形〕 巖松丸^{イワ}今年被^シ差^サシ宛^{アテ}太郎君ノ御方ノ細男^{ホソ}ニ。以^ニ先日^ノヲ^ト雖^{トモウレ}愁^ニ申^ト不堪ノ由^ノヲ^モ専^ニ无^シ裁免^ニ(一五

一行)

○以去月ノ^{フコモリ}晦^{ハカリ} 許^ニ乘^リ 持^シ罷^ニ越^ス 江州^ニ。纔^{カニ}昨日ノ^{クワ}亥時許^カリ^ニ到^ク来^ニ (二四四行)

第一例は連体形で、会話文にある。第三例は「越えにたり」の変化形で、終止形に当る。右の三例の「タ」は、或いは

「タリ」「タル」のラ行音の撥音を無表記にした形かも知れないが、この資料では、ラ行者に基く撥音便は「去^{サヌル}」(一四一

行)の如く無表記もあるが、多くは、「件^{クタン}」(一〇六行)「奉^{ウケタマハヌ}」(三〇九行)「足^{タンヌ}」(三四一行・四三五行)「承^リリ

ハヌ」(三八四行)の如く「ン」で表記されるし、又、特に終止形に当る「タ」の二例は、後に音節が続かず切れてい

る点を考えると、表記通りであったと見られる。さすれば、「終止形タ・連体形タ」が認められることになり、この両

活用形においては、現代語の「タ」と同形が既に存したことになる。同趣の例は、叡山文庫藏息心抄建久五年(一一九

四)写本にも「麻ノ装^{キヌノツタレタ} 純^{キヌ} 絹^ノ 袴^ノ、各一腰」が拾えた。この例は連体形に当るものであるが、古往来には連体形の外

に終止形の二例もある点で注意される。華嚴経頌積の「キタ」はやはり終止用法である。但し、「来ル」(四段活用)と

も一応考えられるが、文意より見て、又古往来の例にも徴して、「タ」の例に加わるものであろう。東寺百合書「と

にも「御ねく(年貢)よくりうつかまつりた事も候す候へは」(永仁六年、大和平野殿庄下司清重請文)がある。

従来「タ」の古例として、「藤原為忠朝臣集」「金葉集」の例が口語法別記以来指摘されて来たが、共に和歌にあって、

「北」との懸詞として、不自然な形で用いたものである。従って、右の「タ」の諸例は、延慶本平家物語の例よりも更

に古い例となるものである。

4 「一ヌ一ヌ」「一ツ一ツ」

「ツ」「ヌ」は、次第に「タリ」にその用法を吸収される。その反面、新たな用法も生ずる。終止形を二度用いて、動

作の並列を示すものである。「ヌ一ヌ」の例が草案集建保四年写本に拾われる。

フタ、ヒハカナウ成給ヒマ太子モ伏シマロムテ悲ミ大王モ起ヌ居ヌ啼(タマ)ヒキ
明恵上人歌集にも、左の例がある。

アケヌクレストイトナマム

山田巖氏は、今昔物語集の「佞ヲ仰ヌシテ」「蹴ツ踏ツ掬シテ」を挙げ、「かかる用例は、散文の資料のみでなく、同時代の歌謡にも見えており、口頭語にも用いられたものと思われるが、用例は今昔以外では見当らず、鎌倉時代の文献に至って用例が多く見られる」とされ、唯心房集の「あけぬくれぬといふほどに」を挙げ、「あけぬくれぬ」の句は慣用的に早くから用いたものであろうか」と説かれる。

「ツーツ」の例は左のものがある。同じく明恵上人関係資料である。

サテ利字ヲノヘツ、ツ、メツシテ、自ラ行シ衆生ニ授ルヲ(解脱門義聴集記卷四)

住行向地等ノ次位ヲ立テ、ノヘツツ、メツシテ是ヲ行セタル也(同右卷七)(「ノヘツツ、メツ」に声点「平・

上・上・平・平・上・上」あり)

5 「死ニヌ」の用法

完了の助動詞「ヌ」が、ナ変動詞に付属する例が、鎌倉初期から現れる。特に片仮名文にその例が見出される。

人の頸キラレハツレニカハリテ頭ヲモキラレテシニナムトセント思キテ候ヘハ(却廢忘記卷上十八丁オ)

首陽山ト云山ニ籠テツヒニカツヘシニ、ケリ(凶書寮本宝物集、五三〇行)

太子宮ニ帰給テコノ人シニ、ケリ(三宝絵巻中、十四丁オ)

又、日蓮上人遺文(真蹟本)にも、「清盛の最後」を記した箇所、

結句ハ炎身より出てあつちに死にヌキ(弘安部第二、一五五)

とある。宝物集と三宝絵の例については、既に山田巖氏の指摘があるが、却廢忘記は年代の明かな確かな例として古い

ものである。日蓮遺文の例も年代の判る確例である。

完了の「ヌ」は語源がナ変動詞に起因するとされる。そのためか、平安時代には、ナ変動詞に付く用法は例を見ない所であった。三宝絵は源為憲によって永観二年（九八四）に成立したものであるが、文永十年（一二七二）書写の観智院本には、書写の時代の用法が、現れているらしいのである。

6 完了「リ」の下二段動詞への付属

完了の「リ」は鎌倉期前後からは用法も狭くなり、活用形も限定されて来た。このような末期的用法の時期には、原用法の規範から離れて誤推が生ずる。下二段活用動詞に付属する例が、この期に見られることは、諸先学の指摘された所である。片仮名文の「金ヲエテ須達ニアタヘリ」（法華百座聞書抄）や、連用形に付いた「ヲハシマシリ」（宝物集四九五行）も指摘されている。

中世の訓点資料には「構ヘリ」（文選正安四年校本）、「能ヘリ」「告ケリ」「扶ケリ」（遊仙窟康永三年点）が指摘されている。

同じく訓点資料には、「リ」がラ変活用動詞に付いた例もある。

王・居^レ其^一ノ^一焉（梅沢彦太郎氏藏老子心安六年点）

7 推量ウ・ケウ・ラウ

「ウ」の例として、院政期の「イツカワカレウ」（極楽願往生歌）、「守^ト」（打聞集）、「コ、ロサシタテマツラセタマハウニ」「マウサウニ」（法華百座聞書抄）等が引かれるが、音価が今日と同じであったか、^[m]であったか明確ではない。しかし撥音の^[m]と^[n]との別が無くなり唇音^[m]が^[n]に同化するようになる鎌倉時代には、平仮名文の「む」の音価が^[n]となる一方、片仮名文の「ウ」（「フ」とも表される）は文字通り^[u]となったと考えられる。

王云々汝チヲハ死^{（コト）}サフトハセス（三教指帰注五四丁オ6）

愛犯女ヲハ取代ヘテ孤達ノ流^{タテマ}ツラウ^ワ（草案集二五丁）

廣ハ詮モ不候^ニ僅ニ方十里可然^ハ候^ナヤト申候^シニ（同右二七丁）

諸事表白にも、「ウズル」「ケウ」「ラウ」の外に、

師匠ノ具テ參^ラウトノ給^ハウ^ニモヨルマシ（五丁ウ）

速^{スミヤカニ}山ノ辺リニ捨^ウツソスル覽^クモ留^メウト思^ハヌ事テ候（一一一丁ウ）

悉ク備^ナハムナウ^ニハ御願^ハ已ニ成^弁シヌ（同五丁オ）

等、多数の例がある。この資料では、撥音は「ン」又は「ム」（但し区別なし）か、無表記「サナメリ」かであり、助動詞を「無ラン」のように「ン」で表記したものであるのに徴すれば、先の「ウ」は[u]を表すものであろう。後掲の如く「ラム」を「ラフ」とした例もあるのは、三教指帰注の「死サフ」と共にこれを裏付けるものであろう。しかし、上一段動詞に付いた場合も「ミウスルソ」（一一四丁オ）の如く「ウ」であって、未だ「ヨウ」の表記を見ない。日蓮聖人遺文（真蹟）にも「い^わう^や（況）」（建治部・弘安部第二）がある。

「ラム」が「ラウ」となった例もある。

罪障有ト申^モヤスラウト覚候（草案集二六丁）

龍神八部^モ鹽^ミテ之^ノライカニウレシウ貴^ヲ御ス^{ラフ}（諸事表白四九丁オ）

御寶物トシテ寶藏^ニ被^レ納^メウス^ラウト万人思^フ程^ニ（同右四六丁ウ）

又、「ケム」を「ケウ」とした例もある。

遂^ニケ往^生極楽之素懐^ヲヤ御シケウ（諸事表白十丁ウ）

観音ハ傾^ケテ紫金^ヲ迎^ヘ勢至^ヲ持^テ寶蓋^ヲ覆^ヒ望^ニテ分段ノ故郷^ニ入^レ蓮臺ノ淨刹^ニ御ケウ（同十一丁オ）

「ムズ」は、平安時代の和文で話言葉として現れ、鎌倉時代でも同様であつて、延慶本平家物語を見ると総て話言葉か又はそれに準ずる場合だけである。今昔物語集については吉田金彦氏の詳細な調査がある。

鎌倉時代の却廢忘記には全例「ムズ」のみで、「ムトス」は用いられていない。

湯アヒテコソアラムスラメ是常仰也（卷上三丁オ）

学問タニモセハヤウシラレムスル也（卷上二丁オ）

我カ門流ニテコソヲハシマサムスレ（卷下四丁オ）

この資料が口頭語の性格を強く持っていることを物語っている。光言句義釈聴集記も「ムズ」のみである。

世間ノ敬愛ノ料ト云モヨク心得タラハヒカムスラム（卷上）

圖書寮本宝物集には、「ムトス」と併存するが、「ムズ」は左のような用法である。

「又イカナル難カアラムスラム」トキ、キタルホトニ（一〇五行）

女人「イカニシテカ仏ニハナリ侍ラムスル」ト、ヘハ（五九七行）

日蓮遺文や古文書などにもその例が屢々見られるのは、この語の性格上当然であろう。

春賢定不上洛候歟とぞ覚悟候はんすらん（高野山文書之二、東寺長者御教書、承久元年八月）

被伏理可有罪科候とも定武家へこそ被仰候はんすらめ（同、開田准后法助書状、弘安六年六月八日）

「すらん」のような連語として用いるのが目立っている。

9 ベシの変化形

「ベイ」が鎌倉時代の片仮名文に見られる。

生イキテ可イ有ル心ココロ地チモセス（諸事表白）

不覚ノ涙ナミダ落オチ可イ救イフ人ヒトモナク可イ助イク之人ヒトモナシ（同右）

諸事表白に七例見られ、連体修飾の用法に現れ、終止形には「ベシ」を用いている。しかし「ベイ」は諸事表白のみで本稿に扱った他の片仮名文には「ベキ」の形のみである。高松政雄氏は、「ベイ」が中世には殆ど例を見ず、京阪語の片仮名交り文には全くなく、わずかに、平家物語の語り本系に三例あることを指摘された¹⁴。しかし、延慶本平家物語には存せず、鎌倉時代の「ベイ」の一面を知る例として重要である。東国語との関係については後述する。

「ベゲナリ」

光言句義釈集記正元々年写本に、

ハチカテラ教相ノ義ハ不知、又タ、其ノ義ハ八誠三性ニテ云ニタリヌヘケ也、是カヤウナルコトソ真言ノ義ナルヘシト思テチ、ト如此書セル人ノ用ニ思フ事ハ我又用モナシ

とある「ベゲナリ」は、「確かに言うに足りるベキモノノヨウスタ」の意である。従って、「ベシ」の語幹「ベ」に接尾語「ゲ」が付き、更に「ナリ」が付いて形容動詞的に用いた語であって、その構成は、「ベラナリ」に似ている。「ベラナリ」が平安初期の訓点資料の一部や貫之らの和歌に見られ、今昔物語集に一例伝わっていることは周知の事である。その後の使用例は知られていないが、同種の構成の「ベゲナリ」が、同じく、口語的要素の強い片仮名文に現れているのは興味深い。この資料には、同じく形容詞の語幹に接尾語「ゲ」と「ナリ」がついて構成された、

信シ奉レトモアトナケナルコト、モ也

アトナケナル積ノヤウナリ

も用いられている。

明恵上人及び関係者の用語には、「ゲナリ」による造語法が広く見られ、

草案ナリケニテアルヲ（解脱門義聴集記巻六）

イッス入ランスル草案ケナリト（同右巻六）

などの用法も現れている。

10 助動詞タシ

タシの古例は、鎌倉初期建仁元年（一一二〇）に行われた千五百番歌合の藤原季能の歌の「心しりたき秋のよの月」に対する、定家の判詞に「左しりたきといへる雖^レ聞^レ俗人之語^ニ未^クレ詠^セ和歌ノ之詞^ニ也」とあるもので、屢々挙げられる。この判詞は、「タシ」が当時歌語の範疇外の言葉であったことと「俗人の語」であったことを知る上にやはり重要である。「俗人の語」とは何を指すか詳かでないが、要するに人士の通俗語であるらしい。鎌倉時代の歌人・高僧・武將などの書簡や口語を交えた資料に散見するが、いわゆる公式の文章語の資料には殆ど見られない。先年の拙稿に、越部禪尼・宗性上人の消息、月詣集・孝義集・明恵上人歌集の高僧・神官の和歌、高僧の聞書法語、宇治拾遺物語・沙石集・妻鏡の説話集、梁塵秘抄、延慶本平家物語、庭訓往来等の往来物から例示したが、片仮名文から新たな例を二三例示する。

片手ヲ太子ノ御クシニ指当^テイキタクモコソ言候^シカ（草案集二二丁）

天竺ヘイキタクトモエ知ルマシ（光言句義積聴集記卷上）

セメラレ候アイタ百姓トコロニアントシタク候（高野山文書、阿氏河庄上村百姓等言上状、建治元年）

解脫門義聴集記・石清水文書など例が多い。院政期の例として、

そのあとのせいばい、おかぶ^らりたきよし申され候ける（頼朝書状案元暦二年三月、平安遺文八）

は古例に属する。後白河天皇法住寺院御絵像紙背注記願文にも、「おやに心やすくあたりたき心さしふかく候」（鎌倉中期写）とあり、その広がり知られる。

又、語幹に接尾語「ガル」をつけて四段動詞とした「タガル」の語も見えている。

是ニテ家ニキタカリツレハ極楽ニマサリタル宮殿樓閣アリ是ニテ栗林ニ遊ヒタカレハ浄土ニ七重宝樹アリ（光言句義積

聴集記正元々々年写卷上)

知ルモノハ如此行ヒタカル也(同右卷上)

聞キタカルニナレハ多ク聞キタカル(同右卷上)

「タシ」が、平安時代の語尾「あきたし」「ねぶたし」から分出したこと、その語源などについての私見は、先の拙稿に述べた所である(第一章補注参照)。

11 マキラス

謙讓の意の「マキラス」は、平安時代には「參上させる」「さしあげる」などの動詞として用いられたが、この期の片仮名文には、動詞・助動詞に付いて、助動詞的に用いた例が盛行されている。

依之順行房初行ハ畢テノチニコレヲトリカヘサレマイラセシ事(却廢忘記卷上八丁ウ)

此ハ兩部ノ大日女来ニウケマイラスルト思ハセ給ヘキ也(同右卷上二十二丁オ)

カ、ルホトニ仏ラムカヘマイラセテ(宝物集七八七行)

ウリワタシマイラセ候田事(高野山文書之三、孝良寺村国安田地売券、カ元二年二月四日)

日蓮遺文・古文書などにも多い。この語は、中世語として、「まらす」「まいす」とも転じ、後「ます」となったとされるが、本稿の片仮名文では「マイラス」の語形のみであり、その古い様相を知るものである。

三、助 詞

1 格助詞デ

格助詞「デ」は、「ニテ」の後身として、古代語「ニテ」に対して、近代語を象徴する重要な語と認められる。院政期における「デ」の例として、早く、橋本進吉博士は、簾中鈔の異本である白造紙の安元二年(一一七六)以前成立本に

ついで、「関白テ十九年」「関白テ十八年」などの摂政関白の在職年数を示す部分において「デ」の用いられた例を指摘された。^⑩ 又、山田巖氏は、打聞集の中の二例の、

「一人テカ、ハ書モヤタカフ」トテ三人シテ書（七丁オ14）

錢ニ亀ウリツル人ハフ員ニ河中テ船ウチ返テ死トナム談ケルヲ（十一丁ウ12）

の「テ」について、「ニの一字をうっかり落したものとすればそれまでであるが」「多少の不安を感じざるを得ない」とし乍らも、「デと思われる例証として挙げ得る最も早い時代のもの一つとなるであろう」とされた。^⑪ 打聞集には、誤字が確かに存するが、助詞の二音節語について見ると、「木草ヤ^ハ皆カレニ」（六丁ウ14）の外、「ダニ」（五例）、「ツツ」（五例）、「トモ」（五例）、「ナム」（三十五例）、「ノミ」（四例）、「マデ」（八例）、「ヨリ」（六十二例）、「カナ」（七例）が数えられ、省略された例は全く見られない。これは草案集の表記態度と甚しく異なるものである。この点と、更に連体形が地の文で正常終止となる用法や「マホラウ」等々の口語的要素が他にも指摘される点とから考えて、「デ」の表記とすべきであろう。

山田巖氏は、同論文で引続いて、今昔物語巻九ノ三十六語の「同学テ有シ人也」を、「一層信用はおけぬながらも」と断りつつ示され、又、中外抄から「御所テ御坐たる也」（康治元年十月廿三日の条）、「不用者テ候之由」（康治二年四月十八日の条）の二例を、続群書類従本に拠って示された。これらは後世の転写本であり、特に群書類従本の本文が悪いことは指摘されて来た所である。この種の音転上の問題は転写の際に、新形に書改められる可能性が大きいから、証とするには不十分であり、原本そのものに依らねばならない。^⑫

鎌倉時代における「デ」の例については、山田孝雄博士が、応永書写の延慶本平家物語の例について詳説されたが、^⑬ この延慶本も、室町時代の応永の転写本であることを注意しなければならない。山田孝雄博士は同書巻末の「概括」において、東大寺宗性上人手稿本の「春華秋月抄」「法華経品釈」「法華論議抄」等のデを呈示し、併せて当時、「不幸にし

鎌倉時代の文献の実物にこの「デ」の存する確証の得ること難く、延慶本がデの存することにより鎌倉時代を過ぎ
ての後のものにもやと疑い、多年苦心したが、その疑團の氷積し去った喜びを綴²⁰っておられる。

中世の仮名文の中には、右例の外に、新たなデの例を加えるものがある。
三教指帰注には、左の一例がある。

長者ノ万燈ハ小乗ノ智力^テケス貧女^カ一燈ハ大乘ノ智力^{ニテ}発タル(三十三丁ウ)

ここでは、同用法には「ニテ」を用いている。この資料の助詞の表記態度と、口語的要素の多く見られる事柄とから見て、「デ」の例と考えられる。院政期の例として、打聞集・白造紙に次ぐものである。

新樂府注正嘉元年鎌倉佐々目谷書写本にも左の一例が認められる。

今日ハ辰ノ日ニ相宛^{タレリ}、故^サラ哀事可忘^日候也ト申ケレトモ(一丁ウ)

他で同用法は総て「ニテ」で二十数例が拾われる。この資料にも「ヨソ」の呼応の乱れや「ナムドト」などの口語的要素が指摘される。

日光輪王寺蔵の諸事表白には、「デ」の例が多く見られて、三十七例が数えられる。

(1) 「アリ」に続く用法(係助詞「モ」「ハ」を介しても続く)

○往生スル事^テアレトモ現在ノ師匠^ノ命^{ニテ}往生スル也(五丁ウ)

○トノ佛ノ御所^テモ有^レ(二十九丁ウ)

○此人ハヨモ食^レスル人ヲ悪鬼^テハラシ(七十六丁オ)

(2) 「候」に続く用法(係助詞「ヨソ」「ヨソハ」「カハ」「ハ」を介しても続く)

○一往ハ恨^ミラ^モ遺^ッヘキ事^テ候(三丁ウ)

○尺尊ノ本地慈悲造化ノ利物ヲ知^ヘキテ候^ッ(五十三丁オ)

○志ノ浅キ時ノ事テコソハ候ヘ(七丁オ)

○往生ノ進タルニテコソハ候ヘ井ノ速カナルテコソ候ヘ(四丁ウ)

○何条仏ノ御本意テカハ候ハム(五十三丁ウ)

○逗留シ御ヘキ事テハ候ハス(五丁ウ)

(3) 「様」に付き、中止する用法

○又結レテ肩タヲ膚タヘ薄様テ朝食不レス満タロニ(四十四丁ウ)

○夕ヘノ煙フリ絶々ナル様テ至ル者モアリ(四十四丁ウ)

(4) 場所を示す語に付く用法

○女女世界テハサ申ヘキテ候フ(六十三丁ウ)

(5) 「トシテ」の意

○真言宗ノ意テハ四身ト申候歟(十五丁オ)

「候」に続く用法が最も多い。上位語は体言が大部分であるが、連体形を形式名詞「事」で受けた形に付く「…スル事デ」もあり、更には、直ちに連体形に付いた「ベキデ」「速カナルデ」の用法もある。これらは「デ」の確例であり、当時の用法を測る貴重な用例群である。

諸事表白には、「ニテ」の総数が十五例であるから、「デ」の方が、同用法の三分の二強を占めており、新形が優勢である。これを、三教指帰注の一例に比べると、時代の推移も関係するかも知れないが、新樂府注正嘉元年写本でも一例であり、やはり、資料の(作者の)性格の差によるものであろう。

右の「デ」を使用した鎌倉時代の三資料は、三教指帰注が関東に伝わり、新樂府注が鎌倉で書写され、諸事表白が日

光に伝存しておって、いずれも関東に關係する資料であるのは興味深い。しかし、関西でも宗性上人手稿本のように「デ」を使用した例もあるから、関東には限らないが、関東の資料の方に良く「デ」の使用が見られる。

尚、宝物集の「春宮ニタチテコロサレ給」(四二行)の「タチ」を「太刀」と見れば「デ」の一例となる。

一方、「デ」を全く用いず、「ニテ」のみを使用する資料も多い。

法華百座聞書抄・息心抄・方丈記・三宝絵・遍口抄元亨四年写本

には「ニテ」のみであり、親鸞上人遺文にも、日蓮聖人遺文の真蹟本にも「ニテ」の例を見るのみである。高野山文書・相良文書・石清水文書にも「ニテ」のみで「デ」の例を見ない。特に、高山寺明恵上人及び弟子等の手になる關係資料には、「デ」を見ず、「ニテ」が専ら用いられているようである。明恵上人の用語には、動詞の撥音便・促音便が比較的少く、これらの代りに原活用形を用いる傾向がある。この態度と、「ニテ」の撥音化に基いて生じた「デ」は用いないこととに一脈通ずるものがあるのであらう。

但し、高山寺の聖教類を広く見渡すに、院政末鎌倉初期の資料中の奥書の中に、

○文治四年十月五日午時許於高野小田原^{天書了五十三}(高山寺藏金界次第印契私日記文治四年写、重文第三部一七七号)

○文治四年十一月卅日於高野山^{テ五十三}書了(高山寺藏^テ私日記文治四年写、一五三函一号)

○文治五年十二月十四日未時許於高野山小田原^{彌師房天五十七}書了(高山寺藏胎藏界諸尊位文治五年写、重文三部

九三ノ四号)

○建久八年二月廿八日未時許於高野御山^{天六十二}書了(高山寺藏佛建久八年写、重文第三部四四号)

○建久八年十二月十四日午時許於高野山^{天本}書了(高山寺藏金剛胎藏秘密壇建久八年写、重文第三部一八三号)

と記す人物がある。年記・場所・文体より見て同一人物であらう。特に、「天」の方葉仮名を用いるのが、同経藏中に例を見ず、印象的である。この「五十三^テ書了」「五十七^天書了」の「テ」は、今問題にしている、格助詞「デ」ではな

ろうか。さすれば、特定の人物の用語には「デ」も見られることになる。

このように、院政、鎌倉時代には、古形の「ニテ」を用いる文献と、新形の「デ」を用いる文献とがあり、それが地域や使用者などによって差があったらしいのである。

尚、草案集に「サルテハ不審シ」(二八丁)があり、他箇所には「サルニテハ乍受大流」とある。

2 格助詞「へ」

「へ」の用法が拡大して、次第に「に」の領分を侵すことについては、石垣謙二氏、青木伶子氏等の勝れた論考があり、又近くは古文書の特に近世初頭九州関係資料に拠った原口裕氏の論もある。^②片仮名文においても、「へ」が到着点を示す用法が、院政期・鎌倉期の資料に見られる。

王城へカヘリ了(三教指帰注十六丁ウ) 家へ返り了(同右十八丁ウ)

十住十地等へモ至リヌヘキ也(解脱門義聴集記卷四)

コ、へ根ヲサシタル也(同右卷四)

真如性へトゾクトコロニ(同右卷七)

又、同資料には、

八十人ノ大臣、朝高^(龜)カモトへ集会シテ(三教指帰注二十四丁オ)

虎ノ頸ヲ切テ周處^(箱)ハ父ノ墓へ以テ参ヌ(同二十丁ウ)

ミツチヲ、イメクラシニコロシテ父ノ墓へ以テ参ヌ(同二十丁ウ)

勝覚御許へ以消息被尋申タリケレハ(遍口抄元亨四年本)

高尾ノ住房へナニコトカアルトイヒツカハシタルカヘリコトニ(明恵上人歌集)

の如く、動作の行われる場所や、動作の対象を示す用法も、既に見られる。

3 格助詞 カラ

石垣謙二氏は、「秋の山からめぐり来しまに」(拾遺七)のような空間的な意味の「カラ」は、元來、動作の經由の道中を示すものであったが、後に、單に經由的動作の基点を示すに至り、更には、動作の性質に関係なく單にその基点のみを表すことになる、その例として天草本の例を挙げておられる。「カラ」が動作の基点のみを表す例は、鎌倉時代の片仮名文に溯って見出せる。

仏カラ見レハ、中くアサくトアル因マテ遍スレハ、不可説ナル也(解脱門義聽集記卷四)

惣別同異成壞カ相違ノ法ニテアルカタカラ見レハ、空也(同右卷四)

これらは、現代口語に通ずる用法であり、それが既にこの期に見出されるのである。

4 接続助詞ナガラ

「ナガラ」は、動詞の連用形に付き、下句に対して逆接の接続関係を示す助詞として用いられるが、平安時代には上の動詞が心理状态的な語であるのに対して、中世以後は、用途が拡大して、心理作用に関しない動作語にも付くとされる。左の例は、いずれも、動作語に付いた用法を示している。

寺中ニキナカラ寺ヲ護持スル心ノナキハ大ナル過カニテ候也(却廢忘記卷上十九丁オ)

此玉ハ恒沙ニモ摧クシカウハ申ナカラ此事ヲ極テ不□候金ハ推トモ併宝ナリ玉ハ摧レハ非財(草案集)

人身ヲ作レ受ミタルカイモナウ母ニハ死ノ別父ニハ生別(同右)

サレハオナシク空トイヒナカラ、オクサマノ空ハ深シ(解脱門義聽集記卷六)

而ヲ現ニヒカコト、オモヒナカラ、シタクナリスルコトニハ、サノミ云テハト云也(同右卷十)

5 接続助詞「カラハ」

和哥ハヨクヨマムナントスルカラハ無下ニマサナキ也(却廢忘記卷上十二丁ウ)

この「カラハ」は、連体形に付いて、「故に」の意で用いられており、現代語の接続助詞「カラ」の用法に通ずる。吉川泰雄氏は、「古代の孤例であるから吟味を要するかも知れない」として、既にこの例に言及され、「する以上は」という意味を表す慣用語と説かれた。^{②4}「からに」は上代からあるが、「故に」の「から」は、従来は抄物・キリシタン資料など室町時代後期に始めて文献に姿が現れるとされたものである。出雲朝子氏は、更に、毎月抄（新校群書類従）二例、愚秘抄（同叢書、歌学大系本）、愚見抄（歌学大系本）などの例を指摘されている。^{②5}

所拠本が新写本である所に不安が残ったが、却廢忘記の用例は、その傍証となるものである。同氏は、「有明の別」に右と同語形の「物心ほそきからは」のあることをも指摘された。石垣謙二氏が『助詞の歴史的研究』で、「俗語の世界に踞踏していた」（助詞「から」の通時的考察）とされた近代語の「から」の中世における、一状態を、談話語たるこの文献に見ることは重要である。同じく明恵上人関係資料にも見出せる。

凡夫ノ実有、二乗ノ無ニ翻シテ有ト云カラハ不思議（議）ニシテアル也（解脫門義聴集記卷三）
6 接続助詞ガ

「ガ」が接続助詞になりきったと見られる例も、この期の片仮名文には見られる。

命チ長キ事无量歳ナリキ。サ候シカヤウ〈命チツツマリテ或ハ八万才ニナリ或ハ四万才ナムトニナリシ時モノナムトクフコトヲシハシメシニ（法華百座聞書抄ウ一一九行。山田巖氏「院政時代の語法」所引）

山田巖氏は他に「ウ一二六行」と打聞集の一例を挙げられた。外にも院政期に左の例がある。

梁リニ繩ヲ付テ猶^ナネフリシカ^ナ錐以テモ、ヲサシテネブリヲサマス（三教指帰注二丁ウ7）

7 バシ

「却廢忘記」には、「バシ」の使用が屢々見られるのが印象的である。「バシ」はこの期に現れた助詞とされるが、この資料の例は、その最も早い確例に属する。しかも、その用法を見るに、特に次の二点において、従來說かれて来た所

と異なる用法を示しており、注意される。第一には、「バシ」は、推量・疑問・禁止又は仮定条件を表す句中に使われるとされて来た(『室町時代の言語研究』)が、本資料では、推量七例(中、二例は打消推量)、禁止三例、仮定条件二例の外に、否定の句中にある例が一例と、又、別に特定の制約のない句中の用法とが見られるのである。

〔推量の句〕 1 又真言ニ心サシコトニアラハ大日経ノ疏ハシモヨマセンスル也(卷上二丁オ)

2 タ、アカハシヲトサム料ニ聊行水分トオホシクテ(卷上十一丁オ)

3 又ミ、スナトニ光明真言ハシヨクミテカケサセ給ハ人ソ高カ弟子ニテハオハシマサムスル(卷上十六丁ウ)

4 我ハ随求タラニハシ一向ニヨミテアラムト思ハン人は(卷上十九丁オ)

5 今ハ無下ニ死ニ期チカツキタレハカマヘテ数返ハシヲモカサネ他事ナク行ヒテ候ハムト思也(卷下一丁ウ)

〔打消推量(意志)の句〕

6 諸房ノ信陀ウケテカマヘテアサイハシセシトハケミアハルヘキ也(卷上十丁ウ)

7 カマヘテアサイハシセテ精進ノ行ハケマセ給ヘシ(卷下五丁ウ)

〔禁止の句〕

8 如此ノ法門ノコトハリ聞テ別ノ事ハシオモハセ給フナ(卷上十五丁オ)

9 ワカキ人ノタ、フタリハシムカヒハシキサセ給ナ(卷下二丁ウ)

〔仮定条件の句〕

10 誠アリテ行ハシシテキタラハ、ユカマヌ事ニテアラムスル也(卷上六丁オ)

11 随求タラニハシ読ミテオハシマサハ我カ門流ニテヨッラハシマサムスレ(卷下四丁オ)

○〔否定の句〕

12 随分ニ兩界ワレモトヨミアヒテオハシマセトモ一人トシテ其印言ハシオホエタル人モナン(卷上七丁ウ)

○〔特定の制約のない用法〕

13 一二三時ノヲコナヒハシラムネトシテ、サテソノヒマノニシツヘクハ学問スヘキ也（巻上五丁ウ）

これらは従来指摘された例よりも更に溯るものである。第二の注意点は、「バシ」と他の助詞との重なり方であって、13「バシヲ」、5「バシヲモ」、とヲ格助詞の上に在る用法の存することである。山田孝雄博士は、延慶本平家物語のバシについて、「バシ」の成立が『ヲバシ』の義を基とするが故に自ら主格に付属することなく、ヲ格補語に付属するもの最も多し、それなほその本性の存留するが故なるべし。ヲ格補語に付属せるものの例、この時には『ヲ』助詞のあらはれざるを注目せよ」と説かれ、「ニバシ」「バシニ」「バシゾ」「バシモ」「バシヤ」の例を指摘されている。右の資料でもヲ格が最も多いが、外に(9)のような例もあり、連用形に付いている。特に(5)(9)のヲ助詞と重なった例が確かに存することは、「ヲバシ」を原義することに再考の要が生ずる。この資料のが、延慶本平家物語よりも溯り、発生期に近いだけに重要である。右の例は、(1)「バシモ」を含めて、格助詞・係助詞に上位した例のみであり、しかも(7)「バシセデ」、(6)「バシセジ」(9)「バシシテ」のようにサ変動詞に続いており、「バシ」が、接尾語ないし形式体言的な語としての用法を示している。

延慶本平家物語以前で、「バシ」の確例として管見に入ったのは、左の諸例である。

○高山寺藏光言句義釈聴集記正元元年（一二五九）書写本

矣字因義ト云ハ此ノ脇足ハシノヤウニテ凡夫ノ前ニハ因ト云義アリト思ヲハ

悉ク暗ニ覚ヘネトモ文ハシウチヒラキテ其ノコトハリニソヒテ信ト云物タニアレハ根カサシテヨキ也

中ノ心ノ諸仏ノ功德ハシ信シテスクニテトカクモユカマテユクハ学生道ノ前ニハナニトモオホヘネトモ諸仏井ノ御前

ニハ其カ実ニテモアル也

○金澤文庫藏解脱門義聴集記

タ、先ッコセ〜ト学問ハシ、テアルヘシ（卷三）

サレハ此ノマヘカラハ極楽ハシネカヒテ臨終ニハナント云ヘキニアラス（卷三）

其ノ阿ヲ一トハシ云コトノアルヤラム（卷四）

只田恭^{キヨ}ハシウチテコ、ハキレタリツカレタリノヘタリスル事コソ実ノ智恵ノ道アレ（卷六）

○高山寺藏大威徳表白并開題（折紙一紙、一五六函ノ二〇一號）正徳四年（一一九三）九月六日写

此作法ハ「奉」^{（右傍）}^{（勝之龍手）}補入□□師之處略儀ニハシ被思食ケルヤラム故上人御房御様如此云々

○高山寺藏明恵上人行状抄上（一帖、江戸初期写頭證本）

折請云我難受人身ヲ得タリト云トモ女人ハ無智ニソ必ス人身ヲ失却セン（二丁オ）

行状抄は漢文行状の語句を掲出して、建長七年に明恵の弟子喜海が撰した仮名行状で説明を加えているから、右は江戸時代の写本ではあるが、その基く所は鎌倉時代に溯る。

光言句義積聴集記の第一例は、「バシ」が「脇足バシノヤウ」と格助詞「ノ」の上であり、又三例ともに体言に直ちに付いていて、却廃忘記と同じ接尾語的な用法を示しており、更に三例とも特定の制約のない句中に用いられている。解説門義聴集記の第二・第四例も特定の制約がない。大威徳表白并開題の例は、格助詞「ニ」の下に付いており、既に助詞としての用法になっている。格助詞の下に付いた「ニバシ」の用法は、延慶本平家物語にも見えるが、鎌倉時代後期になって「バシ」の用法が拮がったことを示すものではなからうか。光言句義積聴集記の第一例には、「バ（上声濁シ）（上声）」の声点が差されているのでこの語の清濁とアクセントが判明する。

所で、延慶本平家物語以前の「バシ」の確例は、右掲の如くに、明恵上人の弟子など関係者であるが、果して偶然なのであろうか。院政時代の片仮名文の打聞集・法華百座聞書抄・三教指帰注に見えないのは、「バシ」が未成立であったからかも知れないが、鎌倉時代の図書寮本宝物集・息心抄・方丈記・草案集・諸事表白・新樂府注の片仮名文にも見

られず、又日蓮聖人遺文・親鸞上人教行信証等や徒然草・古本説話集や、高野山文書・石清水文書・相良文書など古文書にも用いられていない。この事はバンが鎌倉時代には未だ一部の人々の間にのみ用いられた語であったことを考えさせる。それは現存資料からすれば、真言宗の僧の間に使われ出し、その関係者を通じて次第に広まって行ったものであろう。或いは、延慶本平家物語の作者も、この種の用語に係る僧かも知れないのである。

8 助詞ナドト

法華百座聞書抄に、

大ガキノホトニ例ノ人ナムト、ハオホエヌ人ノサムサライミシクナケキタルケシキニテ(表二四六行)とあるのが、既に指摘されている。^{②③}新樂府注正嘉元年(一二五七)写本にも見られる。

其ノ子一人ツ、取テ命^{ハカリイケ}生テ大^{ハカリイケ}庶ノ祭ナムトト申ス祭ノ時ハ此二人王子共ニ事^{ツカサ}トラセ候ニケリ(二丁裏)
子ヲ生ヨリ終イニハ又年貢ニ召サルヘケレハナムト、祖モ泣子モ哭候(十丁表)

盛姫ト申ス妃キ西王母ト申ケル仙女ナムト、乗リッレテソラヲトヒカケリ、アソヒ給テ(十七丁表)

9 禁止のソ

禁止の「ナ：ソ」が、同一呼応環境にあって使われる間に本来の否定要素「ナ」を省いて、「ソ」だけでその意味を担う用法が生じた。福島邦道氏は「主に会話文に用いられ院政鎌倉期にはまれであったが室町時代に入ると相当広い範囲で行われ、その命脈は江戸時代まで保たれていた」と説かれた。^{②④}三教指帰注に、

冠者不櫛(ト)云ハ人子父母病セントキニ人前ニテ髮ケツト云意也(三四丁ウ5)

とあるのは、今昔物語集や梁塵秘抄の例の傍証となる。しかし、片仮名文全体を通じてその使用例は多くない。

助詞・助動詞や形式語の二語以上が複合して、音変化を起し、一語のように用いられる間に、更にはその用法まで変って行くものがある。ここでは、「ヤラム」と「コサンメレ・コサンナレ」を取上げる。前者は「ヤラ」に転じて現代語の助詞に伝わっている。

1 「ヤラム」と「ヤラウ」

「ヤラム」は、この期の片仮名文に極めて多い。

イカナルヒトヤラムト思キタルホトニ（宝物集三五九行）

昔ノ人ノコ、ロハツヨク侍ケルヤラム（同四九五行）

タレノ人ノキタルヤラムステニチカツキテミレハ（華嚴経頌積嘉保二年写本、跋）

何物ヤラム（上山本春日明神託宣記）

日蓮遺文や古文書等にも多く見られる。

又、「ヤラウ」が諸事表白に見られる。この資料では「ウ」「ラウ」「ケウ」「ウズ」もあるから、この語形の見られるのも当然である。

物ノ云ハセ申シケルヤラウと覚候テ（一一四丁ウ）

前世ノ罪業之令^レ然^ラケルヤラウ^{前生}ニ人ニカ、ルメラ見セタリケルムクイヤラウトマレカウマレ凡夫ノ身ナレバ

（一一五丁オ）

後例は、並列の形になっており、抄物の「何レガ主ヤラ何レガ客ヤラ」を思わせるが、体言又は準体言を受けて述語となる用法であって、助詞的にも用いられた延慶本平家物語の用法は見られない。又、未だ疑問、不確定の意が残っている。

「ヤラム」の前身には、「ニヤアラム」と「ヤアラム」と両説があるが、左の例は、後者を考える一証となる。

如此ノ教文ニクラクハ修行門ノ用心モ得カタクヤアラム如何（光言句義積聴集記卷上）

父母ニヲクレタルコト日夜朝暮ニ思ヒ忘レ時ナシ、犬鳥ヲ見ルマテモ我父母ニテヤアラムト思ニ（中略）一度小犬ヲ越ルコトアリキ、父母ニテモヤアラムト恐覺テ則時ニ立返テ（施無畏寺藏明恵上人行状記（甲本）卷上、曆応年間書写本）

2 コサンメレ・コサンナレ

「コソアンメレ」から転じた「コサンメレ」が延慶本平家物語に見える。山田孝雄博士は当時の民間に用いられた談話の姿を窺うものの一に挙げられ、就中、木曾義仲を中心として描写せられた所に多いことを指摘されている。諸事表白にも、左のように用いている。

^{イキテ}生可^コレ^キ有^コル^チ心^チ地^チモ^セス^思余^リ々^々ノ^悲シ^サ難^レサ^離レ^コサン^メレ。 (一〇二丁オ)

死^レテ^タマ^ノカ^ケニ^モ見^ト申^置テ^候ナ^リト^被レ^レ申^シヲ^アマ^リ堅^人ニ^テカ^ウハ^被レ^レ申^ケル^コサ^メレ。 (一一四丁ウ)

「コサンナレ」は、同じく鎌倉時代の光言句義釈聴集記正元々年写本に、左の例がある。

芥^心モ^カリ^ニテ^空ナ^リト^云ヲ^聞テ^全分^无キ^コサ^ンナ^レト^云ハ^是レ^損滅^謗ナ^リ

五、代 名 詞

1 不定称ドコ・ドチ・ドレ・ドノ

中世の片仮名文には、ドコ・ドチ・ドレ・ドノが見えている。

〔ドコ〕 ○唯識論ニノセストテ云ハムハトコトモナキ事也云々（光言句義釈聴集記正元々年写本）

○是ハトコノ智ツト云ニ（解脱門義聴集記卷四）

○コノ信ハトコニ住スルツト云ニ（同右卷四）

○フシチヲ立候、トコニ候トモ、三郎行事ハウハムツカマツリ候テ、マイラセアクヘク候（高野山文書之三、続宝簡

集六十六、行友紛失状、正和二年（一三二一）十月六日）

「ドコ」は、將門記承德三年(一〇九九)点の「何^{トコニカニキ}往^ト」が古例として良く知られるが、一方にそのものと形の「從何^{イトコヨリ}」(高山寺藏虚空藏菩薩所問経嘉承元年(一一〇六)点)も存している。院政初期のドコは孤例として特に早いものなのか、その後も引続き用いられたものかは、必ずしも明確ではなかった。この種の音韻に係る事象では、転写本の例は必ずしも証とし難いからである。光言句義積聴集記の例は、「ド」に上声濁音の声点も差されており、その発音まで知られる。

〔ドチ〕 トチトモナク向テ云ヒユカムハアマリ正躰ノナキ事也(光言句義積聴集記正元々年写本)

「ドチ」は不定称の方角を表すもので、この資料には、方角を表す、「車トテアチコチアルク物ト思ハ」「智ハアチコチ物ヲサクリアルキテ悪相^{ニクサウ}ナル者^{モト}ノ物云ヤウニ」も用いられていて、共に注意される。「ドチ」には、「ド(上声濁)チ(平声)」の声点まで差されている。

〔ドノ〕 ○トノ^ミ仏ノ御所^{ミセト}テ有レ(諸事表白二九丁ウ)

○トノ法身ソト(諸事表白六三丁ウ)

○トノ人ノ入興^モ同シ事(諸事表白二二丁ウ)

○トノライコニアツクトモ、カタコ^(片字)ハラウテイキタラシアイタ(高野山文書之三、続宝簡集六十六、紀太子田地売券
文永元年(一二六四)十二月廿一日)

諸事表白の三例の中、第一例と第二例とは、「ド」に平声濁の声点が差されている。

〔ドレ〕 ○サテ「后^(音)ハイツラ、サテソノツルハト^(音)レソ、」太子ムキ還^(音)テ此^(音)ニト申^(音)シ給^(音)シカトモ后^(音)モ御^(音)ズ鶴^(音)モ不^(音)レリキ見(草案
集建保四年写本。二十五丁)

○散念誦ニ本尊真言ニ種云々トレノ^(音)ヲ可満哉(醍醐寺藏野決鎌倉後期写本)

後の例には、「ド(上声濁)レ(平声)」の声点が差されている。

右によれば、鎌倉時代には、「ドコ」は無論、恐らくその類推に基いて成立した「ドチ」「ドノ」「ドレ」も、片仮名

文に姿を見せている。従って、現代語に用いられるコ・ソ・ア・ドの「ド」系も、この期には、場所・方角・事物の指示の諸形が成っており、口頭語の世界には既に広く脈打っていたと見られる。

今までド系の語については、「ドコ」の外は、「ドレ」が染塵秘抄に指摘された。現存の卷二近世の転写本によれば、「どこ」が「ほとけはとこよりかいでたまふ」(二七)など九例、「どれ」が「きちといせぢとどれち」[か]し、どれとを□^し(二五六)の二例が指摘されて来たが、右掲の例によると、原本において存した可能性が強くなる。一方「ドノ」「ドチ」については、室町期に入って現れたとされて来たが、これは従来の研究資料が室町期を主とした為であって、鎌倉時代に見られることは如上の通りである。しかも、これら片仮名文の例では、その語頭の濁音を含めて発音に注意されたらしく、ドコ・ドチ・ドノ・ドレの総てに声点が差されているのは、アクセント史上からも有益である。

2 「アレテイ」「コレテイ」

スヘテアレテイノ事ハタレ〜モミアハセ給ヘンニシタカヒテサウチヲモセサセナヲサセ給ヘキニテアル也(前掲)
 忘記卷上十八丁ウ)

コレテイノ事ハカク中ソメツレハヤカテ和哥ノコトハナトニモナルコソ候メレ(同右卷下二丁オ)

延慶本平家物語にも、「是躰ノ事ヲ」「アレ躰ノ人ノ習」があり、山田孝雄博士は「躰といふ語は代名詞『コレ』『アレ』を受けて之と相合して一の副詞をなすに至れり」(一四四一頁)とされた。又土井忠生博士は、「事物代名詞」の項において、「日蓮の法門可被申様之事の中には『それでい』の語が見えてゐる。『それ』を名詞に直接する言い方は鎌倉時代の終頃からあったのである」と説かれた^②。却廢忘記の例は、確例として、鎌倉初期にまで溯って用いられていたことを示している。

「コ、モト」「ソコモト」を場所を示すのに用いる。

極楽ハ纒ニ隔テ、十方億土ヲ三反浄土ヲ中ノコ、モトコソハ候ナレ(諸事表白六十二丁ウ)

ソコモトラ委ク説宣タルコソ候メレ (同右三十二丁ウ)

六、文法における近代語的事象の特徴

以上、文法に関する事象を、近代語的な用法を拾い出すことをその方法として記述して来た。各事象の成立を、その共通点によってまとめると、(一)連体形の用法の拡大に伴なう新用法、(二)二段活用的一段化、(三)音転化によって生じた新形(助動詞タ・ナリ・ウ・ケウ・ラウ・ベイ・ヤラム・コサンメレ・コサンナレ、助詞デ・禁止のソ、代名詞ド系)、(四)類推(シク活用形容詞の終止形シシ、完了りの下二段動詞への附属)、(五)口語的語詞(タシ・バシ)、(六)二重表現形式(サシム・見セシム、死ニヌ、居レリ、ナドト等)、(七)助辞の意味・用法の拡大、等となる。

[注]

① 「院政時代の語法」(岐阜大学学芸学部研究報告—人文科学—昭和二十九年)。尚、高山寺古往来の「ハチラフ「恥」も「ラク」の附屬から考えて「ハデル」の一段化の例であらう。

② 福田良輔「方言と古文書」(『方言研究のすべて』昭和四十四年九月所収)

③ 『古本説話集総索引』二五頁注一

④ 拙著『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』七七頁

⑤ 山田孝雄博士は延慶本平家物語の「見苦シ、」一例を示されて類例に及び、又鈴木丹士郎氏は「形容詞—シシについて」(国語学研究三号、昭和三十八年)で中世の例を豊富に示されたが、鎌倉時代以前のは、殆ど群書類従などの転写本によっている。片仮名文の例として挙げられた図書寮本宝物集のは「クチヲシキ」(二四行)であって、「クチヲシ、」は類従本の誤刻である。

⑥ 「今昔物語集(一)」補注五二、四一八頁。

⑦ 注①論文

⑧ 『室町時代言語の研究』一五四頁—一六一。大塚光信「抄物とその助動詞三つ」(国語国文、昭和四十一年五月)

⑨ 注①論文

- ⑩ 『古本説話集総索引』一三三頁
- ⑪ 注①論文
- ⑫ 土井忠生『近古の国語』。山田巖氏注1論文。
- ⑬ 吉田金彦『今昔物語集における推量語「むず」「むとす」の用法』(訓点語と訓点資料十九輯、昭和三十六年十一月)
- ⑭ 「べい放」(国語国文三十八ノ七、昭和四十四年七月)
- ⑮ 小林芳規『助動詞(たしの項)』(国文学解釈と鑑賞、昭和三十二年十一月)
- ⑯ 橋本進吉『簾中鈔の一異本白造紙について』(国語と国文学、昭和九年五月)
- ⑰ 注①論文
- ⑱ 尚、日本古典文学大系今昔物語集の補注では、御堂閔白記古写本の寛仁元年正月七日条の「院ては」の「て」をこの語として挙げてはいるが、時期も溯り孤例でもあるので、疑を残しておく。
- ⑲ 『平家物語の語法』一五三七頁。
- ⑳ 同右書二〇二八・二〇二九頁。
- ㉑ 春日正三氏は「日蓮聖人ご遺文の国語学的研究(一)―消息文を資料として―」(立正大学文学部論叢二七、昭和四十二年)で、弁殿御消息中に「身かたで候しが」を一例挙げている。
- ㉒ 石垣謙二『助詞の歴史的研究』、青木伶子「へ」と「に」の消長」(国語学二四輯、昭和三十一年三月)
- ㉓ 「に」と「へ」の混用―近世初頭九州関係資料の場合―」(『福田良輔教授退官記念論文集』昭和四十四年)
- ㉔ 『助詞の歴史的研究』一七四頁。
- ㉕ 同右二〇七頁
- ㉖ 「接統助詞「から」と慣用語「からは」」(国語研究第三号)
- ㉗ 「中世の接統助詞「から」についての一問題―毎月抄の文章と徒然草十二段の解釈にふれて」(未定稿六号、昭和三十四年四月)
- ㉘ 松村明「副助詞」の中「など」(国文学解釈と鑑賞「古典解釈のための助詞」昭和三十三年四月号)
- ㉙ 「禁止の「そ」について」(未定稿五号、昭和三十三年七月)

㉑ 『平家物語の語法』二〇三二頁

㉒ 『国語史要説』一〇七頁

㉓ 『近古の国語』四八頁

第五章 語 彙

語彙に關しては、漢語と口頭語的語詞につき、注意せられるもの若干を抽出する。

一、漢 語

漢語が一般用語として口頭語に浸透したことは、院政時代の通行語を集めた色葉字類抄に収められた多量の漢語からも推察される。従つて、用法や語種に注目すべきものも見られる。その一二について述べる。

1 漢語動詞の用法

図書寮本宝物集に、

ヒト木石ニアラスコノメハヲノツカラ発心トソヲシヘテ侍メル(六三六行)

御家ノハムシヤウ給ヘルコトヲカタリ申テ(七三六行)

とある「発心」「ハムシヤウ(繁昌)」は、サ変動詞の語尾を付けずに、そのまま動詞的に用いている。高山寺本古往来にも、

今為^メレ^ニ 訪^ヒニ^{ハムカ} 近親^{チカシキ}ニ^{サシ} 差^{サシ}ニ^{ツケテ} 貴国^{キクニ}ニ^{ツケテ} 発向^{ハツカウ}者^{モノ}(四六行)

此ノ仰^{オホセ} 甚^{ヘナ} 以^{ヨリ} 恐^{オソ} 標^{サシ}(二行) 班^{ハシ} 給^{キツ}(二九行) 到来^{オウライ}(二四四行) 奉向^{ホウカウ}(四五行) 拜悦^{ハイエツ}(一三九行)

などその例が多く、当時広く行われていたと見られる。現代語の「東京へ出發」の用法に連るものである。

和泉往来にも「之(ヲ)進上」(五四行)、「廿日(ヲ)以テ首途」(六六行)など多い。

2 漢語の代名詞と接頭語的用法

却庵忘記に「御辺」がある。

或時被仰正達房阿闍梨云

御辺ハ先師闍梨タチノオハンマン、定ヲ思ハエ其定アラハヤト思食ス、我ハ又思

果弘法等御行儀ヲマナフ(上三二ウ)

「我ハ」に対して、対称の人代名詞として用いられている。日蓮遺文にも「御辺」「貴辺」などありこれらについては既に説かれている。高山寺本古往来にも、消息文を反映して、

貴下 貴緘 貴封 足下 貴従 御従

愚身 愚官 愚僧 拙状 少僧

弊宅 弊頂 弊従

等が見られる。又「恩」の語も多く、

恩恕 恩察 恩願 恩問 恩約 恩裁 恩章 恩恤

現代語の「御」に近い用法を示している。和泉往来にも類例がある。

二、口頭語的語詞

片仮名文には、特に口頭語の要素の濃い文献では、当時の口頭語の匂の窺われる語詞がある。その中には、現代語と語形・語義・用法の直結するものもある。紙数の都合にて、任意に取上げ、その数語は例文を示し、他は語形を掲げることとする。

〔「カス」〕

五音ニレウノ音ラウノ音通タル故ニラウ月トハ云習ハカシタル也三教指帰注六ウ6

フトラカシムル
躍レ 魚ヲ感ト云ハ同右三十八オ8

説話文学作品にもこの語形は多く、打聞集の

忍メクラカシテ申候ハムト四オ

については石垣謙二氏が言及され、同時に今昔物語・宇治拾遺物語・古今著聞集・愚管抄の例を挙げられた。法華百座聞書抄の例は山岸徳平博士が開題で触れられ、

閻王ノ使ヒ阿妨羅刹、牛頭・馬頭・目ヲイカラカシ、牙ヲチカヘタルモノ多シウ二四一行

魚ヒトツトラレタリケルモノヨロコヒテトリアクルホトニ、スヘラカシテニカシテオ二七〇行

山田巖氏は、「前期の物語類にも見受けられるが、院政時代頃から漸増し鎌倉時代になって一層用いられるに至った。活用語尾が単に「す」で終るより「かす」で終る方が表現効果が多いのでこう言った言廻しが喜ばれたものと思う」とされる院政時代の語法。又、吉田金彦氏は、法華百座聞書抄の例には触れられないが、広く平安時代から院政期以降まで、和文・和漢混淆文、漢文訓読文に例を求められ、右種の語は「口語的表現」の語彙であると説かれた口語的表現の語彙「かす」国語国文二十八ノ四。三教指帰注の後の方の例は、本来他動性の「ス」に更に使役の「シム」の附属したもので注目される。その他、

其舎弟ノ男迷マドワカシテ 心神ヲ 高山寺本古往来八二行

ホロホカシ給タルソカシ図書寮本宝物集四九二行

サカヤカス解脫門義聴集記

等の例がある。

〔コレラホド〕

伝受ハミナ先本ヲ書写シテノ左右ナリコレヲホト真言教法輕メタル所ハスヘテアルヘカラス(却廢忘記上七オ)

「平家物語の語法」(一四四〇頁)に、「ホド」これはもと名詞なるが、上に名詞等を受けて、相合して一の副詞と見らるべき姿を呈せり」として、「アレホト」「コレホト」などの外、「イクラホトカ難」堪」を挙げてゐる。

〔サバクル〕

或時禪堂ニテ御学問アリトウロヲ持參シテコレヲサハクル仰云　アフラサハクリシテハ紙カナンソニテカナラス

手ヲノコヒテ文ヲサハクルヘキ也イカニモ油ノツク也(却廢忘記上二ウ)

タ、意地ハカリヲシツメサハクリタルカハリメ也(同右上二三オ)

「取扱ウ」の意であり、前田本色葉字類抄の「持サハク」と同源の語であろう。現行辞書に沙石集・源平盛衰記を挙げ
るが、右は鎌倉初期の確例であり、口頭語の句がある。東寺百合文書「は」、若狭太良莊預所状、応長元年十一月廿九
日に「方くたつねさはくり候へは」とある。

〔タクサン〕

事カ先ツタクサムナル也(解脫門義聽集記卷三)

〔タイテイ〕

初夜ノ時^(音)ハヨヒニイリテ後夜以後タイ^音寐アカ月出堂シヌレハ(却廢忘記上二一オ)

前田本色葉字類抄に「大体タイテイ大底^同大宗也」とある。

〔テイタラク〕

見堂ノ為^音寐^音タラクヲ非可懸空篋(息心抄建久写本)

其山ノ為^音寐^音タラクヲ非可懸空篋(息心抄建久写本)

和泉往来の例については、遠藤嘉基博士が指摘されている。前田本色葉字類抄にもある。

〔トコ(所)〕

臣下コレヲステ、大キリノ木ノモトニ行テ此ヲ朝毎ヨトニ引ク時王此トコニ来テ(三教指帰注廿八ウ5)

「此のトコロ(所)」の意と解せられる。この「トコ」は法華百座聞書抄にも、

僧ノ経ヨムトコニ候シニ(オ八五行)

マウケテクヘキトコニアラス(オ二二行)

この「トコ」について山岸徳平博士も「開題」で注目しておられる。筆者も二例も存するのは「ロ」の誤脱ではあるまいと考えつつ曾て疑を残しておいたが、猿投神社蔵正安校本文選(訓点語と訓点資料十四、十六、十八、二十一輯)にも、

次は天^{ツキ}・石^{イシ}渠の文を校フ〔之〕^{トコ}処有(リ)

とある。但しこれは傍訓であるから第三音節を省記した可能性も考えられるのであるが、本資料の「トコ」の例を得たのは、中世におけるこの語の例を考えさせるものである。

〔「ドシ」〕

学生トシ (光言句義釈聴集記)

サテモ思トシ^ソ有マホシケレ (草案集二一丁)

聖果トシハ同スル也 (解脱門義聴集記)

清濁は第三例で判明する。体言に付く接尾語として「同土」の意である。日葡辞書に見える。「どしいくさ(同土筆)」「

「どしうち」の「どし」と関係があるらう。

〔メデシ〕

世^ヨヲタ、シフシ^シ国ヲ収メメテカリキ (三教指帰注二十四オ8)

「メデシ」の未然形と見られる。語尾サの付いた名詞の、

笛ノ声ノメテサニ鳳凰キタンテ(二十四ウ3)

もあるから、ク活用形容詞「メデシ」の存在が知られる。メデタシも別であり、「メテタキ食」(二十八オ8)、「目出キモノヲ」(八ウ4)等見えるが、共に「愛づ」を同源とする形容詞であろう。

〔モタイナキ〕

文サウニカク事モタイナキ事也(却廢忘記上一五ウ)

又大門ノワキノ河屋ノシトケナキモタイナキコト也。籌ノヒシトチリタルミクルシキ事也、自然ニ人モ參シテ其寺

ハコ、チカ、ヘリテナトイヒテハモタイナキ事也(同右上一八ウ)

「ぶざま」などの意であり、口頭語らしい。

○草案集

キリくニマチカウくト仰下シカハ

○光言句義聴集記

アチコチ クチロカマシ マ、ロニテアリ ムサウカルヤウニ アトナケナルコト ハチカテラ ケツマツクヤウニ

ミツセ、ナキ

○解脱門義聴集記

アチコチ ナシカハ ナシニ クヒホリイリくシテ マツスクニ向フ マツ初 マツクラ イツソ チヤウト

フツト チトエ見エヌ

タ、イシクナリタル也 ケキタナシ 糞クツフク シヤ喉笛ノウフエ サシコハリタル説

三、特に、擬声語・擬態語

延慶本平家物語に、擬態語・擬声語の多いことは、山田孝雄博士の指摘された所である。抄物や狂言の言語にもこの種の語の屢々見られることは周知の所である。明恵上人の日常の教訓や講義などの口頭語を伝えた片仮名文には、擬声語・擬態語が極めて多く、その中には文献に所見がなく俗語性の強いものが多く、又、屢々声点を差してあるので、それらの声調清濁まで知られるものがある。却庵忘記文暦二年写本には左の語がある。

アマリニ学問タケクナリヌレハマツ文ノチカヒメサウ(稍想)ハクノミニ心ノハセテヤカテソナタヘツラレテカセトノミナ
リモテイキ(上五ウ)

タ、一向ニカラトヲコナヒテオハシマシアフヘシ(上一四ウ)

尚「フツト」(「決して」の意)や「ミル」の疊語もある。

コノチャウナラハコレヨリノチノ師将フツトアルマシキ事也(上九オ)

又闕伽水ナトハ我ハ昔シフツト人ニハトラセスイカニモ自作トリキ(下一オ)

ハルノスエ夏ノハシメニハシキミノ花ノミルトシテ心ヨケナルカ(下一オ)

以下、擬声・擬態語又はその近似の用法をもつ語を文献毎に掲げる。二つ以上の文献にわたって共通する語のあるのは当然であろう。

○光言句義釈聴集記

ミソトト チャウトト キリトト云ヒツルヲ ホツトト ハタトトシヒソメクホトニ
フツト ホツト生レテ

○解脱門義聴集記

ムストト ハルトト ホヤトトアルト ホソトト コセトト ハラトトノキヌ ヒソトトシテヤム也

ホレくトシテ ミサくト アサくトアル キリくトアル也
 チヤウくトアルヘキ也 タラくトナル コウくシクヤ
 チヤウト タララト クラトシテ
 フット ホット キット

第六章 位 相

中世には、口頭語的表現が文字に現れる一方、平安時代語を規範とする擬古文などの文章語や漢文訓読文、及び和化漢文も用いられた。片仮名文は、それらとの相違や影響などを通じて、当時の文体全体への位置づけなどがなされねばならないが、ここでは、片仮名文そのものの中で、特定資料から指摘される所の、「口頭語的文章表現」と「東国語の検討」とを取上げる。

一、口頭語的文章表現

法華経寺本三教指帰注に、近代語的な語法や音韻が多く見出され、又次節の如く東国語に関する言語事象の窺われることに関聯して、この資料には、三教指帰の注釈を口頭語で講じた所を打聞的に書留めた面が強く感ぜられる。それは、三教指帰注の文章が、当時の文章語に比較すると、「首尾の不統一」や、文章語としては「冗漫な同じ語句の重複」や、字句の「脱落」「言いさし切れ」「はさみこみ」などが目立っているからである。

「首尾の不統一」 ○隣人、手ヲ空シクシテ還シ時ニ「是ノ家ハ内ニハ木母無クハモノ可レト借ス」悪心ヲ起シテ、打致^{ロサ}

レヒタヒヨリ血ヲ出ス(三十六丁表) (悪心ヲ起シテ(木母ヲ) 打致^{ロサ}テ(木母ハ)ヒタヒヨリ)とあるべき所である)

○已上二人ハ極テ貧シキ人ノ学文セシ事也(二丁裏) (「人也」とありたい所である)

○十二月^三事ニ漁ヲシ獵ヲシ獵ヲスル月也(六丁裏) (「月」又は「ニハ」の「ニ」のいづれかが不要)

「冗漫な、同じ語句の重複」 ○父ノ死^ニル事ヲ悲ミテスクロクヲ棄テ、父ノハカノモトニ三年マテ泣キテハカノモトニ居タリ

キ(二十六丁表)

○大臣、此ヲセイイス、依テコロサスシテ此ヲコロサスシテライハナツ(二十九丁裏)

○色ノメテタキ事ハ一シオ染テハ江^ニス、クカ故ニ色^ニロメテタシ(十九丁表)

○虎ヲロアイト周処ニカ、ル、周処虎ノノントニ矢ヲイタテ、コロシテ、虎ノ頭ヲ切テ周処ハ父ノ墓^ニ以テ參ヌ(二十丁裏)

「脱落」 ○藻製、翹々^ハ云者也、数也、菱々^ハ大カル意也(四十七丁表) (△印の部分に語句の脱落がある)

「言いさし切れ」 ○跋涉^ハト云^ララ^ハ、山峯^トト云^ララ^ハ過^レ野ヲ入^レ山ニ過^レ山ヲ出^レルヲ野ニ峯ト云也(二十五丁表)

○犬脉^ト云^ハハ、記^トト云^ララ^ハ礼記ト云^ハ本書也(三十四丁裏)

「はさみこみ」 ○優花^ト云^ハハ優曇花也、三千年ニ一度花サク、賢王^モ三千年ニ一度出給フ、天竺^ニ有ル花也(十四丁裏)

(傍線部がはさみこみ)

この外にも例が多い。これらの表現の群は、文章語としては現れ難いものであって、口頭語を文字表記した結果と考えられる。しかも自己の推敲を経ない文章というよりも、注解者の口頭語を第三者たる聴聞者が筆録したと見る方が自然である。してみると、これらの中、脱落や言いさし切れは聴聞者の不注意による筆録漏れとも考え得るが、首尾の不統一や冗漫な同じ語句の重複などは注解者の表現に基くものであるから、これらはその口頭語の反映したものである。この種の「首尾の不統一」「冗漫な重複」「脱落」「言いさし切れ」「はさみこみ」などは、現代語の話し言葉につい

て、「不整表現」として指摘されている所に極めてよく通ずる。このことは三教指帰注が、口頭語的性格に基いているとする考えの傍証となる。

二、東国語の検討

東西二大方言の対立の事は、文献時代に入っても、万葉集以下の諸文献の記事から断片的には知られて来た。しかしやや詳しくは、室町末期のロドリゲス日本大文典や抄物の東国語資料まで降らざるを得なかった。所が、中世片仮名文の中、東国所在の、新出資料の用語に、東国語に係る事象が見出される。ここでは、それらについて検討する。

三教指帰注の用語の検討

三教指帰注の用語が口頭語的性格を持つとすれば、そこには方言事象も現れる可能性がある。このような観点から、東国語の特徴に叶う語の候補として取上げるならば、次の諸語がある。

1 ハ行四段活用動詞連用形の促音便

この文献では、ハ行四段活用動詞の連用形は、「アラガヒテ」(二十七丁裏)一例を除いて他は、皆、音便となっている。

- (イ) ウシナレ^レテ(失)(七丁表) クラレ^レテ(食)(四十丁表) クラレ^シ(食)(三十二丁裏) フル^レテ(振)(十六丁裏) ナイレ^ソ(勿言ソ)(三十四丁表)
- (ロ) クラテ(食)(二十八丁裏) フル^テ(振)(十六丁表) 詔^{ウタ}テ(三十八丁裏) 順^{カテ}(三十丁表) アスベ^シ(逢)(三十一丁表)

(イ)(ロ)は共に、音便となった例である。(イ)の「レ」はその音価の断定が困難であるが、次の理由から促音又はそれに近い音であったと考えられる。理由の第一は、漢字音の舌内入声 t を、同じ「レ」の符号で、「ホレ(渤海)海国」(九丁裏)、

「ケレ (桀)」「(二十二丁裏) と表記し、又「桀」を「ケツ王」(二十二丁裏) と促音表記に多く使われる「ツ」とも併用させていることが挙げられる。更に、「印綬」(四十八丁表)、「展季」(四十九丁表)のように、漢字音として舌内鼻音の n 韻尾の字に対して、入声の声点を差した例があるが、その背景に「ケツ王」などと共通の事象があると考えられる。舌内入声音 t は、舌内鼻音 n と、舌による調査位置が近似する所から、この言語主体の音体験としては、或いは同音とされていたかも知れない。第二に、和語において、促音介入とされ、今日でも促音に発音される音節をも、同じ「レ」で表記していることが挙げられる。

モロトモ (最) (十五丁裏、二十九丁表)

ヒレサケテ (提) (三十二丁裏)

第三に、ラ行四段活用動詞及びタ行四段活用動詞の連用形から音便となり、今日も促音便とされる諸語も、亦同じ「レ」で表記されていることである。

「ラ行」 有^アシ (二十五丁裏) 有^アテ (二十二丁裏、三十七丁裏) 来^{キタレ}テ (二十丁裏) サイギレテ (四丁裏) 給^ハ

レテ (二十九丁裏) ヲレテ (折) (二十九丁裏) 早カ^ハレシ (二十四丁裏)

「タ行」 ウレシナリ (打) (十三丁裏) 立^{タレ}シカ (十四丁裏)

右は、後続音が、歯音摩擦・舌音破裂音であって、撥音便とされる「あんなり」「あんめり」の類に対立する。この第三に傍証とした類の語には、別に、その音便を無表記とする例も、「早カ^ハシ」(二十四丁裏)のように存し、これは、先の(イ)「クラレシ」「フルレテ」の同語が別に「クラ^ハテ」「フル^ハテ」と無表記にする場合もあったのに対応する。

促音便の表記は、第二章に説いた如く、院政期には、無表記とされるか、「レ」符を流用するかであって、「ツ」表記は極めて稀に用いられ始める程度に過ぎず、これが一般化するのには鎌倉後期以後と見られる。従って、三教指帰注の先掲の(イ)(ロ)の諸語は、現代語のハ行四段活用動詞の促音便に当る例と考えられる。

ハ行四段活用動詞の音便には、別に、

(ハ) バウテ (奪) (三十六丁裏) フルマウテ (振舞) (五丁表)

(ニ) クフテ (食) (三十丁表) セオフテ (背負) (十四丁裏) ユフタル (結) (三十丁表)

の五例がある。これらは、先の「レ」及び無表記の音便とは別音であつたらうと考えられる。(ハ)の「ウ」は、唇音m又はFを表すとも、母音uを表すとも見られる。特にその音節が音便を起した上、前の音節「バ」「マ」の子音の唇音に引かれて、*u*又はそれに近い音便とはならず唇音になったと一応は考えられるが、この文献の表記体系の「ウ」の役割から見て、母音uの方であつたらう。(ニ)の三例は「フ」で表記されている。この「フ」の音価が、(a)促音の「レ」と同音であるか、(b)Fであるか、(c)ウ音便であるかは考慮を要する。促音にはこの文献では「レ」又は無表記を用いている所から考えれば、それとは異なった音となるべきである。Fと見る考えは有力であるが、Fは後統の*u*音に影響されると促音化する可能性を持つにも拘らず、後述のように関西語では「フ」表記は多く見られても「レ」「ツ」表記が殆どなくむしろ室町時代及び現代語でウ音便であることに徴して、母音であつたと考えられる。即ちこの文献では(ハ)と(ニ)は単に仮名遣の相違に過ぎないことになる。この文献では形容詞のウ音便に当る所を「フ」で表記したり、助動詞を「死サフ」トハ(五十四丁表)と表したりする例が別に存しているのもその証となる。さすれば、この五例はウ音便であつて、先の促音便とは相違する。

所で、関西語の院政・鎌倉時代の片仮名交り文・訓点資料などでは、ハ行四段活用動詞の音便を、「フ」で表記するものが多くの資料に普通に見られ、^①「ウ」がこれに次ぎ、稀に「ム」も見られる。^②

イフケル (裏九七) トフテ (表一八九) 給フシカハ (裏四一七) オモフ給フル (裏二二五) (法華百座聞書抄)

造頭タマフテ (打聞集一丁表)

達 (五二行) 負 (一一〇行) 遇 (一三二行) (高山寺本古往来)

とふたまへ (訪) おもふつべし (思) まうたらば (舞) たらうたる (足) (梁塵秘抄)
イサフテ カフテ カワテ アカウテ ヲウテ
叱 市 養 贖 負 (文集卷四嘉禎四年点)

この期の関西の文献で、ハ行四段動詞の音便を「レ」「ツ」で表記した例の管見に入ったのは、次の一例に過ぎない。^③
追 (高山寺本古往来六三行)

この古往来でも、他は先掲のように「フ」が普通である。この「フ」表記と「ウ」表記との関係について、築島裕博士は、早期の資料では寧ろ「ウ表記」の方が優勢で、比較的后のものに「フ表記」が優勢になって来、院政時代以後は「フ表記」の方が圧倒的に優勢であるとされた上、その音価を^④とされ、ハ行転呼音の普及に伴って^⑤から^⑥に転じたと解された。いずれにせよ、この「フ」「ウ」表記の音便は、唇音に係るものと見られるものであって、先の三教指帰注の「レ」又は無表記の音便が、^t又はそれに近い舌音と考えられるのと差違が認められる。

この差違は、ロドリゲス日本大文典(慶長九々十三年刊)第二卷の「ある国々に特有な言い方や発音の訛に就いて」の「関東又は坂東」に記された項のハ行四段動詞の音便について、

Narai (習ひ) Farai (払ひ) Curai (喰らひ)などのやうに Ai (アひ) に終る第三種活用 of 動詞では Atte (アつて) に終る書き言葉の分詞形を用ゐる。例へば Farōte (払うて) 又は Faraitte (払ひて) の代りに Faratote (払つて) Narōte (習うて) の代りに Naratote (習つて) Curōte (喰らうて) の代りに Curatote (喰らひて) Cōte (買うて) の代りに Cate (買つて) といふなどそれぞれである。(土井忠生博士訳本による)

とあるのに対応する。これが現代の日本語の東西両方言の対立と対応することは周知の所である。この対応は、時代的に何時まで溯り得るか判明し難いが、明覚の悉曇要訣を信ずれば、「日本ニモ……カヒテヨ云ニカウテト、カチテヨ云ニカツテト。カリテヨ云ニカツテト」(安永三年板卷二二(三十八))とあるのは、中田祝夫博士の指摘されるように、^⑤別箇所に「日本ニハカムデヲカウデトイフ」(卷一ノ二十三)とマ行動詞の撥音便が更にウ音便に移行することの記事と比考して、関

西において当時ハ行四段活用動詞のウ音便が行われていたと考えられることにより、既に当時存したであろう。又当時の都人から見て東国語が「舌だみて」（拾遺集・物名）聞かれる発音であったというのは、ロドリゲス日本大文典の「三河から日本の涯にいたるまでの東の地方では一般に物言いが荒く、鋭くて、多くの音節を飲み込んで発音しない」のに見合うことで、ハ行四段動詞の促音便もその一因であったと推測せられる。従って、三教指帰注の「レ」又は無表記は東国語の発音を反映すると考える可能性が大きい。

ハ行四段活用動詞の促音便を「レ」で表記した資料に、参河国猿投神社蔵の古文孝経建久六年（一一九五）点がある。

ヲコナレテ シカカレテ シタカレテ ウラカレテ カナテ
行 從 順 脩 ト (合)

この「レ」は、無論ラ行・タ行動詞の促音便にも、「識」「以」などと用いられている。この本はその識語によれば、もとは承安四年（一一七四）正月上旬に清原家の証本について契真法師の師匠に当る人が写取った本を、「建六年乙卯四月廿六日美州遠山之莊飯高寺書写了」したものである。書写者の素姓は不明であるが、右の促音便が用いられていることから、東国語との関係が考えられる。中田祝夫博士は、同神社蔵の本朝文粹の中世の加点にもあるとされた。同神社蔵論語集解康安二年（一一三六二）点にも、

子夏イレンツ曰（巻第十） 時一世タレツ貴之（巻第三）

がある。この訓点は、その識語に「于時康安第二マヤ十月十三日於参州渥美郡長仙寺密藏坊読合之次書写カ加点シ已シ執筆シ甚海シ参シ八」とあることにより参河国と関係することが分る。

これら猿投神社蔵本のハ行四段活用動詞の促音便の例は、現在日本語の「買ッテ」が、岐阜県（飛騨・美濃）、愛知県（尾張・三河）から東の区域に分布することと照合して興味深い。

このようにハ行四段活用動詞の促音便の積極例が、いずれも東国の文献に限って見られるのは注意されるのである。

2 形容詞ク活用連用形の音便の有無

三教指帰注の形容詞ク活用^クの連用形は、次の語形^テで用いられている(全例)。

重ク^{ヲモ}(十一丁裏) 大ク^(オホ)(四十五丁裏) 顔ヨク^(オモ)(六丁裏) クサク^(チ)(三十丁表) クサクシテ^(チ)(四十九丁裏) 高ク

(二丁表) 無ク^(チ)(十六丁表・二十丁裏) ナクテ^(チ)(三十六丁裏) 無クシテ^(チ)(三十六丁裏・四十九丁表) カクシ

テ^(チ)(十一丁裏) メデタク^(チ)(十九丁表) メテタクシテ^(チ)(三十五丁裏)

カルク^(チ)(十二丁表)

重フシテ^(チ)(四十丁裏)

尚、シク活用は、次の語形である。

アシク^(チ)(五丁表) キビシク^(チ)(二丁裏) ホシクシテ^(チ)(三十七丁表) ツキ^(チ)シク^(チ)(六丁裏)

タ、シフシ^(チ)(二十四丁表) ヒム^(チ)シフフルマフ^(チ)(三十四丁裏)

この文献では、活用に係らないウ音便としては、「參^マデ」(三十二丁裏)、「モノマウデ」(三十一丁裏)、「マウケタリ」(三十六丁裏)、「マウケテ」(五丁表・三十五丁表)の語があるにも拘らず、形容詞の連用形が、ウ音便と見られるク活用一例・シク活用二例を除いて、音便でない「ーク」の語形を用いていて、この語形を用いる傾向の強いことが知られる。関西の同期の資料では、

○心スゴウ^(チ)(三丁表) 貴^(チ)見レハ^(チ)(三丁表) 広^(チ)(五丁裏) 賢^(チ)(八丁表) イタウ^(チ)(九丁表) イラナウ^(チ)(五丁

裏)^(チ) ナウテ^(チ)(六丁表) ハヤウ^(チ)(四丁裏) 明^(チ)(八丁裏) ハカムナウ^(チ)(四丁裏) ウルハシウスケテ^(チ)(四丁表)

ウレシウ^(チ)(五丁表) 疑^(チ)シウ^(チ)(九丁表) 久^(チ)ウ^(チ)(八丁裏・八丁裏) アヤシウテ^(チ)(十丁裏)(山口光円氏蔵打聞集)

○タウトウ^(チ)(尊)^(チ)(裏四一五行) イミシウ^(チ)(表二四八行) カナシウテ^(チ)(表三〇〇行) キラキラシウテ^(チ)(裏四七行)

クハシウ^(チ)(表三三二行)(法華百座聞書抄)

○近^(チ)カウシテ^(チ)(高山寺本古往來)

○とう(疾) ゆゆしう(忌々しう) (梁塵秘抄)

のように、ウ音便が普通にある。右の相違は、ロドリゲス日本大文典の「関東又は坂東」の記事と対応する。

AY (ハイ) Ey (エウ) Iy (イイ) Oy (オイ) Uy (ウイ) に終る形容動詞において、Yo (良久) Amo (甘う) Nuru (緩う) などの如く、o (オウ)・o (アウ)・u (ウウ) に終る語根の代りに、Xiroqu (白く) Nagagu (長く) Mijicagu (短く) などの如く書き言葉の Qu (く) に終る形を用ゐる。(土井忠生博士訳本による)

これが現代日本語の東西両方言の相違と対応することは知られる所である。三教指帰注の語形はこれを当時に溯らせる可能性がある。

3 唇内鼻音 m と舌内鼻音 n との混用

明覚の悉曇要訣(康和三年(一一〇一)四十六歳頃)に東国方言に関する記事として「如三日本ノ東人ノ唵オムヲ習テオントイヒ」(卷一ノ三八)がある。これは、東国人が韻尾「ム」と「ン」の区別をしない意とされる。右の m と n とは、平安時代には区別されており、院政末鎌倉初期には少数の乱れはあるが区別する建前が窺われ、混用が目立つのは鎌倉中期を境とすることが、関西の資料から帰納的に知られる(第二章参照)。所が、三教指帰注では、

「n をムと表記」 弘戦(勾踐)(四十三丁表) 紫宸(四十八丁表) ヘムサイ(辺際)(十六丁表)

「m をンと表記」 琴(二十四丁裏) 讒言(三十四丁表) 貪婪(二十六丁表) 南鷗(五十一丁裏)

の外に、更に「漢(威)陽殿」(二十四丁表)のように、宛字「漢」(n音)とそれに宛てられた正字「成」(m音)とで韻尾が一致しない用法さえ見られる。この混用は和語の撥音便でも同趣である。これはこの資料における m と n との混用が進んでいることを示すと考えられ、悉曇要訣の記事に通ずる事象となる。猿投神社蔵古文孝経建久六年点でも、「無念」の外、

相ヒ感^{カンス} 爾^{ナンチカ} 任^{シンスルニ} 好^{コノンテ}

など m と n とを表記上区別しない例が多い。これも東国文献であることと関係があるものであろう。

これらの事は、唇音の退化が東国の方に進んでいた事を窺わせるものである。

4 接頭辞の促音「ヒッサグ」

三教指帰注には、

酒月ヲヒレサケテアクマテ酒ラクラレシ者也(三十二丁裏)

の「ヒレサク」がある。「レ」は「クラレシ」と同符号であり、先述のハ行四段活用動詞の促音便の諸例から推して、「ヒレサク」も促音又はそれに近い音と考えられる。「ヒッサグ」の原初形は「ヒキサグ」であって、この語から転化した過程について、築島裕博士は「ヒキサグ√ヒイサグ√ヒサグ√ヒッサグ」と説かれ、「ヒッサグ」は「ヒサグ」に促音が介入して生じたもので、その時期は中世末と推定され、「ヒッサグ」という促音の形は中世末まで例を見ないと説かれた。^⑧そこに取扱われた多量の資料は、関西のものである。従って、三教指帰注の「ヒレサク」は、唯一の例外として右の説を否定するものではなく、東国語として、関西より早く促音介入が現れたと見るべきものであろう。それはハ行四段動詞の促音便が用いられるのと共通する言語基盤にあることを示す。接頭辞の促音化現象は、現代語において、東国語的色彩を濃く示すものの一である。近世初期においても、東国語的色彩の濃い雑兵物語には、接頭辞の促・撥音便が例外の殆どない程に用いられており、同じく三河物語や、ダ形の抄物(巨海代抄・大淵代抄・大淵和尚再吟・高国代抄)にも、促撥音便が原形と相半ばする程度に見られるという。^⑨又、江戸時代初期東国文献の妙続大師語録でも、動詞の複合に際して上位要素が促音・撥音を持った「オツツメ」「ヒンヌキ」などの多いことが紹介されている。^⑩三教指帰注の「ヒレサク」も、これらと相通じ、しかもそれを溯るものと考えられる。

5 「コテイ」(特牛)について

三教指帰注に、

其ノ故^(七)、^(七)妻牛^(七)七頭^(七)ニ牛体^(コトイ)（特牛）一頭ヲ加ヘテ十年カヘハ牛百頭ニナル（四十三丁表）

とある「牛体」は、文意から考えて「牡牛の強健なるもの」特牛の宛字と見られる。この文献に宛字の多いことは先に述べたがこれもその一つである。「特牛」は古辞書に、

特牛、俗語云ニ古止比ニ（和名抄）

特牛^{トク}コトヒ牡牛向（前田本色葉字類抄）

特牛^{コトヒ}（平平）（観智院本類聚名義抄）

とあり、転訛前の発音が知られる。ハ行転呼が一般化した当時には、関西においては、その音価は、

特牛^{コトイ}（明応五年本節用集）

のような「koi」が、溯っても存したと推定される。これに対する三教指帰注の「牛体」とその振仮名「コトイ」は、異なった音として注意される。物類称呼^ニによると、「特牛を畿内及び中国西国ともにこつといと云。東国にはこてといふ。遠江にてはあこと云」とある。促音介入の語形「こつとい」（及びその転訛形）は、弘治本・天正本節用集、元龜本運歩色葉集などに見え、「かたこと」や俚言集覧にも見られ、又現代方言にも近畿・中国・四国始め諸地に見えるが、「こて」は、東条操氏編『全国方言辞典』によると、「東国（物類称呼）・南部・岩手県九戸郡・秋田県河辺郡・千葉・伊豆七島・静岡・三河」の東国と、「鳥取・出雲・宮崎・熊本県阿蘇郡」及び「南島」（こてい）が挙げている。^[oi]連母音が音転化を起して^[e:]又は^[ei]に変わっていた当時の記述を知らないが、江戸時代に降れば、江戸語にこの事象の存したことが指摘されている。^⑩「一昨^{おとて}」（浮世風呂二上4オ）、「おも黒^{くれ}へ」（浮世床、初下46ウ）などで、これは江戸語において語の内部における音韻現象として特に目立っている点の一とされるが、当時の記録でも、江戸訛に見られ下品な言葉遣いとされている。

「牛体^{コトイ}」はこの現象を反映したのか、個別的な事象であるのか定め難いが、現代方言の中の東国の「こて」と関係す

るとすれば、その古い例として興味深い。

以上の(1)から(5)までの五項が東国語に關聯するらしいもので、いずれも音韻に關する事象である。ロドリゲス日本大文典の「関東又は坂東」には、(1)(2)の外に、六項にわたる音韻・語彙・語法上の事象を挙げているが、三教指帰注にはその証が見られず、(4)助動詞ベキを用い、(5)「セヌ三候」のように、打消ナイを見ず、(6)「張テ」(五丁表)と四段動詞形が見え、(7)助詞「へ」を用い、(8)「買ハントス」(三十三丁表)のように「ントス」専用で、「うず」「んず」を見ない。又(9)「セ」の子音の音価は仮名表記だけでは不明である。これらは、鎌倉時代に溯っては未だその事象の成立していなかったものもあり、又東国語の中での地域差を考慮しなければならないものもあって、院政鎌倉時代には実態不明の事象である。

ロドリゲス日本大文典の記述に見る東国語の事象は、雑兵物語などにかなり反映しているが、一方、東国文献としての抄物群では、各事象について、反映するものと然らざるものがあり、反映するものもその度合は様々である。ハ行四段活用動詞連用形の促音便、形容詞連用形の原形は、度合の差はあれ見られるが、助動詞ナイは用例を見ず、助動詞ベイ、「借りる」「足る」の一段化も用例を見る資料もあるという工合である。塵袋にいう命令形につく「ロ」も右掲の抄物に例を見ない。三教指帰注でも「一ヨ」の形である。これらの徴標を欠くものがあるという点では、三教指帰注は東国語文献の抄物と似ている面がある。

諸事表白の用語の検討

諸事表白の用語の中から、ロドリゲス日本大文典の「関東又は坂東」の記事に關係する事象を取上げると、次の諸事象がある。

1 助動詞「ベイ」

助動詞「ベイ」が用いられている。

○不覺ノ涙タ落チ可レ救フ人モナク可レ助ク之人モナシ。

○此コソ可レ訴ウ行モ無ウ可レ問フ人モ無ケレハ弥ヨ悲イ事テ候ヘ

○尤モ可レ念ク事テ候ヘ

○生イキテ可レ有ル心コ地チモセス

○其コトノ理ハリ可レ然ル事テ候ヘ

右の七例で、いずれも連体修飾の用法に現れ、終止法は見られない。又上接語も動詞であって、その中ラ変型活用の語は二例に過ぎない。別に連体形「ベキ」、終止形「ベシ」も用いられている。ロドリゲス日本大文典では「ベイ」について、

直説法の未来には盛に助辞 *roi* を使ふ。例へば「参り申すべし」「上ぐべし」「読むべし」「習ふべし」など。(土井忠生博士訳本による)

とあり、現代語でも関東「ベイ」として知られている所である。これと比べて諸事表白のベイには、終止法のない所が相違する。しかし、鎌倉初期には、連体形の終止形同化は未だ一般化しておらず、関東でも恐らく同様であろうから、これは歴史的事情に基づくことであろう。

最近、高松政雄氏は「べい攷」なる考察において、平安時代から室町末頃までの資料から用例を探り、平安時代和文のベイと近世のベイベイ詞との間に断層のあることを、用法上詳細に分析された。^⑩ 諸事表白のベイの用法は、上接語・下接語などにおいて平安時代和文のベイと相違している。又高松氏は、「ベイ」が中世には殆ど例を見ず、京阪語の片仮名交り文には全くなく、わずかに、平家物語の語り本系の中に三例あることを指摘され、これを東国武士の用語と説こうとされた。諸事表白のベイは、この平家物語のベイと用法が似ている。池上禎造氏は、江戸初期東国文献の妙続大

師語録抄に「特徴的なのは推量の「ベイ」として四例を指摘しておられる。「べし」は中世には関西で文語化して行くがそのイ音便の形が少く、稀にあつても用法の異なる所から、諸事表白のベイは、これが東国に土着して口語化する初期の様相を示すものではなからうか。

2 八行四段活用動詞連用形の促音便

八行四段動詞の音便には次の例がある。

(1) 慕^{シタレテ}ニ父母^ヲ泣^ク時^ニ

(2) 救^{スクテ} 向^ムカテ (二例) 食^{クラフ}

(1)の「レ」は、他に今日のラ行促音便に当る「知^{シレテ}」や、促音便nの「年^{アリレタリ} 舊^{トトツヌレハ}」「止^ト」にも用いるから、三教指帰注

と同じく、促音又はそれに近い音であつたらうと考へられる。(2)はその無表記である。別に、

(3) 吸^{スウテ} 煩^{ワウテ} 片^{キラウツ} 片^{ウツレハ} 潤^{ウルワウテ} 奪^{クハウテ} 友^{トモナウテ} 朋^{トモナウテ}

(4) 合^{アフテ} 会^{アフテ} 給^{アツテ}フタル 給^{アツテ}フテヨリ 誓^{チカマフテ}フテ

もあり、諸事表白では、ウ音便が用例数からすれば優勢である。

3 形容詞ク活用連用形の音便の有無

〔ク形〕 貴^ク覚^ク候^ク候^ク 深^ク仰^ク 深^ク貴^ク 忝^ク覚^ク候^ク 早^ク (二例) 貴^ク見^クレハ 永^ク遠^クウ離^クレテ 永^ク

〔ウ形〕 貴^ウ覚^ウ候^ウ候^ウ (二例) 貴^ウ (三例) 永^ウ 長^ウ不^ウ逢^ウ ^{スアハ} 聞^ウ知^ウレレハ 賢^ウコウ成^ウリ 忝^ウナウ覚^ウ候^ウ (二例) 忝^ウウモ

目^メ近^{チカ}ウ見^ミ 広^{ヒロ}ウスレハ 広^{ヒロ}ウ 若^{ワカ}ウ 無^ムレウシテ師^シ 无^ムウレ何^{ナニ}ニト ナウテ 遠^{トホ}ウ離^レレテ

又、シク活用はウ音便形である。

整^{タビシウシテ} 悦^{ウレンシウ} イミシウ (三例)

ウ音便が用例数からすれば三分の二強であり優勢である。

4 唇内鼻音 m と舌内鼻音 n との混用

この資料では m n 共に「ム」で表記するのが大勢で、稀に「錦^{キン}繡」(二例)のように「ン」がある程度である。

〔n 鼻音〕 御善根 ^{ゴセム} 亡魂 ^{ハウコム} 修練行 ^{シュレン} 損 ^{ソンセムト} 專至 ^{セン}

〔m 鼻音〕 涼闇 ^{リヤウアン} 禁服 ^{キンフク} 点 ^{テムシテ}

和語の撥音便でも、区別したのは、「警」^{カムサシ}、「蓋」^{ナシツ}、「去」^{インジツ}程度で少なく、他は混用しているが、この方は「ン」が多く用いられている。

〔n 撥音〕 去 ^{リムキ} 成 ^{ナムX}

〔m 撥音〕 汲 ^{クンテ} 励 ^{ハケンテモ} 進 ^{スンタル} 沈 ^{フンテ} 踏 ^{フンテ} 侍 ^{ハンヘテ} 仰 ^{カクン} 墮 ^{ワチン} 無 ^{ラン} 不 ^{ラン}

これは、三教指帰注よりも混用の甚しい状態を示している。それは、諸事表白が書写年代のやや降ることに關係しうが、やはり当時の関西の片仮名交り文や訓点資料に比べて、混用が進んでいるのは、東国語と係るからであろうか。

5 「ナダ」(涙)について

諸事表白に、

青蓮慈悲之御眼 ^{ナダ} 三涙 ^{クマシウ} 覚 ^シ 食 ^{シケレ} .

と「ナタ」の語例がある。これは、奈良時代の「ナミタ」又は「ナミダ」の「ミ」が撥音化して「ナムダ」の形を生じ、更に現在東国方言に見える「ナダ」に転じた語と關係が深く、それは「ノド」(咽喉)が、「ノミト√ノムド√ノド」と転じたのと音韻的条件を同じくする。諸事表白の「ナダ」が文字通りの音であったか、撥音「ム」の無表記であったかは検討を要する所である。m と n の区別のある資料では、n の無表記はあっても m は省記されないのが一般であるが、この資料では、右述のように m n の混用が甚しく殆ど区別が失われているから参考にし難い。しかし、ここでは右掲例のように、撥音は「ン」(又は「ム」)で表記する建前であり、省記は「サナメリ」「サナ、リ」の特定の二語だけである

から、現在東国方言「ナダ」に通ずる音であつたらう。

現代共通語に伝つた「ノド」は、関西の院政鎌倉初期資料にも「ノトヲウルフル」(法華百座聞書抄、表二九二行)と見え、その資料の表記体系から見て(mnは区別する原則で、m撓音を省記しない)今日の音に近かつたと考えられる。これに対して、現代共通語に伝わらなかつた「ナダ」は、関西の院政鎌倉時代文献資料にも見出し難い。亀井孝氏は、「ナダ」について、「ノド」の語史と対比されつつ、形態の歴史においてこれと歩みを同じくしなかつたが、「ナダ」の形は現代方言の中「仙台(浜藪)、岩手県下閉伊郡・山形県村山地方・佐渡・茨城県久慈郡・千葉県山武郡」に見られることを東条操氏編『全国方言辞典』によつて指摘され、「ある時代までさかのばれば、すくなくとも北関東から東北のかなりの部分にまで、かつては一帯におこなわれていたろう」ことを推定された。今石元久氏の教示によれば、やはり現代語では北関東から東北の各地でナダが採集された報告がある。旧南部・旧伊達(小松代融)『岩手方言の語彙』一三〇頁・二九五頁)、仙台方言(仙台市史編纂委員会『仙台方言』三〇九頁)、庄内地方・村山地方(山形県師範学校『山形県方言集』二二六)、岩手県会津地方(仙台税務監督局『東北方言集』一六〇頁)、「ナダ。『涙ぐむ』を『ナダくむ』と云う。今はめつたに用いる人もいなくなつた」(佐藤文治編『氣仙ことば』九七頁)、千葉県片貝・松尾・瑞穂・大和・南郷・成東・日向・千代田・豊成・東金・正気・大富・緑海・白里・蓮沼・上堺・大平・陸岡・土気本郷の各町村(塚田芳太郎『千葉方言』山武郡篇、四一頁)。諸事表白の「ナダ」がこれらと関係する語であるとすれば、この新形が東国に土着する時期を知るものとして興味深い。

以上の(1)~(5)までの五項は東国語に關聯すると考えられるもので、やはり音韻に關する事象である。これに対して、ロドリゲス日本大文典の「関東又は坂東」に挙げている、(1)打消の「ナイ」、(2)「張りて」「借りて」の一段形、(3)助詞「サ」は、その例を見ない。又、「ンズ」形もなく、「ウズ」を用いている。

往生^{シテ}テウス ミウスルソ 被^レ納^{ワサメ}ウストラウト 致^{イダサ}ウストラメ 成ウスルソト 御サウスレ

「ウ」の音価がmなど唇音であったとすれば、相通することになるが、この資料では、撥音便には、「ン」を用いているから、右の「ウ」はuに近い音であろう。東国文献の妙統大師語録や、大淵代抄・大淵和尚再吟・巨海代抄にも「ウズ」の方が見られる。

両文献における東国語の異同

東国所在の文献だから直ちに、その時代の方言色を帯びるとは限らないのは言うまでもない。筆録者の言語修得の場所を考慮しなければならぬ。筆録者が東国で育った人だとしても、書き言葉によって表現する以上、その書き言葉の表現習慣を育てて来た京都・奈良を中心とする高い文化圏の中央語の「文語脈」の影響は、多かれ少なかれ蒙るに違いない。文献によって方言色をはかる場合の問題点は、その方言色が純粹明確に出るとするよりも、寧ろどの程度に書き言葉に反映するかの度合にあるう。江戸時代の東国語文献を見ても、東国語の事象が専用されるといふよりも中央語の表現と併用する機会が多い。大岩正伸氏は、打消のナイに関して、雑兵物語、新編常陸国誌・荘内方言攷に「ヌ」の使用例を指摘された。^⑬東国語脈で書かれたという抄物についてもこの感が強い。無論、これらの事象には、筆録者の問題や、各事象の歴史的事情も考慮しなければならない。

三教指帰注と諸事表白とは、共に語法・語彙で近代語の語例を見せ（第四章・五章参照。そこには、関西資料に比べて、優勢のものがある）、音韻ではロドリゲス日本大文典などの記事を所拠として東国語に通ずると考えられる事象を幾つか現している。

しかし、これらの事象には、両資料間で異同がある。ハ行四段活用動詞の促音便と考えられる事象、形容詞連用形の原形使用、鼻音mとnとの混用には、両文献に共通する面がある。一方、相違する面も認められる。三教指帰注の「特牛^{コライ}」や、諸事表白の「涙クマシ^{ナダ}」のような特定語詞が一方にしか見られないのはその表現内容の相違に係するこ

とであるから止むを得ないとしても、音韻や文法の同一事象であるにも拘らず、その用法や数量の上の相違がある。

1 「ベイ」は諸事表白にあるが、三教指帰注には見られない。

2 「ムズ」は両文献に見られないが、関西語に見る「ウズ」が諸事表白にある。

3 八行四段動詞の促音便は、両文献にあるが、諸事表白では劣勢で、三教指帰注が優勢である。

4 形容詞連用形の原形使用は、両文献に見られるが、諸事表白では劣勢で、三教指帰注が優勢である。

(3)(4)から見れば、三教指帰注に東国語的色彩が濃く現れ、諸事表白は(2)と併せて、東国語脈で書かれた抄物に通ずる面がある。

このような相違は、一体何を意味するものであろうか。事象が東国語であるかどうかの検討の方法を上述来のような立場を前提として行うならば、

(一) 東国内における地域差の反映

(二) 文献の性格の相違

が挙げられる。一についてはその可能性は考えられても当時の地域差の実態が不明な今日からは証することが出来ない。現代語方言に基づくとしてもそれがどこまで溯り得るかの確証がないので暫くおく外はない。(二)については、冒頭に述べた如く両文献に相違が認められる。不整表現(や宛字)から見て、三教指帰注の方が口頭語的表現の性格が強い。この性格の相違が、両文献の事象の相違の一因となつたのではないかと考えるのである。

本節に取上げ得たような文献の出現に恵まれて、更にこの種の検討を繰返すことが、院政鎌倉時代における東国語を解明する今後の課題である。

(昭和四十五年九月二十日稿) (国語学国文学助教)

[注]

① 小林芳規「東国所在の院政鎌倉時代二文献の用語」(『方言研究の問題点』所収)注⑩参照。

② 同右注⑨参照。

③ 動詞以外の促音の「ツ」表記には「^{ウツタツ}訴」(八二行)もある。

④ 『興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究、研究篇』一三六・一三七頁

⑤ 『古点本の国語学的研究、総論篇』一〇二〇頁

⑥ 同右書一〇四一頁

⑦ 馬淵和夫『日本韻学史の研究Ⅰ』四六六頁

⑧ 「ツンザクとヒッサグとの語源について」(国語学五十四輯、昭和三十八年九月)

⑨ 外山映次「足利学校蔵人天眼目抄とその国語」(国語と国文学、昭和三十五年十二月)

⑩ 池上禎造「妙統大師語録の抄―江戸時代初期東国文献」(国語国文、昭和三十年十一月)

⑪ 松村明『江戸語東京語の研究』二〇五頁

⑫ 注9論文

⑬ 「べい攷」(国語国文、昭和四十四年七月)

⑭ 注10論文

⑮ 「なんだのゆくえ」(国語学四十一輯、昭和三十五年八月)

⑯ 注10論文

⑰ 「東国語脈で書かれた抄物二三―江戸初期東国方言研究資料―」(国語学二十輯、昭和三十年三月)

⑱ 「方言区画私議」(『日本の方言区画』所収)

(追記) 稿後、片仮名文の資料として、興福寺蔵片仮名書往生要集鎌倉期写本の公刊に接した(鈴木一男氏の翻字、南都仏教二五号、昭和四十五年十月)。実物は筆者未見。巻頭部の写真によると鎌倉初期写と見られる。往生要集巻下末の訓読を漢字片仮名文で表した

たもの。原漢文の制約から中世語法を見ないが、表記上、mは「ノソムテ」「ヨロコムテ」等、nは「イカン」「ナン」^{トウセン}「闘戦」等で全例区別されており、鎌倉初期写の一証となる。

A Historical Study of Medieval *Katakana*-Writing

Yoshinori KOBAYASHI

From the twelfth through the fourteenth century is of great moment as the transitional period from Ancient to Modern Japanese. Nevertheless, the study of the language of this period lags comparatively behind due to the incomplete collecting and editing of contemporary materials.

As early as the twelfth century *Katakana* (the square Japanese syllabary) came to be established as a respectable means of writing Japanese. *Katakana*-writing—actually, a mixed writing of *Katakana* with Chinese characters—found great favour with the priesthood, cultural élite of the time, then grew popular among the *samurai* (warriors) and the common people educated by those priests. Consequently, an inquiry into this species of writing will give us a very good idea of what the language was like in those days.

This study is intended to illuminate the actual usage of Medieval Japanese, drawing for the primary sources upon over twenty pieces of *Katakana*-writing of the twelfth and thirteenth centuries, and for the secondary sources upon various sorts of contemporary materials. It is divided into the following six chapters, paying particular attention to the making of Modern Japanese :

- Chapter 1 Letters and their Collateral Writing Symbols
- Chapter 2 Sound Changes
- Chapter 3 The Assimilation of Chinese Pronunciation
- Chapter 4 Modern Grammatical Uses
- Chapter 5 Vocabulary
- Chapter 6 The Status of Medieval Japanese

The Hiroshima University Studies

Faculty of Letters

The Hiroshima University Studies of Faculty of Letters is published once a year in two volumes, ordinary and special ; the latter being devoted to several longish articles separately printed. Contributors are all members of the Faculty of Letters of Hiroshima University. No subscription is necessary. It is hoped that *The Hiroshima University Studies* will help promote international understanding and friendship through scholarship, oriental and occidental.

Communications regarding exchange and other matters should be sent to:

Faculty of Letters, Hiroshima University,
Higashi Senda-machi, Hiroshima 730, Japan

Volume 30

March 1971

ABSTRACTS
OF
THE HIROSHIMA UNIVERSITY STUDIES
LITERATURE DEPARTMENT

HIROSHIMA UNIVERSITY